

中城村商業施設誘致に伴う
経済波及効果等に関する検討調査

報 告 書

令和 4 年 10 月

沖縄県中城村

目 次

1. 本調査の目的	1
2. 経済波及効果の分析	3
2.1 経済波及効果分析の概要	3
2.1.1 経済波及効果の概要	3
2.1.2 分析手法の概要	3
2.1.3 産業連関表の概要	4
2.2 分析フロー	5
2.3 直接効果の分析	6
2.3.1 イニシャル効果	6
2.3.2 ランニング効果	8
2.3.3 【A】～【D】の各効果の産業格付けの考え方	21
2.3.4 直接効果額の算定	23
2.4 間接効果の分析	28
2.4.1 分析手順	28
2.4.2 間接効果分析	29
2.4.3 分析結果	39
3. 学校関係者への意向調査及び中城中学校の移転に伴う教育環境への影響の整理	41
3.1 学校関係者への意向調査	41
3.1.1 調査概要	41
3.1.2 調査結果の概要	41
3.1.3 調査結果	43
3.2 中城中学校の移転に伴う教育環境への影響の整理	81
4. 賑わい創出効果等の分析	82
4.1 分析項目	82
4.2 分析方針	82
4.2.1 距離について	82
4.2.2 人口について	82
4.3 賑わい創出効果（買い物の利便性向上）の分析	83

4.3.1 使用データ	83
4.3.2 分析手順	83
4.4 通学の負担軽減効果の分析	88
4.4.1 使用データ	88
4.4.1 分析手順	88
4.5 分析結果	92
4.5.1 賑わい創出効果（買い物の利便性向上）の分析	92
4.5.2 通学の負担軽減効果の分析	92
4.6 店舗開発による人口変動	93
5. 概算事業費の算出	94
5.1 商業施設の誘致に伴う概算事業費について	94
5.2 商業施設整備費	94
5.3 中城中学校整備費	94
6. その他の事業効果の検討	95
6.1 世帯あたりの負担額等に対する意向	95
6.2 商業施設需要に関するアンケート調査	96
6.2.1 近隣自治体向け調査	96
6.2.2 観光客向け調査	109
7. 検討結果のまとめ・今後の課題整理	122
7.1 検討結果のまとめ（事業実現により期待できる効果）	122
7.1.1 経済波及効果	122
7.1.2 商業施設の誘致	122
7.1.3 中城中学校の移転・整備	122
7.2 今後の課題	123
7.3 本事業の実施について	123

1. 本調査の目的

令和2年の国勢調査における中城村（以下「本村」という。）の人口は22,157人で、平成27年の19,454人と比べると、13.9%（2,703人）増加しているほか（図1-2）、年少人口（0～14歳）は令和22年まで、老年人口（65歳以上）は少なくとも令和27年まで増加傾向にあるなど（図1-3）、本村の人口増加率及び世帯増加率は県内最上位となっている。

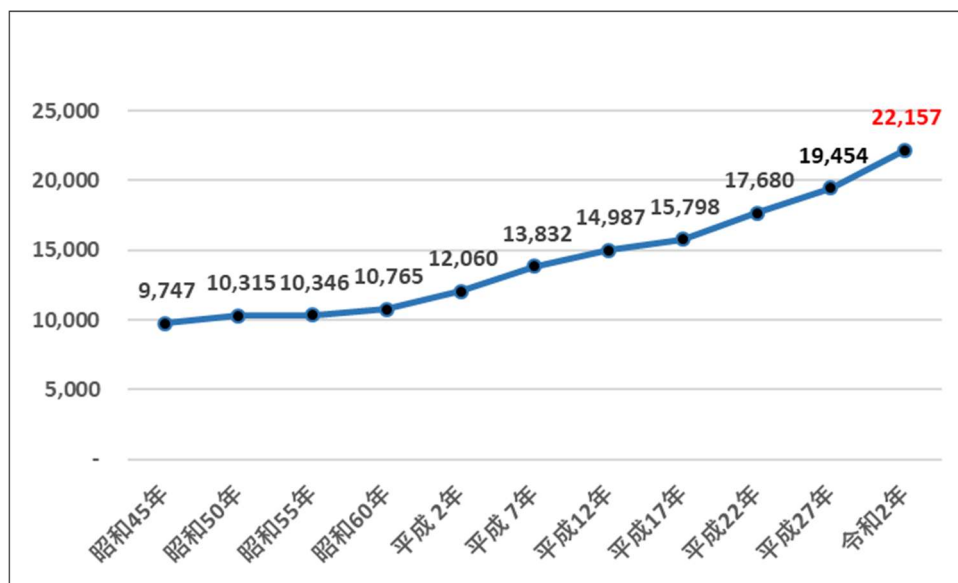
一方、本村における物品の地元購買率は近隣市町村に比べて著しく低く（「平成30年度沖縄県買物動向調査報告書」、高齢者を中心とした買い物弱者をはじめ、地域住民の生活の利便性に支障を来しているほか、世界遺産である中城城跡などの豊富な観光資源を保有しているにも関わらず、観光消費につながる周遊施設が少ないため交流人口が生み出せていない。さらに、基幹産業である農水産業においては、6次産業化が進んでおらず販路が限られているため販売農家が減少傾向にあるなど、本村は人口増加による様々な需要に反し、その受け皿となる商業施設等に乏しく、住民生活や観光、地域振興、産業振興等におけるあらゆる面で課題を抱えている。

これらの課題解決を図るため、令和3年1月に移転した旧役場庁舎跡地及び隣接する中城中学校用地に新たな住民サービスの拠点となる商業施設を誘致する方針が示され、令和3年度においては、具体的な商業機能を検討するための市場調査を実施するとともに、土地利用に対する意向や商業サービス需要の動向を把握する地域ニーズ調査を実施し、住民生活の利便性向上や地域内雇用の促進、地元産業の振興、観光消費の増加などが見込める商業施設誘致のための「中城村商業施設誘致促進基本構想（令和3年11月中城村）」を策定したところである。

本調査は、商業施設の誘致及び中城中学校の移転・整備（以下「本事業」という。）が及ぼす経済波及効果を多角的に分析するとともに、中城中学校の移転・整備に伴う教育環境への影響等を分析するほか、本事業による概算事業費を算出し費用対効果等を分析することで、本事業の実施に向けた検討課題等を整理することを目的とする。

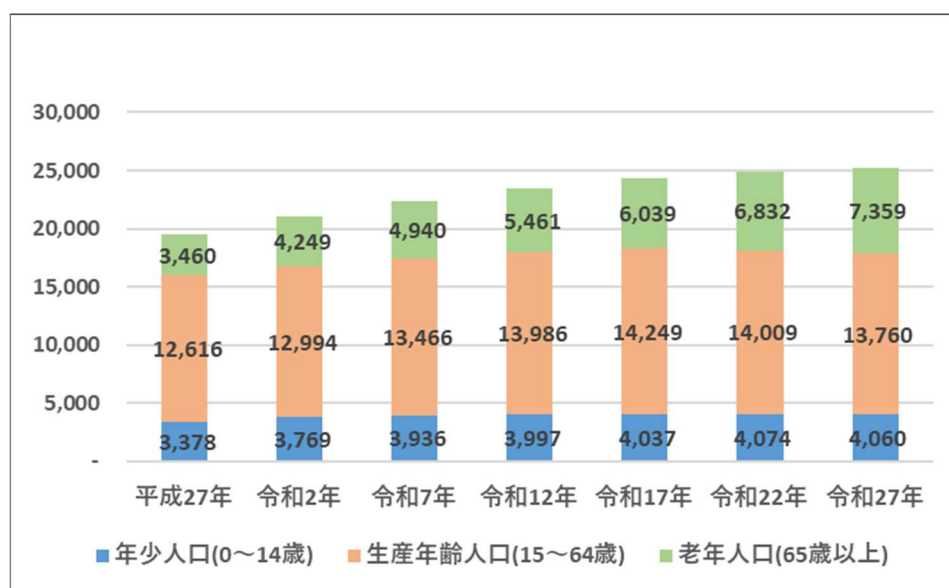


図 1-1 商業施設のイメージ



総務省 令和2年国勢調査

図 1-2 中城村の人口推移



国立社会保障・人口問題研究所

図 1-3 中城村の年齢3区分別人口推計

2. 経済波及効果の分析

2.1 経済波及効果分析の概要

2.1.1 経済波及効果の概要

経済波及効果とは、ある産業に消費や投資などの最終需要が生じることにより、その産業の生産を誘発するとともに、次々と他の産業の生産も誘発していくことである。その生産誘発額は直接効果、第1次間接効果、第2次間接効果の3段階に分けて計算される。

表 2-1 経済波及効果の体系

効果の種別	内容	波及効果の種別
直接効果	消費・投資などの最終需要によって生じた最初の生産額の増加。	第1次波及効果
第1次間接効果	新たな生産（直接効果）に伴う原材料の投入によって、原材料を生産する産業で誘発される生産額。	
第2次間接効果	第1次波及効果（直接効果及び第1次間接効果）に伴って生じる雇用者所得が新たな消費（民間消費支出）に使われ、それによって誘発される生産額。	第2次波及効果
総合効果	第1次波及効果と第2次波及効果の合計額。	

出典：「産業連関分析入門」（p.12）入谷貴夫著

2.1.2 分析手法の概要

本事業が及ぼす経済波及効果の分析にあたっては、産業連関分析を用いて分析することとし、分析の基礎となる効果と需要を表 2-2 のとおり設定した。なお、本村の産業連関表は作成されていないため、本調査では、沖縄県の産業連関表を用いて分析を行う。

本調査では、沖縄県外への経済波及効果は算定対象とせず、商業施設の利用圏域に応じた本村を含む周辺市町村（以下「周辺市町村」という。）を経済波及効果の主な対象地域とし、沖縄県全体の効果額に周辺市町村における直近の総生産額（GDP）シェア比を用いて割り振りを行うこととする。また、雇用人数については、振り分けた効果総額に沖縄県が公表している「沖縄県産業連関表 雇用表（平成27年度）」における産業全体の値（係数）を乗じて求める。

表 2-2 経済波及効果分析の基礎とする効果と需要

効果	対象とする需要（直接効果）	内容
イニシャル効果	【A】建設による効果	商業施設及び中城中学校の施設整備による需要 建設費、設計・監理費（土地取得費を除く）
ランニング効果	【B】売上による効果	商業施設利用者の消費による需要 商品購入費、交通費
	【C】運営による効果	商業施設の維持管理・運営による需要 人件費、管理費、光熱水費等
	【D】観光による効果	観光客の商業施設での消費による需要 商品購入費

2.1.3 産業連関表の概要

産業連関表は、作成対象年次における我が国の経済構造を総体的に明らかにするとともに、経済波及効果分析や各種経済指標の基準改定を行うための基礎資料を提供することを目的に作成しており、一定期間（通常 1 年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）の形で一覧表にとりまとめたものである。

ある 1 つの産業部門は、他の産業部門から原材料や燃料などを購入し、これを加工して別の財・サービスを生産し、さらにそれを別の産業部門に対して販売する。購入した産業部門は、それらを原材料等として、また、別の財・サービスを生産する。このような財・サービスの「購入→生産→販売」という連鎖的なつながりを表したのが産業連関表である。

この仕組みを利用して、ある産業に新たな需要が発生した場合にどういう形で生産が波及していくのかを計算することができ、当初与えた最終需要額によって直接・間接に誘発された生産額が究極的にどのくらいになるかが求められる。

出典：「産業連関表とは」総務省：http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/t_gaiyou.htm

表 2-3 使用する分析ツール

分析ツール	平成 27 年沖縄県産業連関表（35 部門表）
-------	-------------------------

2.2 分析フロー

経済波及効果分析のフローを図 2-1 に示す。

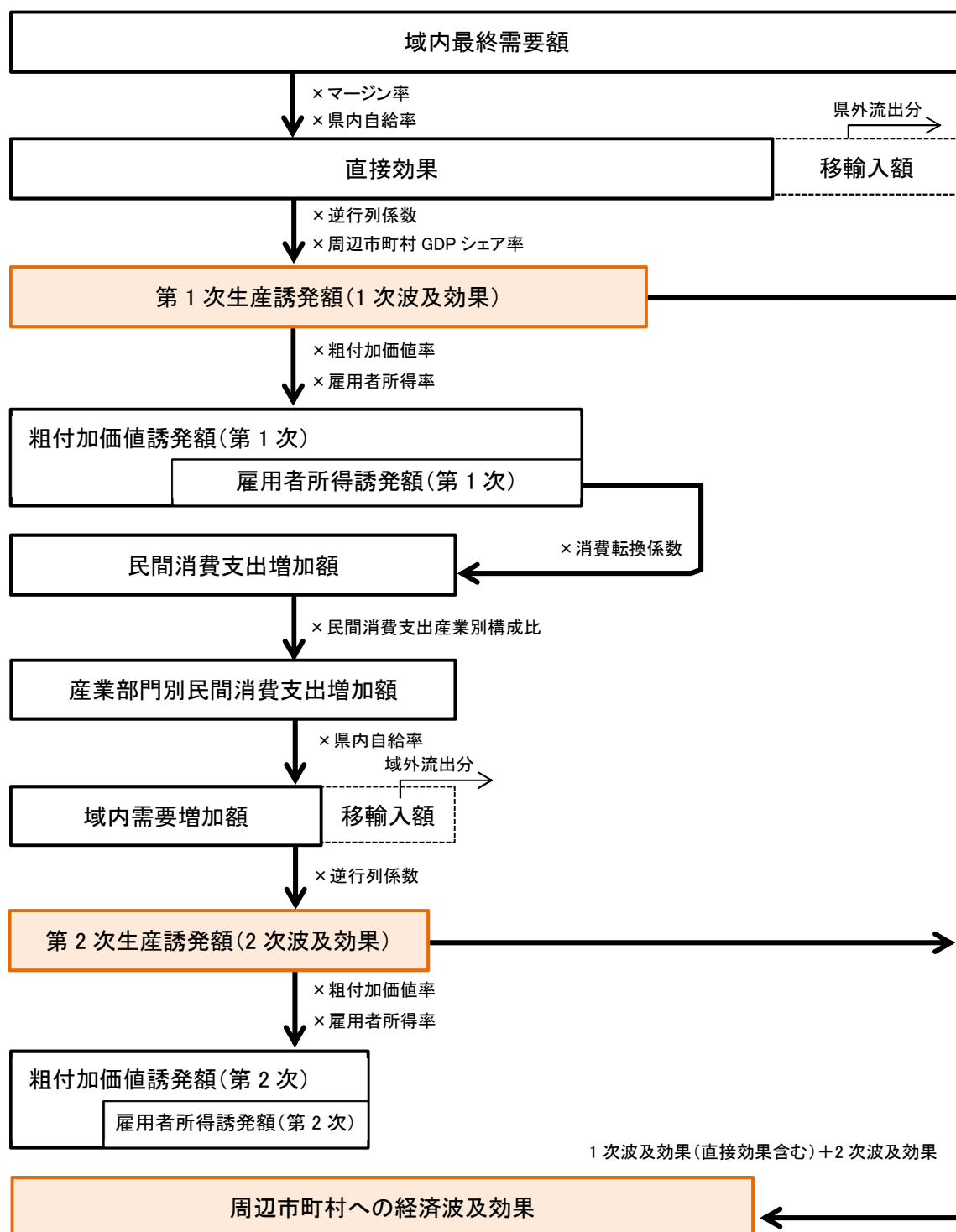


図 2-1 分析フロー

2.3 直接効果の分析

商業施設及び中城中学校の建設投資のほか、商業施設の利用者による消費活動などがもたらす直接効果を分析する。

2.3.1 イニシャル効果

(1) 【A】建設による効果

1) 商業施設整備費

商業施設の整備費については、「中城村商業施設誘致促進基本構想」等の内容に基づき、以下のとおり設定した。

面積：「中城村商業施設誘致促進基本構想」より、スーパーマーケット 3,000 m²～10,000 m²の規模設定の内、「10,000 m²」と設定。

単価：JBCI コストインフレーション・全国の「スーパー・コンビニ」総工事費の統計データより「230 千円／m²」に対し、整備段階を見据えた物価補正を行い「260 千円／m²」と設定（表 2-4）。

表 2-4 商業施設整備単価の設定（税抜）

時期	現時点 (2021 年度)	整備時 (2027 年度)	備考
単価	230 千円／m ²	260 千円／m ²	JBCI コストインフレーション・全国の「スーパー・コンビニ」総工事費の統計データより
物価指数	112.5	125.0	建設工事費デフレーター：建築総合・非住宅総合・非木造非住宅（鉄骨 S 造）

表 2-5 商業施設整備費（税抜）

	面積	単価	事業費	備考
建設費	10,000 m ²	260 千円／m ²	2,600,000 千円	
設計・監理費	—	—	113,983 千円	国土交通省告示第 98 号より
事業費計			2,713,983 千円	

なお、商業事業者へのヒアリングの結果は表 2-6 のとおりであったが、現段階では諸条件が曖昧なため、本回答は参考値として取り扱い分析上は採用しないものとした。

表 2-6 施設整備費に関する商業事業者からの回答

	小売業者 A	小売業者 B	小売業者 C
建設費（千円）	未回答	約 3,000,000	未回答

2) 中城中学校整備費

中城中学校の整備費については、「中城村立小中学校改築整備 基本計画書」の内容に基づき、整備単価の時点更新等を行い、表 2-7 のとおり設定した。

表 2-7 中城中学校整備費（税抜）

		事業費	備考
建設費	建築工事	3,711,000 千円	校舎及び屋内運動場
	解体工事	156,000 千円	中城中学校解体
	造成工事	141,000 千円	開発行為に伴う
	外構工事	373,000 千円	グラウンド、駐車場、構内緑化等
	その他、必要費用	241,000 千円	什器備品等
小計		4,622,000 千円	
設計・監理費		294,600 千円	
事業費計		4,916,600 千円	

表 2-8 費用負担内訳（税抜）

①交付金※	②地方債	③一般財源	事業費計：①+②+③
1,554,000 千円	2,309,000 千円	1,053,600 千円	4,916,600 千円
村負担分：②+③	3,362,600 千円		

※学校施設環境改善交付金（文部科学省）を想定。

2.3.2 ランニング効果

(1) 【B】売上による効果

1) 商業施設利用者の購買消費額

ア 利用圏域

- ・商業施設利用者の利用圏域については、以下の3パターンで検討することとし、それぞれのパターンで設定した利用圏域の対象範囲は以下の図に示すとおりである。
 - ①商業事業者へのヒアリングの結果を基に、「3 km圏内」を商業施設利用者の利用圏域として設定。
 - ②「周辺市町村の居住者を対象としたアンケート調査」より、周辺市町村（中城村、宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、北中城村、西原町、与那原町）からの来訪意向も確認されたことから、「周辺市町村全域」を商業施設利用者の利用圏域として設定。
 - ③商業施設の立地を踏まえると、国道 329 号沿線の利用者が中心と想定されることから、「3 km圏内かつ国道 329 号沿線の隣接町村全域」を商業施設利用者の利用圏域として設定。

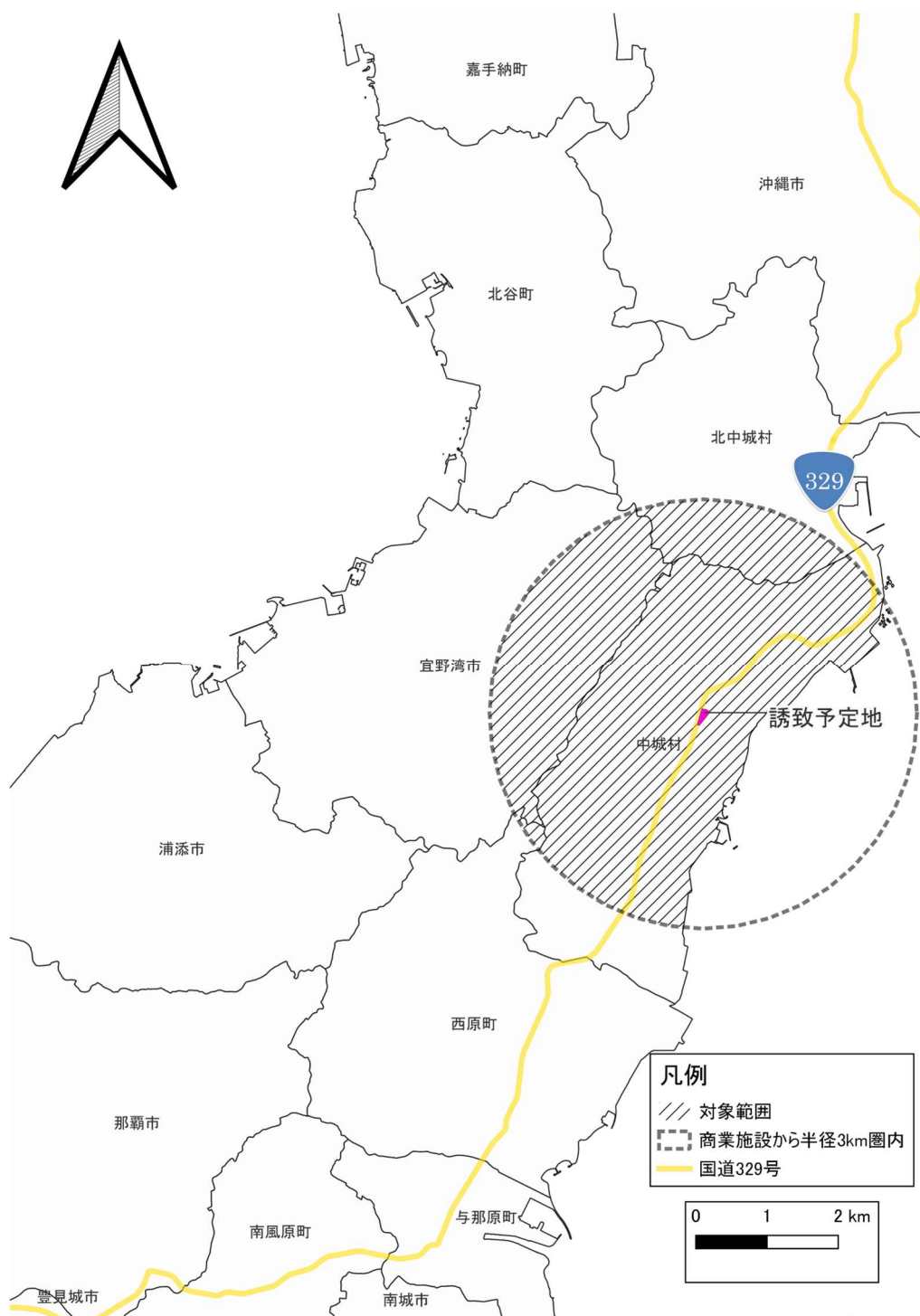


図 2-2 利用圏域（パターン①：3 km圏内）

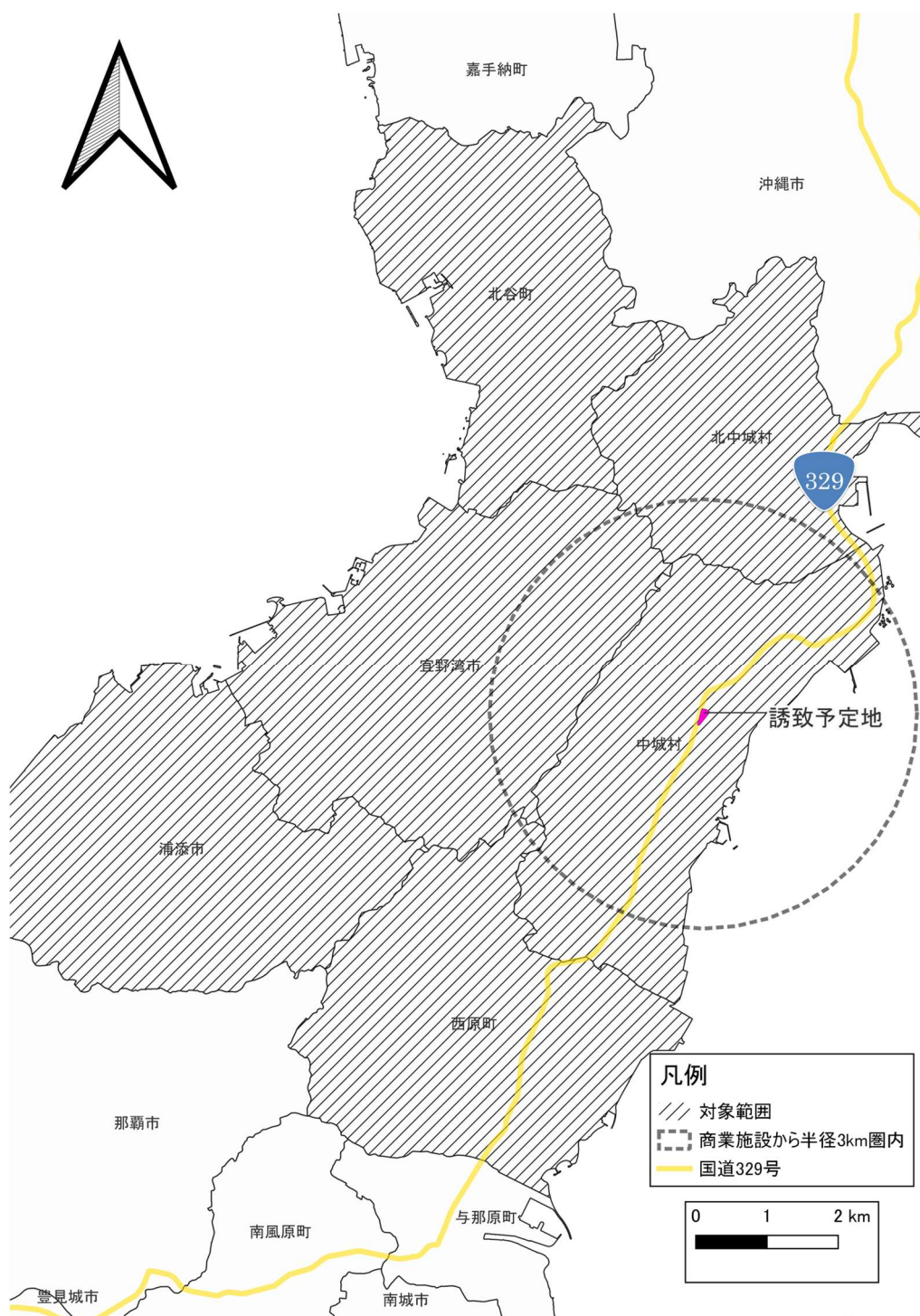


図 2-3 利用圏域（パターン②：周辺市町村全域）

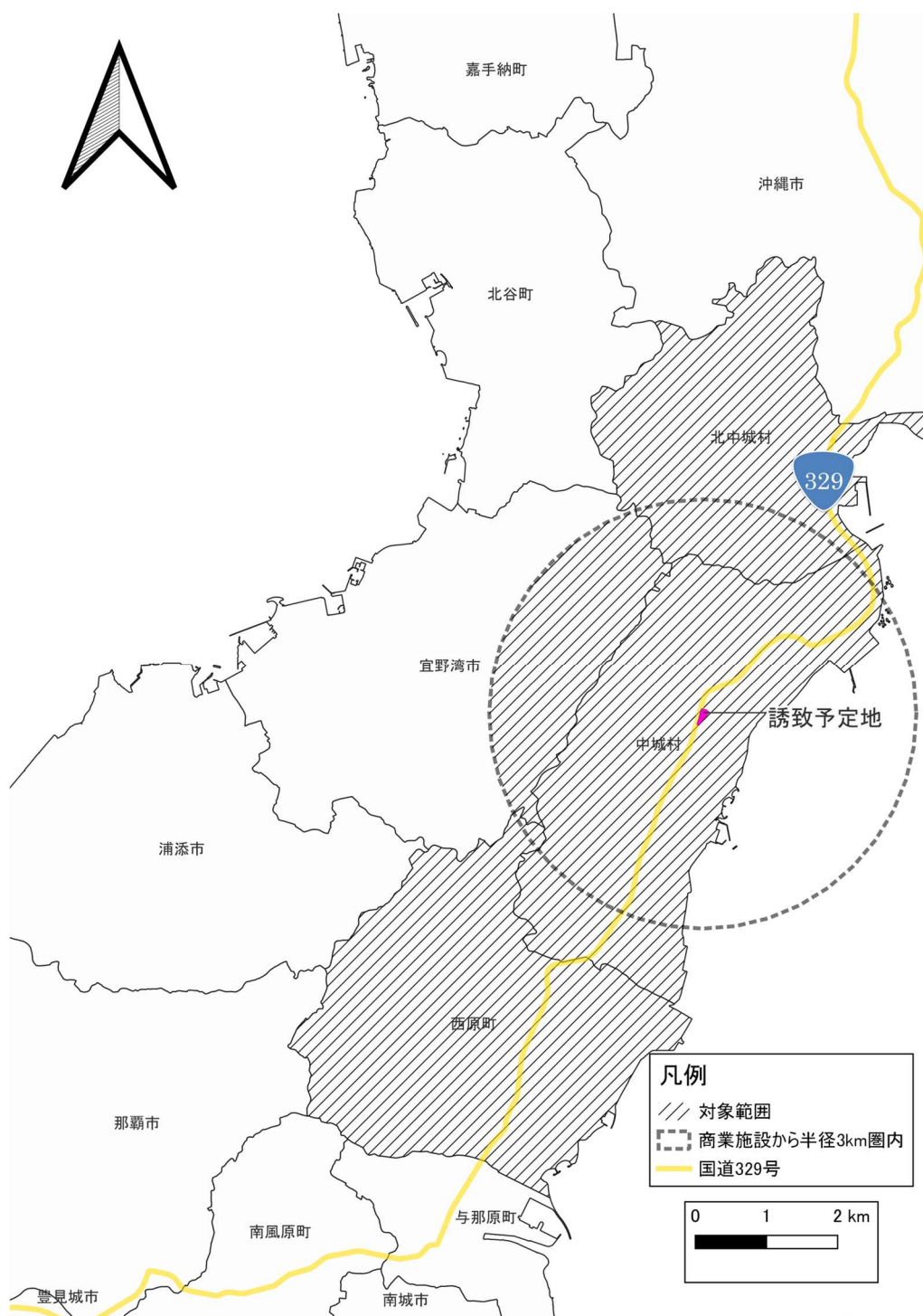


図 2-4 利用圏域（パターン③：3 km圏内かつ国道 329 号沿線の隣接町村全域）

イ 利用者数

- ・「周辺市町村の居住者を対象としたアンケート調査」より、各市町村において本施設を1ヶ月の間に「1回以上」来訪すると回答した割合を「来訪率」として設定した（表 2-9）。
- ・各市町村の HP 等に公表されている住民基本台帳等に表示される人口（2022 年 6 月末時点、外国人等含む）等を基に「商圈人口」を設定し、「来訪率」を乗じて 3 パターンの利用圏域ごとに「利用者数」を設定した（表 2-10）。

表 2-9 来訪率の設定（周辺市町村向けアンケート調査より）

	a:回答数	b:「0 回」と回答	c:「1 回以上」と回答	d:来訪率 (c/a)
宜野湾市	25	5	20	0.80
浦添市	25	4	21	0.84
沖縄市	25	4	21	0.84
北谷町	25	7	18	0.72
北中城村	25	4	21	0.84
中城村	25	3	22	0.88
西原町	25	3	22	0.88
与那原町	25	1	24	0.96

表 2-10 利用者数の設定

	a: 商圈人口（人）			b: 来訪率	c: 利用者数（a×b）		
	①3 km 圏内	②周辺市町村全域	③3 km 圏内＋国道 329 号沿線		①3 km 圏内	②周辺市町村全域	③3 km 圏内＋国道 329 号沿線
宜野湾市	27,932	100,196	27,932	0.80	22,346	80,157	22,346
浦添市	0	115,559	0	0.84	0	97,070	0
沖縄市	0	142,678	0	0.84	0	119,850	0
北谷町	0	28,987	0	0.72	0	20,871	0
北中城村	3,410	17,862	17,862	0.84	2,864	15,004	15,004
中城村	14,720	22,246	22,246	0.88	12,954	19,576	19,576
西原町	1,822	35,773	35,773	0.88	1,603	31,480	31,480
与那原町	0	19,988	0	0.96	0	19,188	0
合計	47,884	483,289	103,813		39,767	403,196	88,406

ウ 来訪頻度（月当たり）

- ・「周辺市町村の居住者を対象としたアンケート調査」より、1ヶ月の来訪頻度「0回」の回答を除いた「来訪回数」の平均値を1ヶ月あたりの「来訪頻度」として設定した（表 2-11）。

表 2-11 来訪頻度の設定（周辺市町村向けアンケート調査より）

	来訪頻度 (回／月・人)
宜野湾市	1.75
浦添市	1.38
沖縄市	1.62
北谷町	1.39
北中城村	2.48
中城村	3.41
西原町	1.91
与那原町	2.21

エ 利用者数（日・月・年）

- ・2.3.2 (1) 1) イ、ウの結果より、利用者数（日・月・年）を設定した（表 2-12）。
- ・なお、商業事業者へのヒアリングなどを通して、現実的な利用者数として想定される「③3 km圏内かつ国道 329 号沿線の隣接町村全域」を本調査における商業施設の利用圏域として採用する。

表 2-12 利用者数の設定

	①3 km圏内			②周辺市町村全域			③3 km圏内+国道 329 号沿線		
	(日)	(月)	(年)	(日)	(月)	(年)	(日)	(月)	(年)
宜野湾市	1,286	39,106	469,272	4,612	140,275	1,683,300	1,286	39,106	469,272
浦添市	0	0	0	4,404	133,957	1,607,484	0	0	0
沖縄市	0	0	0	6,383	194,157	2,329,884	0	0	0
北谷町	0	0	0	954	29,011	348,132	0	0	0
北中城村	234	7,103	85,236	1,223	37,210	446,520	1,223	37,210	446,520
中城村	1,452	44,173	530,076	2,195	66,754	801,048	2,195	66,754	801,048
西原町	101	3,062	36,744	1,977	60,127	721,524	1,977	60,127	721,524
与那原町	0	0	0	1,394	42,405	508,860	0	0	0
合計	3,073	93,444	<u>1,121,328</u>	23,142	703,896	<u>8,446,752</u>	6,681	203,197	<u>2,438,364</u>

オ 利用単価（1 回当たり）

- ・「周辺市町村の居住者を対象としたアンケート調査」より、来訪頻度「0 回」の回答を除いた「1 回当たりの利用単価」の平均値は表 2-13 のとおりであった。
- ・商業事業者へのヒアリングの結果は、表 2-14 のとおりであった。
- ・「周辺市町村の居住者を対象としたアンケート調査」及び商業事業者へのヒアリングの結果の平均値を「利用単価」として設定した（表 2-15）。

表 2-13 利用単価（周辺市町村向けアンケート調査より）

	1 回当たりの利用単価（千円／回）
宜野湾市	1.26
浦添市	1.38
沖縄市	1.65
北谷町	1.23
北中城村	1.74
中城村	1.55
西原町	1.74
与那原町	1.50

表 2-14 利用単価に関する商業事業者からの回答

	小売業者 A	小売業者 B	小売業者 C
利用者の 1 回当たりの利用金額（利用単価）	未回答	約 2,500 円／回	未回答

表 2-15 利用単価の設定

	1 回当たりの利用単価（千円／回）
宜野湾市	1.88
浦添市	1.94
沖縄市	2.08
北谷町	1.87
北中城村	2.12
中城村	2.03
西原町	2.12
与那原町	2.00

カ 購買消費額

2.3.2 (1) 1) ア～オの結果を基に、商業施設の購買消費額を設定する。

なお、設定にあたっては、2.3.2 (1) 1) エで採用した利用圏域「③3 km圏内かつ国道 329 号沿線の隣接町村全域」で行った（表 2-16）。

表 2-16 購買消費額の設定（③3 km圏内かつ国道 329 号沿線の隣接町村全域）

	利用者数 (人)	来訪頻度 (回/月・人)	1 回当たりの消費 金額 (千円/回)	消費額	
				(千円/月)	(千円/年)
宜野湾市	22,346	1.75	1.88	73,518	882,216
浦添市	0	1.38	1.94	0	0
沖縄市	0	1.62	2.08	0	0
北谷町	0	1.39	1.87	0	0
北中城村	15,004	2.48	2.12	78,885	946,620
中城村	19,576	3.41	2.03	135,511	1,626,132
西原町	31,480	1.91	2.12	127,469	1,529,628
与那原町	0	2.21	2.00	0	0
			合計	415,383	4,984,596

2) 商業施設までの交通費

商業施設までの交通費については、「周辺市町村の居住者を対象としたアンケート調査」より、商業施設までの主な交通手段が自動車であったため、自動車を使用した場合に発生するガソリン代を交通費として設定した。

- ・燃費及びガソリン代を表 2-17 のとおり設定した。

表 2-17 燃費及びガソリン代の設定

燃費	17.9km／リットル	自動車の燃費基準値（国土交通省） ガソリン乗用自動車 車両重量（828～1015kg）
ガソリン代	182 円／リットル	石油製品価格調査（資源エネルギー庁） ※沖縄・ガソリン：2022 年 8 月 1 日時点

- ・各市町村から商業施設までの距離は、各市町村の建物位置から商業施設までの距離を GIS 上で計測したうえで平均値を設定し、来訪頻度及び利用者数は、2.3.2 （1）1）と同様とし、往復にて交通費を設定した（表 2-19）。

表 2-18 商業施設までの距離及び来訪頻度、利用者数の設定

	商業施設までの 距離（km）	来訪頻度 （回／月・人）	利用者数
宜野湾市	6.24	1.75	22,346
浦添市	9.98	1.38	0
沖縄市	10.23	1.62	0
北谷町	9.20	1.39	0
北中城村	5.59	2.48	15,004
中城村	2.79	3.41	19,576
西原町	6.39	1.91	31,480
与那原町	9.10	2.21	0
合計			88,406

表 2-19 交通費の設定

	燃 費 （km ／リットル）	ガ ソ リ ン 代（円 ／リットル）	商 業 施 設 ま で の 距 離 （片道・km）	来 訪 頻 度（回/ 月・人）	利 用 者 数 （人）	交 通 費（千 円／月）	交 通 費（千 円／年）
宜野湾市	17.9	182	6.24	1.75	22,346	4,962	59,544
浦添市			9.98	1.38	0	0	0
沖縄市			10.23	1.62	0	0	0
北谷町			9.20	1.39	0	0	0
北中城村			5.59	2.48	15,004	4,230	50,760
中城村			2.79	3.41	19,576	3,787	45,444
西原町			6.39	1.91	31,480	7,813	93,756
与那原町			9.10	2.21	0	0	0
合 計						20,792	249,504

(2) 【C】運営による効果

1) 商業施設の運営管理費

商業施設の運営管理費については、施設の維持管理費及び運営に係る人件費から構成される。

ア 施設の維持管理費

- ・「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」より、「大規模事務庁舎（10,000 m²）」の条件で設定した（表 2-20）。

表 2-20 維持管理費（商業施設）（税抜）

	光熱水コスト	維持管理コスト	修繕等コスト ※20年平均	合計
維持管理費	23,870 千円／年	43,830 千円／年	36,639 千円／年	104,339 千円／年

- ・商業事業者へのヒアリングの結果は、表 2-21 のとおりであった。

表 2-21 施設維持管理費に関する商業事業者からの回答

	小売業者 A	小売業者 B	小売業者 C
施設維持管理費	未回答	約 50,000 千円／年	未回答

イ 運営費（人件費）

- ・商業事業者へのヒアリングの結果を基に設定した（表 2-22）。

表 2-22 配置従業員数に関する商業事業者からの回答

	小売業者 A	小売業者 B	小売業者 C	平均
配置従業員数	未回答	約 300 人	約 40 人	約 170 人

- ・統計資料「2021 年度スーパーマーケット年次統計調査報告書（一般社団法人 全国スーパーマーケット協会）」：パート・アルバイト比率 71.0%より、「正社員」及び「パート・アルバイト」の人数を設定した（表 2-23）。

表 2-23 正社員、パート・アルバイトの内訳

	正社員	パート・ アルバイト	合計
従業員数	49 人	121 人	170 人
比率	29%	71%	100%

-
- ・統計資料「令和 3 年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）：「正社員」沖縄県賃金：250.8 千円／月、「パート・アルバイト」：168.1 千円／月（正社員以外賃金の全国統計より、沖縄県の賃金比率に応じ補正）により設定した（表 2-24）。

表 2-24 運営費（人件費）の算定

	正社員	パート・ アルバイト	合計 （月当たり）	合計 （年当たり）
人件費	12,289.2 千円／月	20,340.1 千円／月	32,629 千円／月	391,548 千円／年

2) 中城中学校の運営管理費

中城中学校の運営管理費は、施設の維持管理費から構成されるが、移転前においても必要となる経費のため、新たに発生する需要としては、見込まないものとする。

(3) 【D】観光による効果

観光消費額については、観光客が本施設で買い物等を行うことによって生じる消費額を対象とする。なお、交通費については、観光客が本施設を主目的に来訪することは想定しにくいことから、既存観光施設・拠点への来訪のついでに立ち寄ることを想定し、交通費需要の増加は見込まないこととする。

1) 観光客の利用者数

本村を訪れる観光客数は、「中城村観光振興計画」より「145,000 人（2016 年推計値）」と設定した。

また、本村を訪れる観光客の本施設の「利用率」については、「観光客を対象としたアンケート調査」より、本施設が建設された場合に本村の来訪頻度が「増加する」と回答した割合を採用し、「観光客数」に「利用率」を乗じて「利用者数」を設定した。

「来訪頻度」については、「観光客を対象としたアンケート調査結果」より、本施設の「来訪頻度」の平均値を採用し、「利用者数」に「来訪頻度」を乗じて「年間利用回数」を設定した。

2) 観光客の消費額

観光客の消費額については、「観光客を対象としたアンケート調査」より、1 回当たりの購入金額の平均値に「年間利用回数」を乗じて設定した。

表 2-25 観光利用による購買消費額の算定

項目	内容	備考
観光客数（人）：a	145,000	「中城村観光振興計画（2016 年推計値）」より
利用率：b	41.0%	「観光客を対象としたアンケート」より、本村の来訪頻度が「増加する」の回答率を採用
利用者数（人）：c=a×b	59,450	—
来訪頻度（回／年）：d	1.415	「観光客を対象としたアンケート」より、本施設の「来訪頻度」の平均値を採用
年間利用回数（回／年）： ：e=c×d	84,122	—
消費額（円／回）： ：f	10,308	「観光客を対象としたアンケート」より、1 回当たりの購入金額の平均値を採用
年間消費額（千円）： ：g=e×f	867,127	—

2.3.3 【A】～【D】の各効果の産業格付けの考え方

対象とする需要や消費の各産業部門への割付（産業格付け）について効果ごとに以下に整理する。沖縄県産業連関表における部門名を表 2-26 に示す。

表 2-26 産業連関表における部門名

番号	部門名	番号	部門名
0100	農業	1900	その他の製造工業製品
0200	林業	2000	建築及び補修
0300	漁業	2100	土木建設
0400	鉱業	2200	電気・ガス・熱供給
0500	食料品・たばこ・飲料	2300	水道・廃棄物処理
0600	繊維製品	2400	商業
0700	製材・木製品・家具	2500	金融・保険
0800	パルプ・紙・紙加工品	2600	不動産
0900	化学製品	2700	運輸・郵便
1000	石油製品・石炭製品	2800	情報通信
1100	窯業・土石製品	2900	公務
1200	鉄鋼	3000	教育・研究
1300	非鉄金属	3100	医療・保健・社会保障・介護
1400	金属製品	3200	その他の公共サービス
1500	一般機械	3300	対事業所サービス
1600	電気機械	3400	対個人サービス
1700	輸送機械	3500	その他
1800	精密機械		

(1) イニシャル効果

イニシャル効果として計上している「商業施設整備費」、「中城中学校整備費」による効果の最終需要額を設定した。

「商業施設整備費」のうち建設費については、基本分類「非住宅建築（非木造）」に該当することから、統合分類「建築及び補修」に割り付ける。設計・監理費については、基本分類「その他の対事業所サービス」に該当することから、統合分類「対事業所サービス」に割り付ける。

「中城中学校整備費」のうち建設費については、基本分類「非住宅建築（非木造）」に該当することから、統合分類「建築及び補修」に割り付ける。設計・監理費については、基本分類「その他の対事業所サービス」に該当することから、統合分類「対事業所サービス」に割り付ける。

なお、本試算では、土地取得費は対象としない。これは、土地を取得する行為（土地売買）では、土地の所有者が変わるだけで、他の生産活動が誘発されず、波及効果を生まないため

である。標準的な土地売買では、印紙税、登録免許税、不動産取得税等の経費が生じ、それに伴う司法書士や不動産会社等の費用が発生するが、一般的な経済波及効果分析では、こうした費用（需要）による波及効果を対象外としている。

表 2-27 産業部門への割付（イニシャル）

分類		統合分類	基本分類
商業施設	建設費	建築及び補修	非住宅建築（非木造）
中城中学校			
商業施設	設計・監理費	対事業所サービス	その他の対事業所サービス
中城中学校			

（2）ランニング効果

ランニング効果として計上している「商業施設利用者の購買消費額」、「商業施設までの交通費」、「商業施設の運営管理費」、「観光客の観光消費額」による効果の最終需要額を表 2-28 のとおり設定した。

「商業施設利用者の購買消費額」については、スーパーマーケットによる食料品等の日用品の消費がメインであることから、統合分類「食料品・たばこ・飲料」に割り付ける。「商業施設までの交通費」については、自家用車やバイクでの移動が基本となるため、基本分類「石油製品（ガソリン）」に該当することから、統合分類「石油製品・石炭製品」に割り付ける。

商業施設の「維持管理費」については、基本分類「建物サービス」に該当することから、統合分類「対事業所サービス」に割り付ける。商業施設の「運営費（人件費）」については、基本分類「労働者派遣サービス」に該当することから、統合分類「対事業所サービス」に割り付ける。

「観光客の観光消費額」については、基本分類「持ち帰り・配達飲食サービス」に該当することから、統合分類「対個人サービス」に割り付ける。

表 2-28 産業部門への割付（ランニング）

分類		統合分類	基本分類
商業施設	購買消費額	食料品・たばこ・飲料	—
	交通費	石油製品・石炭製品	石油製品（ガソリン）
	維持管理費	対事業所サービス	建物サービス
	運営費		労働者派遣サービス
	観光消費額	対個人サービス	持ち帰り・配達飲食サービス

2.3.4 直接効果額の算定

2.3.1 及び 2.3.2 にて算定した最終需要額から本事業の対象となる直接効果額を算定する。

経済波及効果を算定する産業連関表は、「生産者価格」評価で作成されている。そのため、設定した需要額が生産者価格（出荷額）か購入者価格（店頭価格）かを判断し、購入者価格である場合にはその価格を生産者価格に変換する作業が必要となる。今回は、商業施設の店頭で販売する「購入者価格」が含まれるため、出荷額に付随する商業マージン（販売した店の利益）、運輸マージン（運搬コスト）を控除（マージン剥ぎ取り）する必要がある。

$$\text{購入者価格} = \text{生産者価格（出荷価格）} + \text{商業マージン} + \text{運輸マージン（貨物運賃）}$$

はぎとり前		内容別に分割			はぎとり後	
	購入者価格	商業マージン	貨物運賃	出荷価格		生産者価格
部門A	2,000	400	200	1,400	部門A	1,400
部門B	1,600	320	240	1,040	部門B	1,040
部門C	3,500	280	70	3,150	部門C	3,150
計	7,100				商 業	1,000
					運 輸	510
					計	7,100

図 2-5 マージン剥ぎ取りのイメージ図

また、需要額には県外産や外国産のものも含まれる。県外で生産された物を購入しても県内での生産に影響がないため、これを除いた県内需要額だけで波及効果を算定する必要がある。

県内需要額を求める場合には、マージンをはぎとった後の需要額に自給率をかけて県内需要額を求めることとなる。自給率とは、需要額に占める県内生産品の割合のことで、分析の条件として自給率を設定する場合、例えば全額県産品とする（自給率 100%）とか、他の統計表により自給率を把握している場合は、その自給率を用いることとなる。今回は、需要額にどの程度の県産品が含まれているか把握が難しいため、産業連関表を用いて自給率を算出する。

（1）マージン率の設定

経済波及効果算定に用いる逆行列係数などの表とマージン率の算出に用いる表の部門分類は同じである必要がある。そのため、全国表（生産者価格表、購入者価格表、商業マージン表、国内貨物運賃表）を用い、経済波及効果に用いる沖縄県の 35 部門に統合する（表 2-29）。

統合した表を用い、それぞれのマージン率を算定する（表 2-30）。

表 2-29 統合後の国内需要額表

		生産者価格評価	商業マージン	国内貨物運賃	購入者価格評価
		a	b	c	d
1	農業	12,859,481	4,802,567	752,143	18,414,191
2	林業	940,110	274,092	39,665	1,253,867
3	漁業	1,783,324	630,735	82,946	2,497,005
4	鉱業	21,096,177	522,202	1,535,534	23,153,913
5	食料品・たばこ・飲料	45,456,014	22,888,053	2,268,817	70,612,884
6	繊維製品	8,092,690	7,004,729	379,008	15,476,427
7	製材・木製品・家具	6,108,279	2,452,926	413,568	8,974,773
8	パルプ・紙・紙加工品	7,820,605	2,201,257	733,404	10,755,266
9	化学製品	28,093,216	5,009,665	1,033,744	34,136,625
10	石油製品・石炭製品	23,512,726	8,313,241	583,729	32,409,696
11	窯業・土石製品	16,436,873	4,374,953	659,597	21,471,423
12	鉄鋼	6,119,194	1,471,718	417,310	8,008,222
13	非鉄金属	20,577,285	1,312,634	558,290	22,448,209
14	金属製品	4,226,032	190,370	148,087	4,564,489
15	一般機械	14,619,852	1,847,889	746,117	17,213,858
16	電気機械	56,401,896	9,394,557	904,972	66,701,425
17	輸送機械	22,669,181	6,355,213	335,432	29,359,826
19	その他の製造工業製品	39,852,179	6,985,730	974,309	47,812,218
20	建築及び補修	40,460,003	0	0	40,460,003
21	土木建設	20,376,566	0	0	20,376,566
22	電気・ガス・熱供給	24,574,630	0	0	24,574,630
23	水道・廃棄物処理	9,420,034	0	0	9,420,034
24	商業	89,993,517	-88,410,067	0	1,583,450
25	金融・保険	35,102,697	0	0	35,102,697
26	不動産	80,673,871	0	0	80,673,871
27	運輸・郵便	51,314,889	0	-12,941,011	38,373,878
28	情報通信	51,533,029	2,259,768	222,909	54,015,706
29	公務	39,739,035	0	0	39,739,035
30	教育・研究	45,000,836	0	631	45,001,467
31	医療・保健・社会保障・介護	67,590,133	0	0	67,590,133
32	その他の公共サービス	4,525,561	0	0	4,525,561
33	対事業所サービス	75,447,127	0	0	75,447,127
34	対個人サービス	54,598,311	0	0	54,598,311
35	その他	6,201,744	117,768	150,799	6,470,311

※「18 精密機械」は、「16 電気機械」及び「19 その他の製造工業製品」含む。

表 2-30 マージン率

		生産者価格率	商業マージン率	国内貨物運賃率
		a/d	b/d	c/d
1	農業	0.6983	0.2608	0.0408
2	林業	0.7498	0.2186	0.0316
3	漁業	0.7142	0.2526	0.0332
4	鉱業	0.9111	0.0226	0.0663
5	食料品・たばこ・飲料	0.6437	0.3241	0.0321
6	繊維製品	0.5229	0.4526	0.0245
7	製材・木製品・家具	0.6806	0.2733	0.0461
8	パルプ・紙・紙加工品	0.7271	0.2047	0.0682
9	化学製品	0.8230	0.1468	0.0303
10	石油製品・石炭製品	0.7255	0.2565	0.0180
11	窯業・土石製品	0.7655	0.2038	0.0307
12	鉄銅	0.7641	0.1838	0.0521
13	非鉄金属	0.9167	0.0585	0.0249
14	金属製品	0.9258	0.0417	0.0324
15	一般機械	0.8493	0.1073	0.0433
16	電気機械	0.8456	0.1408	0.0136
17	輸送機械	0.7721	0.2165	0.0114
19	その他の製造工業製品	0.8335	0.1461	0.0204
20	建築及び補修	1.0000	0.0000	0.0000
21	土木建設	1.0000	0.0000	0.0000
22	電気・ガス・熱供給	1.0000	0.0000	0.0000
23	水道・廃棄物処理	1.0000	0.0000	0.0000
24	商業	56.8338	-55.8338	0.0000
25	金融・保険	1.0000	0.0000	0.0000
26	不動産	1.0000	0.0000	0.0000
27	運輸・郵便	1.3372	0.0000	-0.3372
28	情報通信	0.9540	0.0418	0.0041
29	公務	1.0000	0.0000	0.0000
30	教育・研究	1.0000	0.0000	0.0000
31	医療・保健・社会保障・介護	1.0000	0.0000	0.0000
32	その他の公共サービス	1.0000	0.0000	0.0000
33	対事業所サービス	1.0000	0.0000	0.0000
34	対個人サービス	1.0000	0.0000	0.0000
35	その他	0.9585	0.0182	0.0233

※「18 精密機械」は、「16 電気機械」及び「19 その他の製造工業製品」含む。

(2) 自給率の設定

自給率の設定は、沖縄県産業連関表（第 2 章 県経済の規模と機能 P.47）より、以下のとおり算定する。

自給率＝100－輸移入率

＝輸移入額の絶対値÷（県内需要合計額－製品・半製品・仕掛品在庫純増額）

表 2-31 自給率

農業	0.63318
林業	0.30704
漁業	0.83311
鉱業	0.09222
食料品・たばこ・飲料	0.38921
繊維製品	0.01063
製材・木製品・家具	0.08213
パルプ・紙・紙加工品	0.14693
化学製品	0.02301
石油製品・石炭製品	0.24474
窯業・土石製品	0.61771
鉄鋼	0.37322
非鉄金属	0.05073
金属製品	0.45779
一般機械	0.00882
電気機械	0.02049
輸送機械	0.19969
精密機械	0.08366
その他の製造工業製品	0.18769
建築及び補修	0.99607
土木建設	1.00000
電気・ガス・熱供給	0.99041
水道・廃棄物処理	0.99392
商業	0.69255
金融・保険	0.77482
不動産	0.98482
運輸・郵便	0.58774
情報通信	0.70799
公務	1.00000
教育・研究	0.91062
医療・保健・社会保障・介護	0.99980
その他の公共サービス	0.95173
対事業所サービス	0.73250
対個人サービス	0.83446
その他	0.99519

(3) 直接効果額の算定

直接効果額は 2.3.4 (1) (2) の設定値を基に、表 2-32 のとおり算定する。

$$\text{直接効果額} = \text{生産者価格} \times \text{自給率}$$

表 2-32 直接効果額の算定

		部門分類	最終需要額（千円）				自給率 ※県内需 要額への返還	直接効果額 （千円）
				生産者価格	商業マージン	運輸マージン		
イニシャル	施設整備費（商業施設）	建築及び補修	2,600,000	2,600,000	0	0	0.99607	2,589,782
	施設整備費（中学校）	建築及び補修	4,622,000	4,622,000	0	0	0.99607	4,603,836
	設計・監理費（商業施設）	対事業所サービス	113,983	113,983	0	0	0.73250	83,493
	設計・監理費（中学校）	対事業所サービス	294,600	294,600	0	0	0.73250	215,795
ランニング	購買消費額（日常利用）	食料品・たばこ・飲料	4,984,596	3,208,584	1,615,508	160,006	0.38921	1,248,813
	購買消費額（観光利用）	食料品・たばこ・飲料	867,127	558,170	281,036	27,835	0.38921	217,245
	交通費（日常利用）	石油製品・石炭製品	249,504	181,015	63,998	4,491	0.24474	44,302
	維持管理費（商業施設）	対事業所サービス	104,339	104,339	0	0	0.73250	76,428
	運営費（商業施設）	対個人サービス	391,548	391,548	0	0	0.83446	326,731
合計			14,227,697	12,074,239	1,960,542	192,332		9,406,425

※端数処理により、内訳と合計値が合致しない場合がある。

2.4 間接効果の分析

2.4.1 分析手順

直接効果が生じることで誘発される原材料等の生産（第1次波及効果）や、直接効果や第1次波及効果によって増加する雇用者所得が家計消費として支出されること（第2次波及効果）などの間接効果を分析する。

本分析では、2.3.2 (1) 1) エにおいて商業施設の利用圏域として採用した「③3 km圏内かつ国道 329 号沿線の隣接町村全域」の周辺市町村を経済波及効果の主な対象地域として設定した（表 2-33）。

そのため、まず本事業による沖縄県全体への一次波及効果を平成 27 年沖縄県産業連関表から求めた後、それに周辺市町村の GDP を乗じることで簡易的に周辺市町村への一次波及効果の算出を行い※1、以降の計算にもその指標を用いることで、本事業における周辺市町村への経済波及効果の推計を行うこととする。詳細な分析手法は次頁に示す。

※1経済効果分析に使用される産業連関表は沖縄県内において対象地域が沖縄県と那覇市のみとなっている。市町村レベルでは作成されていないため、本分析では沖縄県産業連関表を用いて分析を行った。

表 2-33 分析対象地域

分析パターン	対象範囲
3 km圏内＋国道 329 号沿線	中城村、宜野湾市、北中城村、西原町

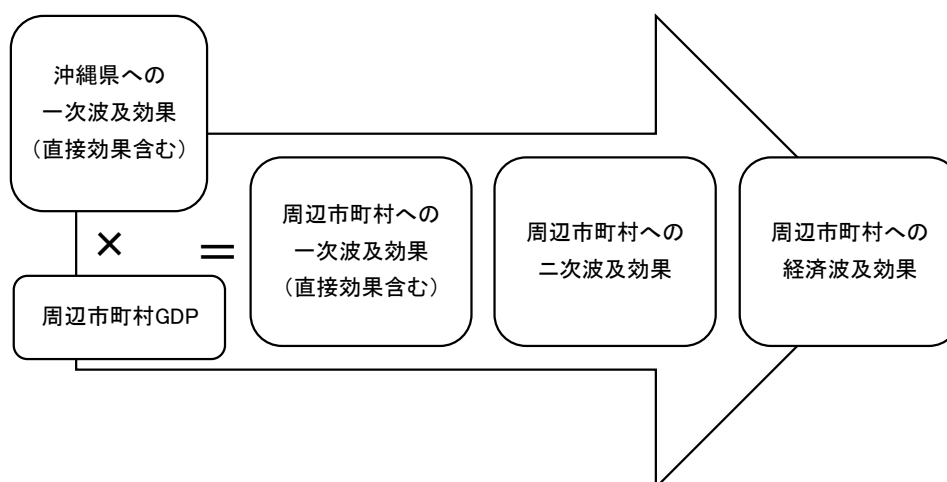


図 2-6 分析手順イメージ

2.4.2 間接効果分析

(1) 一次波及効果（直接効果含む）

一次波及効果は、直接効果額に逆行列係数を乗じることで求めることができる。逆行列係数は平成27年沖縄県産業連関表から公表されており、本分析では、経済波及効果分析において標準的なモデルである「解放型 $(I-(I-M-N)A)^{-1}$ 」を使用している。

表 2-34 一次波及効果（直接効果含む）

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③	④ (①×②×③)
		直接効果 (千円)	逆行列係数	周辺市町村 GDPシェア率	生産誘発額 (千円)
0100	農業	0	平成27年沖縄県 産業連関表 (I-(I-M-N)A) ⁻¹)	0.091495094	22,106
0200	林業	0			50
0300	漁業	0			1,190
0400	鉱業	0			1,112
0500	食料品・たばこ・飲料	1,466,058			145,418
0600	繊維製品	0			37
0700	製材・木製品・家具	0			2,126
0800	パルプ・紙・紙加工品	0			979
0900	化学製品	0			250
1000	石油製品・石炭製品	44,302			7,953
1100	窯業・土石製品	0			30,757
1200	鉄鋼	0			17,860
1300	非鉄金属	0			587
1400	金属製品	0			52,360
1500	一般機械	0			104
1600	電気機械	0			246
1700	輸送機械	0			900
1800	精密機械	0			33
1900	その他の製造工業製品	0			3,719
2000	建築及び補修	7,193,618			659,397
2100	土木建設	0			0
2200	電気・ガス・熱供給	0			10,021
2300	水道・廃棄物処理	0			3,119
2400	商業	0			44,294
2500	金融・保険	0			13,932
2600	不動産	0			4,329
2700	運輸・郵便	0			15,301
2800	情報通信	0			16,001
2900	公務	0			15
3000	教育・研究	0			690
3100	医療・保健・社会保障・介護	0			61
3200	その他の公共サービス	0			2,066
3300	対事業所サービス	375,716			114,066
3400	対個人サービス	326,731			30,792
3500	その他	0			929
合計		9,406,425	-	-	1,202,800

表 2-35 逆行列係数モデル（例）

逆行列係数モデル	$(I-A)^{-1}$ 型 (競争移輸入型、閉鎖型)	$【I-(I-M)A】^{-1}$ 型 (競争移輸入型、開放型)
概要	生産はすべて県内で行うと仮定した場合の係数表。	移輸入で賄われる生産波及分を控除した場合の係数表。
評価	県内で全て生産を行うという仮定は現実的でないため、 「 $【I-(I-M)A】^{-1}$ 型」を本検討では採用する。	

(2) 粗付加価値誘発額及び雇用者所得誘発額

粗付加価値誘発額及び雇用者所得誘発額は、一次波及効果に伴う生産誘発額に粗付加価値投入係数と雇用者所得投入係数を乗じることで求めることができる。

表 2-36 粗付加価値誘発額及び雇用者所得誘発額

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③	④ (①×②)	⑤ (①×③)
		生産誘発額 (千円)	粗付加価値 投入係数	雇用者所得 投入係数	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額
0100	農業	22,106	0.342990148	0.254864799	7,582	5,634
0200	林業	50	0.576598311	0.310012063	29	16
0300	漁業	1,190	0.571578040	0.172390448	680	205
0400	鉱業	1,112	0.594840797	0.220074919	661	245
0500	食料品・たばこ・飲料	145,418	0.382536373	0.147848991	55,628	21,500
0600	繊維製品	37	0.589641434	0.437250996	22	16
0700	製材・木製品・家具	2,126	0.500477099	0.269799618	1,064	574
0800	パルプ・紙・紙加工品	979	0.400895522	0.163134328	392	160
0900	化学製品	250	0.351420493	0.147973610	88	37
1000	石油製品・石炭製品	7,953	0.170335235	0.017183755	1,355	137
1100	窯業・土石製品	30,757	0.415748629	0.157263280	12,787	4,837
1200	鉄鋼	17,860	0.095754181	0.027439519	1,710	490
1300	非鉄金属	587	0.152793193	0.123936367	90	73
1400	金属製品	52,360	0.338668843	0.177854026	17,733	9,312
1500	一般機械	104	0.534602076	0.303344867	56	32
1600	電気機械	246	0.307672165	0.241948154	76	60
1700	輸送機械	900	0.304248474	0.114950093	274	103
1800	精密機械	33	0.331606218	0.204231434	11	7
1900	その他の製造工業製品	3,719	0.450664415	0.259415608	1,676	965
2000	建築及び補修	659,397	0.409168694	0.238263361	269,805	157,110
2100	土木建設	0	0.386039904	0.238033238	0	0
2200	電気・ガス・熱供給	10,021	0.493574423	0.131879543	4,946	1,322
2300	水道・廃棄物処理	3,119	0.626595979	0.241953673	1,954	755
2400	商業	44,294	0.642273068	0.368005465	28,449	16,300
2500	金融・保険	13,932	0.760297151	0.358496210	10,592	4,995
2600	不動産	4,329	0.817677479	0.058712325	3,540	254
2700	運輸・郵便	15,301	0.519661043	0.261120197	7,951	3,995
2800	情報通信	16,001	0.577052595	0.261605104	9,233	4,186
2900	公務	15	0.651855669	0.631191205	10	9
3000	教育・研究	690	0.816914467	0.735002654	564	507
3100	医療・保健・社会保障・介護	61	0.622288116	0.503200749	38	31
3200	その他の公共サービス	2,066	0.469163284	0.296669722	969	613
3300	対事業所サービス	114,066	0.630152196	0.307272447	71,879	35,049
3400	対個人サービス	30,792	0.492536913	0.249413764	15,166	7,680
3500	その他	929	0.013491144	0.001489820	13	1
合計		1,202,800	-	-	527,023	277,210

(3) 民間消費支出増加額

一次波及効果（直接効果含む）によって誘発された雇用者所得のうち、消費される分を求めるときに使用する係数を消費転換係数という。この係数は沖縄県が公表している家計調査から算出され、民間消費支出増加額は、雇用者所得誘発額にこの消費転換係数を乗じること
で求めることができる。

表 2-37 民間消費支出増加額

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③ (①×②)
		雇用者所得 誘発額(千円)	消費転換係数	民間消費支出 増加額(千円)
0100	農業	277,210	0.746353	206,897
0200	林業			
0300	漁業			
0400	鉱業			
0500	食料品・たばこ・飲料			
0600	繊維製品			
0700	製材・木製品・家具			
0800	パルプ・紙・紙加工品			
0900	化学製品			
1000	石油製品・石炭製品			
1100	窯業・土石製品			
1200	鉄鋼			
1300	非鉄金属			
1400	金属製品			
1500	一般機械			
1600	電気機械			
1700	輸送機械			
1800	精密機械			
1900	その他の製造工業製品			
2000	建築及び補修			
2100	土木建設			
2200	電気・ガス・熱供給			
2300	水道・廃棄物処理			
2400	商業			
2500	金融・保険			
2600	不動産			
2700	運輸・郵便			
2800	情報通信			
2900	公務			
3000	教育・研究			
3100	医療・保健・社会保障・介護			
3200	その他の公共サービス			
3300	対事業所サービス			
3400	対個人サービス			
3500	その他			
合計		-	-	-

(4) 民間消費支出産業別構成比

消費の増加額を平成 27 年沖縄県産業連関表の民間消費支出の構成比で各産業に割り振ることで、所得の増加により消費が拡大した場合の産業部門別の需要増加額を求めることができる。

表 2-38 民間消費支出産業別構成比

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③ (①×②)
		民間消費支出 増加額(千円)	民間消費支出 産業別構成比	産業部門別 民間消費支出 増加額(千円)
0100	農業	206,897	0.01051	2,174
0200	林業		0.00050	103
0300	漁業		0.00068	141
0400	鉱業		0.00000	0
0500	食料品・たばこ・飲料		0.10322	21,356
0600	繊維製品		0.01021	2,112
0700	製材・木製品・家具		0.00057	118
0800	パルプ・紙・紙加工品		0.00139	287
0900	化学製品		0.00792	1,639
1000	石油製品・石炭製品		0.02410	4,986
1100	窯業・土石製品		0.00029	60
1200	鉄鋼		0.00000	0
1300	非鉄金属		0.00057	118
1400	金属製品		0.00075	155
1500	一般機械		0.00013	27
1600	電気機械		0.02108	4,361
1700	輸送機械		0.02027	4,194
1800	精密機械		0.00073	151
1900	その他の製造工業製品		0.01008	2,086
2000	建築及び補修		0.00000	0
2100	土木建設		0.00000	0
2200	電気・ガス・熱供給		0.02690	5,566
2300	水道・廃棄物処理		0.00592	1,225
2400	商業		0.16045	33,197
2500	金融・保険		0.05573	11,530
2600	不動産		0.20213	41,820
2700	運輸・郵便		0.04387	9,077
2800	情報通信		0.04683	9,689
2900	公務		0.00419	867
3000	教育・研究		0.03154	6,526
3100	医療・保健・社会保障・介護		0.06977	14,435
3200	その他の公共サービス		0.01296	2,681
3300	対事業所サービス		0.01118	2,313
3400	対個人サービス		0.11550	23,897
3500	その他		0.00003	6
合計		-	1.00000	206,897

(5) 域内需要増加額

民間消費支出増加額も、そのすべてが域内（県）に波及するわけではないため、自給率を乗じることで域内需要増加額を求めることができる。

表 2-39 域内需要増加額

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門) 部門名		①	②	③ (①×②)
		産業部門別 民間消費支出 増加額(千円)	県内自給率	域内需要 増加額(千円)
0100	農業	2,174	0.63318	1,377
0200	林業	103	0.30704	32
0300	漁業	141	0.83311	117
0400	鉱業	0	0.09222	0
0500	食料品・たばこ・飲料	21,356	0.38921	8,312
0600	繊維製品	2,112	0.01063	22
0700	製材・木製品・家具	118	0.08213	10
0800	パルプ・紙・紙加工品	287	0.14693	42
0900	化学製品	1,639	0.02301	38
1000	石油製品・石炭製品	4,986	0.24474	1,220
1100	窯業・土石製品	60	0.61771	37
1200	鉄鋼	0	0.37322	0
1300	非鉄金属	118	0.05073	6
1400	金属製品	155	0.45779	71
1500	一般機械	27	0.00882	0
1600	電気機械	4,361	0.02049	89
1700	輸送機械	4,194	0.19969	837
1800	精密機械	151	0.08366	13
1900	その他の製造工業製品	2,086	0.18769	392
2000	建築及び補修	0	0.99607	0
2100	土木建設	0	1.00000	0
2200	電気・ガス・熱供給	5,566	0.99041	5,513
2300	水道・廃棄物処理	1,225	0.99392	1,218
2400	商業	33,197	0.69255	22,991
2500	金融・保険	11,530	0.77482	8,934
2600	不動産	41,820	0.98482	41,185
2700	運輸・郵便	9,077	0.58774	5,335
2800	情報通信	9,689	0.70799	6,860
2900	公務	867	1.00000	867
3000	教育・研究	6,526	0.91062	5,943
3100	医療・保健・社会保障・介護	14,435	0.99980	14,432
3200	その他の公共サービス	2,681	0.95173	2,552
3300	対事業所サービス	2,313	0.73250	1,694
3400	対個人サービス	23,897	0.83446	19,941
3500	その他	6	0.99519	6
合計		206,897	-	150,086

(6) 二次波及効果

二次波及効果は、一次波及効果と同様に、域内需要増加額に逆行列係数を乗じて求めることができる。

表 2-40 二次波及効果

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③ (①×②)
		域内需要 増加額(千円)	逆行列係数	生産誘発額 (千円)
0100	農業	1,377	平成27年沖縄県 産業連関表 (I-(I-M-N)A) ⁻¹	3,450
0200	林業	32		45
0300	漁業	117		302
0400	鉱業	0		275
0500	食料品・たばこ・飲料	8,312		10,323
0600	繊維製品	22		25
0700	製材・木製品・家具	10		44
0800	パルプ・紙・紙加工品	42		187
0900	化学製品	38		92
1000	石油製品・石炭製品	1,220		1,933
1100	窯業・土石製品	37		178
1200	鉄鋼	0		59
1300	非鉄金属	6		11
1400	金属製品	71		343
1500	一般機械	0		3
1600	電気機械	89		96
1700	輸送機械	837		1,146
1800	精密機械	13		25
1900	その他の製造工業製品	392		842
2000	建築及び補修	0		641
2100	土木建設	0		0
2200	電気・ガス・熱供給	5,513		8,445
2300	水道・廃棄物処理	1,218		2,572
2400	商業	22,991		26,448
2500	金融・保険	8,934		13,696
2600	不動産	41,185		44,392
2700	運輸・郵便	5,335		7,861
2800	情報通信	6,860		12,162
2900	公務	867		872
3000	教育・研究	5,943		6,062
3100	医療・保健・社会保障・介護	14,432		14,614
3200	その他の公共サービス	2,552		2,898
3300	対事業所サービス	1,694		12,049
3400	対個人サービス	19,941		20,576
3500	その他	6		324
合計		150,086	-	192,991

(7) 粗付加価値誘発額及び雇用者所得誘発額

二次波及効果による粗付加価値誘発額及び雇用者所得誘発額も、一次波及効果と同様、二次波及効果に伴う生産誘発額に粗付加価値投入係数と雇用者所得投入係数を乗じることで求めることができる。

表 2-41 粗付加価値誘発額及び雇用者所得誘発額

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③	④ (①×②)	⑤ (①×③)
		生産誘発額 (千円)	粗付加価値 投入係数	雇用者所得 投入係数	粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額
0100	農業	3,450	0.342990148	0.254864799	1,183	879
0200	林業	45	0.576598311	0.310012063	26	14
0300	漁業	302	0.571578040	0.172390448	173	52
0400	鉱業	275	0.594840797	0.220074919	164	61
0500	食料品・たばこ・飲料	10,323	0.382536373	0.147848991	3,949	1,526
0600	繊維製品	25	0.589641434	0.437250996	15	11
0700	製材・木製品・家具	44	0.500477099	0.269799618	22	12
0800	パルプ・紙・紙加工品	187	0.400895522	0.163134328	75	31
0900	化学製品	92	0.351420493	0.147973610	32	14
1000	石油製品・石炭製品	1,933	0.170335235	0.017183755	329	33
1100	窯業・土石製品	178	0.415748629	0.157263280	74	28
1200	鉄鋼	59	0.095754181	0.027439519	6	2
1300	非鉄金属	11	0.152793193	0.123936367	2	1
1400	金属製品	343	0.338668843	0.177854026	116	61
1500	一般機械	3	0.534602076	0.303344867	2	1
1600	電気機械	96	0.307672165	0.241948154	30	23
1700	輸送機械	1,146	0.304248474	0.114950093	349	132
1800	精密機械	25	0.331606218	0.204231434	8	5
1900	その他の製造工業製品	842	0.450664415	0.259415608	379	218
2000	建築及び補修	641	0.409168694	0.238263361	262	153
2100	土木建設	0	0.386039904	0.238033238	0	0
2200	電気・ガス・熱供給	8,445	0.493574423	0.131879543	4,168	1,114
2300	水道・廃棄物処理	2,572	0.626595979	0.241953673	1,612	622
2400	商業	26,448	0.642273068	0.368005465	16,987	9,733
2500	金融・保険	13,696	0.760297151	0.358496210	10,413	4,910
2600	不動産	44,392	0.817677479	0.058712325	36,298	2,606
2700	運輸・郵便	7,861	0.519661043	0.261120197	4,085	2,053
2800	情報通信	12,162	0.577052595	0.261605104	7,018	3,182
2900	公務	872	0.651855669	0.631191205	568	550
3000	教育・研究	6,062	0.816914467	0.735002654	4,952	4,456
3100	医療・保健・社会保障・介護	14,614	0.622288116	0.503200749	9,094	7,354
3200	その他の公共サービス	2,898	0.469163284	0.296669722	1,360	860
3300	対事業所サービス	12,049	0.630152196	0.307272447	7,593	3,702
3400	対個人サービス	20,576	0.492536913	0.249413764	10,134	5,132
3500	その他	324	0.013491144	0.001489820	4	0
合計		192,991	-	-	121,482	49,531

(8) 一次波及効果による就業者誘発数及び雇用者誘発数

一次波及効果による就業者誘発数及び雇用者誘発数は、平成 27 年沖縄県産業連関表の就業係数及び雇用係数に一次波及効果を乗じることによって求めることができる。なお、雇用者とは、常用雇用者、臨時雇用者及び有給役員を含めたものをいい、就業者とは、雇用者に個人事業主及び家族従業者を加えたものをいう。

表 2-42 一次波及効果による就業者誘発数及び雇用者誘発数

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③	④ (①×②)	⑤ (①×③)
		一次波及効果 (千円)	就業係数	雇用係数	就業者誘発数 (人)	雇用者誘発数 (人)
0100	農業	22,106	0.00030934	0.00003854	6.84	0.85
0200	林業	50	0.00060917	0.00018094	0.03	0.01
0300	漁業	1,190	0.00023904	0.00008530	0.28	0.10
0400	鉱業	1,112	0.00005415	0.00005193	0.06	0.06
0500	食料品・たばこ・飲料	145,418	0.00008781	0.00008061	12.77	11.72
0600	繊維製品	37	0.00078353	0.00032404	0.03	0.01
0700	製材・木製品・家具	2,126	0.00030534	0.00015410	0.65	0.33
0800	パルプ・紙・紙加工品	979	0.00020119	0.00017478	0.20	0.17
0900	化学製品	250	0.00011270	0.00010475	0.03	0.03
1000	石油製品・石炭製品	7,953	0.00000456	0.00000456	0.04	0.04
1100	窯業・土石製品	30,757	0.00008806	0.00007544	2.71	2.32
1200	鉄鋼	17,860	0.00002265	0.00002233	0.40	0.40
1300	非鉄金属	587	0.00010655	0.00000000	0.06	0.00
1400	金属製品	52,360	0.00006484	0.00005507	3.40	2.88
1500	一般機械	104	0.00024279	0.00019031	0.03	0.02
1600	電気機械	246	0.00011783	0.00011705	0.03	0.03
1700	輸送機械	900	0.00000561	0.00000347	0.01	0.00
1800	精密機械	33	0.00010924	0.00008592	0.00	0.00
1900	その他の製造工業製品	3,719	0.00018728	0.00012800	0.70	0.48
2000	建築及び補修	659,397	0.00007008	0.00006268	46.21	41.33
2100	土木建設	0	0.00009173	0.00008160	0.00	0.00
2200	電気・ガス・熱供給	10,021	0.00001411	0.00001411	0.14	0.14
2300	水道・廃棄物処理	3,119	0.00007604	0.00007471	0.24	0.23
2400	商業	44,294	0.00017651	0.00015426	7.82	6.83
2500	金融・保険	13,932	0.00007669	0.00007552	1.07	1.05
2600	不動産	4,329	0.00005881	0.00003133	0.25	0.14
2700	運輸・郵便	15,301	0.00005248	0.00004543	0.80	0.70
2800	情報通信	16,001	0.00004377	0.00004115	0.70	0.66
2900	公務	15	0.00008126	0.00008126	0.00	0.00
3000	教育・研究	690	0.00006711	0.00006694	0.05	0.05
3100	医療・保健・社会保障・介護	61	0.00011271	0.00010731	0.01	0.01
3200	その他の公共サービス	2,066	0.00011994	0.00011735	0.25	0.24
3300	対事業所サービス	114,066	0.00015616	0.00011684	17.81	13.33
3400	対個人サービス	30,792	0.00015403	0.00012002	4.74	3.70
3500	その他	929	0.00000163	0.00000163	0.00	0.00
合計		1,202,800	0.00010180	0.00008364	108	88

(9) 二次波及効果による就業者誘発数及び雇用者誘発数

二次波及効果による就業者誘発数及び雇用者誘発数は、一次波及効果と同様、平成 27 年沖縄県産業連関表の就業係数及び雇用係数に二次波及効果を乗じることで求めることができる。

表 2-43 二次波及効果による就業者誘発数及び雇用者誘発数

平成27年沖縄県産業連関表 (35部門)部門名		①	②	③	④ (①×②)	⑤ (①×③)
		二次波及効果 (千円)	就業係数	雇用係数	就業者誘発数 (人)	雇用者誘発数 (人)
0100	農業	3,450	0.00030934	0.00003854	1.07	0.13
0200	林業	45	0.00060917	0.00018094	0.03	0.01
0300	漁業	302	0.00023904	0.00008530	0.07	0.03
0400	鉱業	275	0.00005415	0.00005193	0.01	0.01
0500	食料品・たばこ・飲料	10,323	0.00008781	0.00008061	0.91	0.83
0600	繊維製品	25	0.00078353	0.00032404	0.02	0.01
0700	製材・木製品・家具	44	0.00030534	0.00015410	0.01	0.01
0800	パルプ・紙・紙加工品	187	0.00020119	0.00017478	0.04	0.03
0900	化学製品	92	0.00011270	0.00010475	0.01	0.01
1000	石油製品・石炭製品	1,933	0.00000456	0.00000456	0.01	0.01
1100	窯業・土石製品	178	0.00008806	0.00007544	0.02	0.01
1200	鉄鋼	59	0.00002265	0.00002233	0.00	0.00
1300	非鉄金属	11	0.00010655	0.00000000	0.00	0.00
1400	金属製品	343	0.00006484	0.00005507	0.02	0.02
1500	一般機械	3	0.00024279	0.00019031	0.00	0.00
1600	電気機械	96	0.00011783	0.00011705	0.01	0.01
1700	輸送機械	1,146	0.00000561	0.00000347	0.01	0.00
1800	精密機械	25	0.00010924	0.00008592	0.00	0.00
1900	その他の製造工業製品	842	0.00018728	0.00012800	0.16	0.11
2000	建築及び補修	641	0.00007008	0.00006268	0.04	0.04
2100	土木建設	0	0.00009173	0.00008160	0.00	0.00
2200	電気・ガス・熱供給	8,445	0.00001411	0.00001411	0.12	0.12
2300	水道・廃棄物処理	2,572	0.00007604	0.00007471	0.20	0.19
2400	商業	26,448	0.00017651	0.00015426	4.67	4.08
2500	金融・保険	13,696	0.00007669	0.00007552	1.05	1.03
2600	不動産	44,392	0.00005881	0.00003133	2.61	1.39
2700	運輸・郵便	7,861	0.00005248	0.00004543	0.41	0.36
2800	情報通信	12,162	0.00004377	0.00004115	0.53	0.50
2900	公務	872	0.00008126	0.00008126	0.07	0.07
3000	教育・研究	6,062	0.00006711	0.00006694	0.41	0.41
3100	医療・保健・社会保障・介護	14,614	0.00011271	0.00010731	1.65	1.57
3200	その他の公共サービス	2,898	0.00011994	0.00011735	0.35	0.34
3300	対事業所サービス	12,049	0.00015616	0.00011684	1.88	1.41
3400	対個人サービス	20,576	0.00015403	0.00012002	3.17	2.47
3500	その他	324	0.00000163	0.00000163	0.00	0.00
合計		192,991	0.00010180	0.00008364	20	15

2.4.3 分析結果

(1) 本事業が及ぼす経済波及効果

本事業が及ぼす周辺市町村への経済波及効果の分析結果を整理すると表 2-44 のとおりとなる。また、本分析では直接効果額をイニシャル効果とランニング効果別で算出しており、それぞれの分析結果も表 2-44 に示している。

表 2-44 分析結果の概要

周辺市町村	生産誘発額 (千円)	イニシャル効果 (千円)		就業者 誘発数 (人)	雇用者 誘発数 (人)
		イニシャル 効果 (千円)	ランニング 効果 (千円/年)		
一次波及効果 (直接効果含む)	1,202,800	948,829	253,971	108	88
二次波及効果	192,991	158,699	34,293	20	15
経済波及効果	1,395,791	1,107,528	288,264	128	103

※端数処理により、内訳と合計値が合致しない場合がある。

なお、参考値として、沖縄県全域及び本村を対象とした経済波及効果の分析結果を表 2-45、表 2-46 に示す。

表 2-45 分析結果の概要（沖縄県全域）

沖縄県全域	生産誘発額 (千円)	イニシャル効果 (千円)		就業者 誘発数 (人)	雇用者 誘発数 (人)
		イニシャル 効果 (千円)	ランニング 効果 (千円/年)		
一次波及効果 (直接効果含む)	13,146,051	10,370,248	2,775,805	1,184	960
二次波及効果	2,109,244	1,734,486	374,764	214	166
経済波及効果	15,255,295	12,104,734	3,150,569	1,398	1,126

※端数処理により、内訳と合計値が合致しない場合がある。

表 2-46 分析結果の概要（中城村）

中城村	生産誘発額 (千円)	イニシャル効果 (千円)		就業者 誘発数 (人)	雇用者 誘発数 (人)
		イニシャル 効果 (千円)	ランニング 効果 (千円/年)		
一次波及効果 (直接効果含む)	138,091	108,933	29,158	12	10
二次波及効果	22,159	18,226	3,931	2	2
経済波及効果	160,250	127,159	33,089	14	12

※端数処理により、内訳と合計値が合致しない場合がある。

(2) 商業施設を誘致しなかった場合の経済波及効果

商業施設を誘致せず、中城中学校を現地で建て替えた場合の経済波及効果を表 2-47 に示す。

表 2-47 分析結果の概要（商業施設を誘致しなかった場合）

周辺市町村	生産誘発額 (千円)	イニシャル効果 (千円)		就業者 誘発数 (人)	雇用者 誘発数 (人)
		イニシャル 効果 (千 円)	ランニング 効果 (千円 /年)		
一次波及効果 (直接効果含む)	448,823	448,823	0	37	32
二次波及効果	75,132	75,132	0	8	6
経済波及効果	523,955	523,955	0	45	38

※端数処理により、内訳と合計値が合致しない場合がある。

3. 学校関係者への意向調査及び中城中学校の移転に伴う教育環境への影響の整理

3.1 学校関係者への意向調査

3.1.1 調査概要

中城中学校の生徒や保護者、教職員を対象としたアンケート調査を実施し、中城中学校の移転に対する意向等の把握を行った。

学校関係者へのアンケート調査の概要を表 3-1 に示す。

表 3-1 学校関係者へのアンケート調査の概要

調査期間	令和4年6月14日（火）～7月1日（金）
調査内容	・回答者自身について ・学校移転に対する賛否について ・現在の学校に対する満足度について ・移転後の学校に対する期待度について
調査方法	調査票の配布・回収（Web 回答も可）
調査対象	中城中学校に通学する生徒及びその保護者各 497 人、勤務する教職員 50 人
回答率	生徒：469 人（回答率：94.4%）、保護者：362 人（回答率：72.8%） 教職員：44 人（回答率：88.0%）

3.1.2 調査結果の概要

調査結果の概要は表 3-2 のとおりである。

表 3-2 調査結果の概要

調査項目	生徒からの意見	保護者からの意見	教職員からの意見	まとめ・考察
中城中学校の移転について	「賛成」、「どちらかというと賛成」が全体の7割以上を占めており、移転に対して賛同する意見が多い。 賛成理由としては、「勉強・スポーツを行う環境の改善」や「周辺施設の放課後利用のしやすさ」等を挙げる意見が多い。 一方、反対理由としては、「登下校時間が長くなる」を挙げる意見が多い。	「賛成」、「どちらかというと賛成」が全体の7割以上を占めており、移転に対して賛同する意見が多い。 賛成理由としては、「勉強・スポーツを行う環境の改善」や「校舎やグラウンド・体育館などの利用しやすさの改善」、「登下校時の安全性の向上」等を挙げる意見が多い。 一方、反対意見としては、「災害時の避難のしやすさ」や「登下校時の安全性」を挙げる意見が多い。	「賛成」、「どちらかというと賛成」が全体の9割以上を占めており、移転に対して賛同する意見が多い。 賛成理由としては、「勉強・スポーツを行う環境の改善」や「登下校時の安全性の向上」、「校舎やグラウンド・体育館などの利用しやすさの改善」等を挙げる意見が多い。 一方、反対意見としては、ほぼ挙げられていない。	中城中学校の移転に対しては、前向きな意見が大半を占めており、中学校整備事業の実施意義を確認することができた。 一方で、反対意見として挙げられている意見もあり、それらについては、中城中学校整備事業実施の際に、解消に向けた検討が求められる。
移転後の中城中学校への期待度	「周辺施設の放課後利用のしやすさ」や「校舎やグラウンド、体育館の利用しやすさの改善」、「勉強・スポーツを行う環境の改善」等に対して、期待度が高い。	「校舎やグラウンド、体育館の利用しやすさの改善」や「周辺施設の放課後利用のしやすさ」、「勉強・スポーツを行う環境の改善」等に対して、期待度が高い。	「勉強・スポーツを行う環境の改善」や「登下校時の安全性」、「校舎やグラウンド、体育館の利用しやすさの改善」、「周辺施設の放課後利用のしやすさ」等に対して、期待度が高い。	学校施設自体に対する期待度も高いため、中城中学校整備事業実施の際に、期待に応えられる計画の実現が求められる。
現在の中城中学校への満足度	一定の満足度がある一方で、「周辺施設の放課後利用のしやすさ」や「保護者の自動車での送迎のしやすさ」に対して不満に感じている意見が多い。	全体的に満足度が低く、特に「保護者の自動車での送迎のしやすさ」に対して不満に感じている意見が多い。	「勉強・スポーツを行う環境の良さ」に対する満足度は一定度あるものの、「保護者の自動車での送迎のしやすさ」や「生徒の登下校時の安全性」に対して不満に感じている意見が多い。	現在の中城中学校に対しては、不満点が多く挙げられた。課題の改善に向けた、解決策の検討が求められる。
現在の中城中学校への不満点	校舎やトイレ、手洗い場の古さに対して、不満に感じるとの意見が多い。	送迎時の学校周辺での交通渋滞の発生やプールの未整備等に対して、不満に感じるとの意見が多い。	校舎やトイレ、手洗い場の古さや送迎時の学校周辺での交通渋滞の発生に対して、不満に感じるとの意見が多い。	

3.1.3 調査結果

(1) 生徒

生徒へのアンケート調査の結果を以下に示す。

1) 回答者の属性

a) 通学時の交通手段

通勤時の交通手段は、「保護者による送迎（自動車）」が（52.0％）と最も多く、次いで「通学バス」（17.6％）、「徒歩」（16.1％）の順となっている。

表 3-3 通学時の交通手段（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	徒歩	72	16.1%
2	保護者による送迎（自動車）	233	52.0%
3	保護者による送迎（オートバイ・バイク）	26	5.8%
4	護佐丸バス	24	5.4%
5	通学バス	79	17.6%
6	路線バス	12	2.7%
7	その他	2	0.4%
	無回答	21	—
	計	448	100.0%

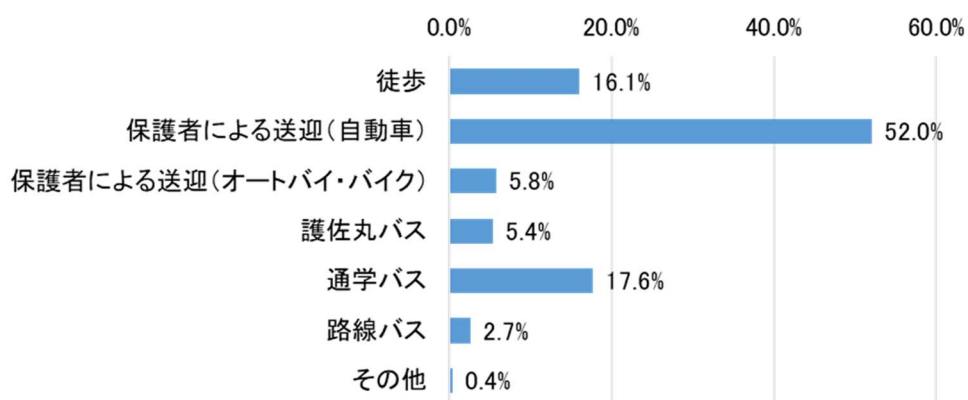


図 3-1 通学時の交通手段（生徒）

b) 通学の所要時間

通勤の所要時間は、「15 分以内」が (23.2%) と最も多く、次いで「10 分以内」が (22.6%) となっている。

表 3-4 通学の所要時間（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	5分以内	64	14.0%
2	10分以内	103	22.6%
3	15分以内	106	23.2%
4	20分以内	64	14.0%
5	25分以内	37	8.1%
6	30分以内	44	9.6%
7	30分以上	38	8.3%
	無回答	19	—
	計	456	100.0%

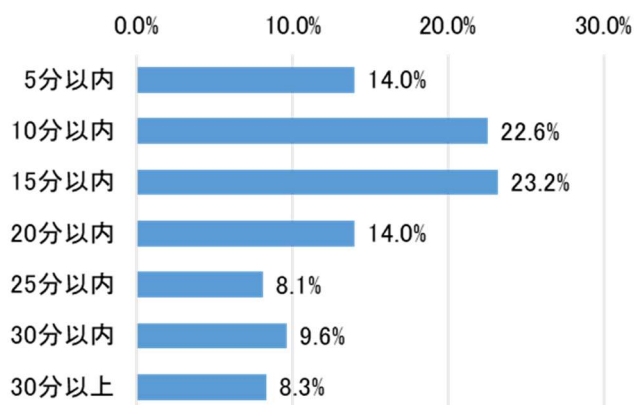


図 3-2 通学の所要時間（生徒）

c) 居住地域

居住地域は、「南上原」が（33.0%）と最も多く、次いで「津覇」、「久場」が（8.3%）となっている。

表 3-5 居住地域（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	伊集	12	2.6%
2	和宇慶	10	2.2%
3	南浜	0	0.0%
4	北浜	5	1.1%
5	津覇	38	8.3%
6	奥間	20	4.4%
7	浜	5	1.1%
8	安里	3	0.7%
9	当間	27	5.9%
10	屋宜	25	5.5%
11	添石	12	2.6%
12	伊舎堂	30	6.6%
13	泊	10	2.2%
14	久場	38	8.3%
15	登又	23	5.0%
16	新垣	7	1.5%
17	北上原	13	2.8%
18	南上原	151	33.0%
19	県営中城団地	15	3.3%
20	中城サンヒルズタウン	7	1.5%
21	県営中城第2団地	6	1.3%
	無回答	19	—
	計	457	100.0%

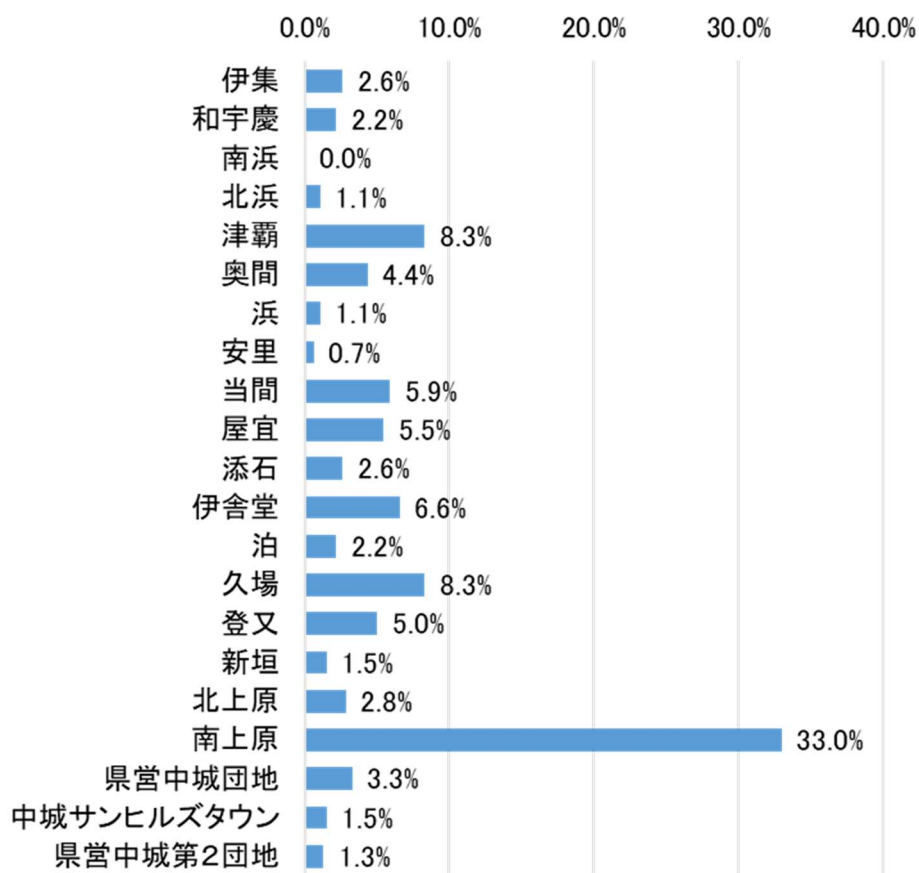


図 3-3 居住地域（生徒）

2) 中城中学校の移転について

a) 移転の賛否

移転の賛否は、「賛成」が(46.3%)と最も多く、次いで「どちらかという賛成」(25.0%)、「どちらともいえない」(20.4%)の順となっている。

表 3-6 移転の賛否（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	賛成	202	46.3%
2	どちらかという賛成	109	25.0%
3	どちらかという反対	23	5.3%
4	反対	13	3.0%
5	どちらともいえない	89	20.4%
	無回答	37	—
	計	436	100.0%

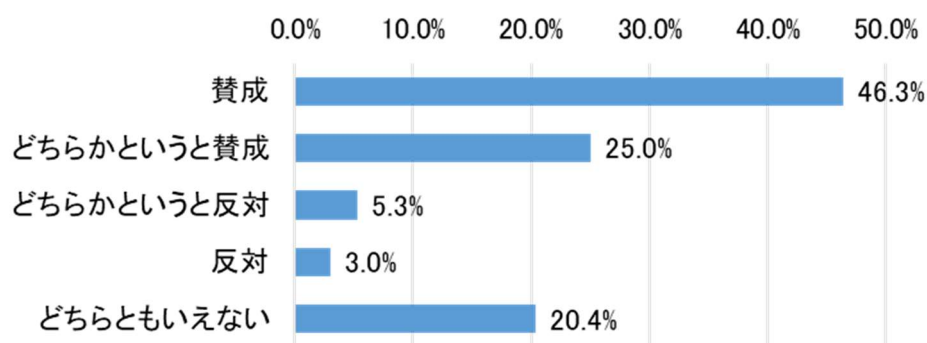


図 3-4 移転の賛否（生徒）

b) 賛成の理由

賛成の理由は、「今より生徒の勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから」が（50.0%）と最も多く、次いで「今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなるから」が（48.0%）となっている。

表 3-7 賛成の理由（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	今より勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから	153	50.0%
2	今より安全に登下校できると思うから	61	19.9%
3	今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなると思うから	96	31.4%
4	今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなるから	147	48.0%
5	今より登下校する時間が短くなると思うから	40	13.1%
6	災害が発生したときに、避難しやすくなると思うから	19	6.2%
7	その他	19	6.2%
	無回答	1	—
	計	535	—
	回答者数	306	—

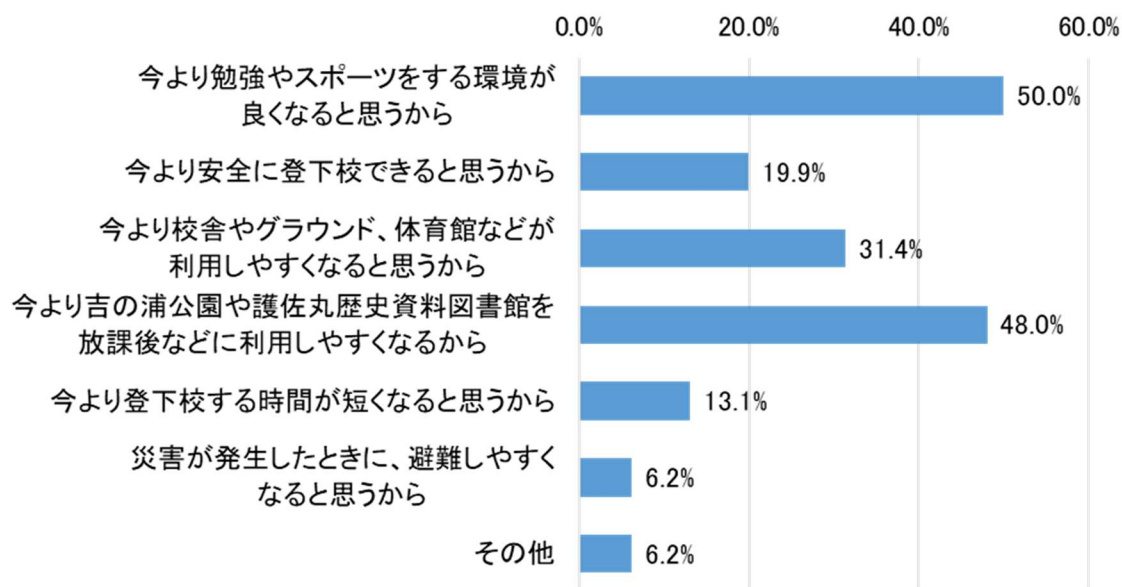


図 3-5 賛成の理由（生徒）

【その他の回答一覧】

- ・新しい学校だと楽しいし、ちょっとでも家に近くなるから！最新設備サイコー！
- ・クーラーの性能が上がり、勉強の質が上がると思うから。
- ・プールが出来るから。送り迎えが楽になる。 ・路上駐車しなくてすむから。
- ・楽しそう ・別に自分がいないからどっちでもいいけど、新しいなら新しい方が良いから。
- ・家から少し近くなるから ・景色がもっと良くなるから ・ぴかぴかになるから
- ・環境が少し悪いと思ったから（カビやコケなど） ・プールがないから。
- ・上履きがはけるかもしれないから。 ・駐車場が広くなると思うから。
- ・校舎が新しくなると、学校の整備も新しくなり、安心して通えると思うから。
- ・楽しそうだから ・学校が綺麗になるから ・今の場所より絶対に良いと思うから。

c) 反対の理由

反対の理由は、「今より登下校する時間が長くなると思うから」が 42.9%と最も多く、次いで「その他」(31.4%)、「災害が発生したときに、避難しやすくなるとは思わないから」(25.7%) の順となっている。

表 3-8 反対の理由（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	今より勉強やスポーツをする環境が良くなるとは思わないから	4	11.4%
2	今より安全に登下校できるとは思わないから	9	11.4%
3	今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなるとは思わないから	3	8.6%
4	今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなるとは思わないから	2	5.7%
5	今より登下校する時間が長くなると思うから	15	42.9%
6	災害が発生したときに、避難しやすくなるとは思わないから	9	25.7%
7	その他	11	31.4%
	無回答	0	—
	計	53	—
	回答者数	35	—

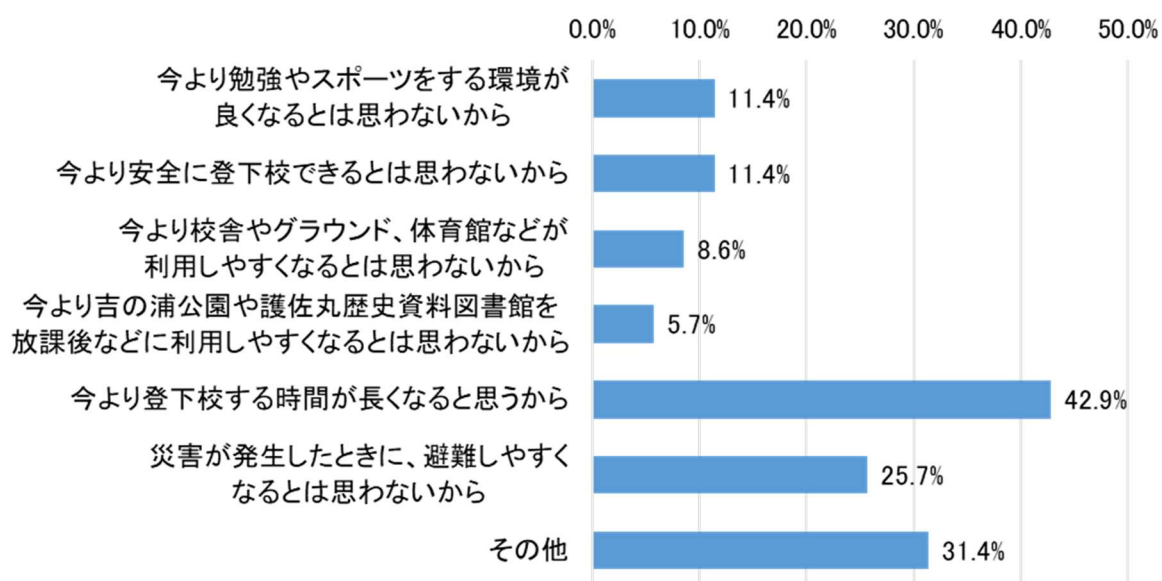


図 3-6 反対の理由（生徒）

【その他の回答一覧】

- ・工事がうるさくなりそうだから
- ・この学校の少し古いところが好きだから。
- ・新しい校舎より、昔ながらの伝統のある今の学校がいいから。
- ・今の学校が好きだから。
- ・家から遠くなりそうだからです。
- ・役場などは車とかが多いから、安全とは言えないのでは？
- ・吉の浦公園や護佐丸図書館はほかの人もいるからです。
- ・今のままがいいです。
- ・こっちの環境の方が好きだから
- ・中小から遠くなる
- ・金も時間もかかる。第一まだ古くないので、その金を SDGs などに回した方が現実的に良い。

d) 移転することに対する期待度

移転することに対する期待度は、「吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなる」、次いで「校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなる」、「勉強やスポーツをする環境が良くなる」などの期待度が高くなっている。

表 3-9 移転することに対する期待度（生徒）

		回答数						割合							
		1 1期待して いない	2 2あまり期 待してい ない	3 3普通	4 4やや期 待する	5 5とても期 待する			1 1期待して いない	2 2あまり期 待してい ない	3 3普通	4 4やや期 待する	5 5とても期 待する		
選択肢	内容						無回答	計						無回答	計
①	勉強やスポーツをする環境が良くなる	7	9	113	122	191	34	442	1.6%	2.0%	25.6%	27.6%	43.2%	-	100.0%
②	安全に登下校できるようになる	14	27	137	124	140	34	442	3.2%	6.1%	31.0%	28.1%	31.7%	-	100.0%
③	校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなる	3	11	110	115	199	37	438	0.7%	2.5%	25.1%	26.3%	45.4%	-	100.0%
④	吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなる	7	13	86	99	234	36	439	1.6%	3.0%	19.6%	22.6%	53.3%	-	100.0%
⑤	登下校にかかる時間が短くなる	71	44	132	67	123	37	437	16.2%	10.1%	30.2%	15.3%	28.1%	-	100.0%
⑥	保護者が自動車などで送迎しやすくなる	34	27	130	99	148	37	438	7.8%	6.2%	29.7%	22.6%	33.8%	-	100.0%
⑦	災害が発生したときに、避難しやすくなる	40	49	148	91	110	37	438	9.1%	11.2%	33.8%	20.8%	25.1%	-	100.0%

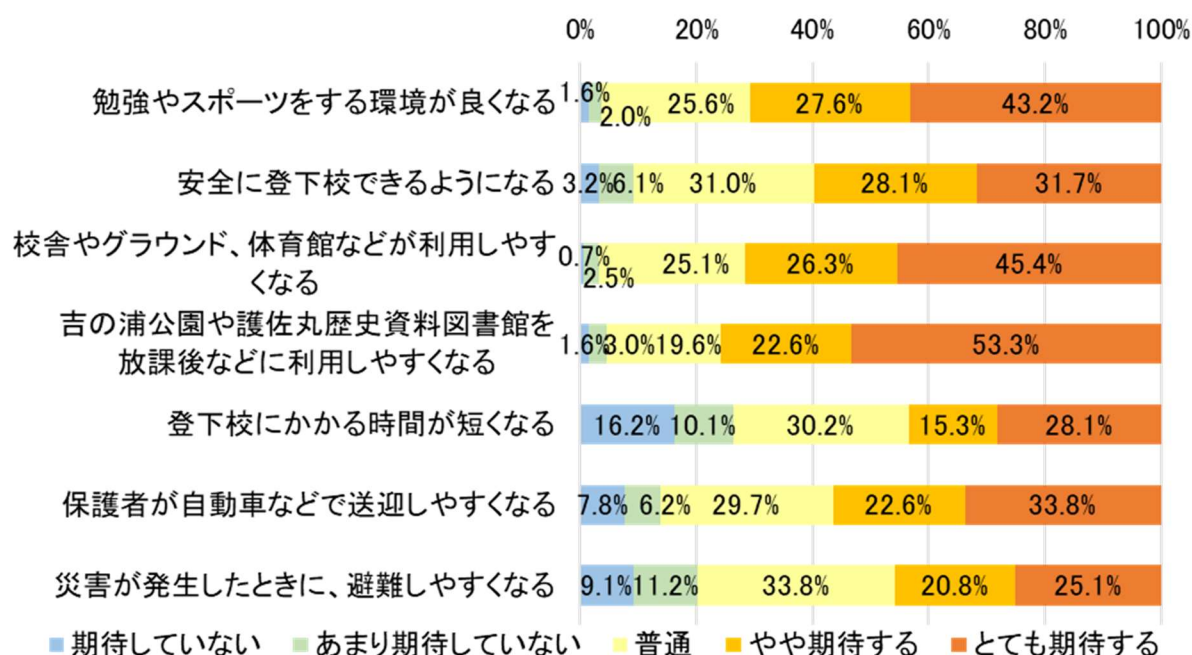


図 3-7 移転することに対する期待度（生徒）

3) 現在の中城中学校について

a) 現在の中学校に対する満足度

現在の中学校に対する満足度は、「安全に登下校できる」、「校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすい」「勉強やスポーツをする環境が良い」などの回答が、普通以上の割合が多い。

一方で、「吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすい」、「保護者が自動車などで送迎しやすい」などの割合は低くなっている。

表 3-10 現在の中学校に対する満足度（生徒）

		回答数						割合							
		1	2	3	4	5			1	2	3	4	5		
選択肢	内容	1不満	2ちよつと不満	3普通	4やや満足	5とても満足	無回答	計	不満	ちよつと不満	普通	やや満足	とても満足	無回答	計
①	勉強やスポーツをする環境が良い	16	46	170	121	98	25	451	3.5%	10.2%	37.7%	26.8%	21.7%	—	100.0%
②	安全に登下校できる	13	37	175	98	127	24	450	2.9%	8.2%	38.9%	21.8%	28.2%	—	100.0%
③	校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすい	20	55	171	98	103	29	447	4.5%	12.3%	38.3%	21.9%	23.0%	—	100.0%
④	吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすい	45	97	192	55	59	28	448	10.0%	21.7%	42.9%	12.3%	13.2%	—	100.0%
⑤	登下校にかかる時間が短い	64	72	148	72	94	26	450	14.2%	16.0%	32.9%	16.0%	20.9%	—	100.0%
⑥	保護者が自動車などで送迎しやすい	38	93	178	62	79	25	450	8.4%	20.7%	39.6%	13.8%	17.6%	—	100.0%
⑦	災害が発生したときに、避難しやすい	39	62	187	89	72	27	449	8.7%	13.8%	41.6%	19.8%	16.0%	—	100.0%

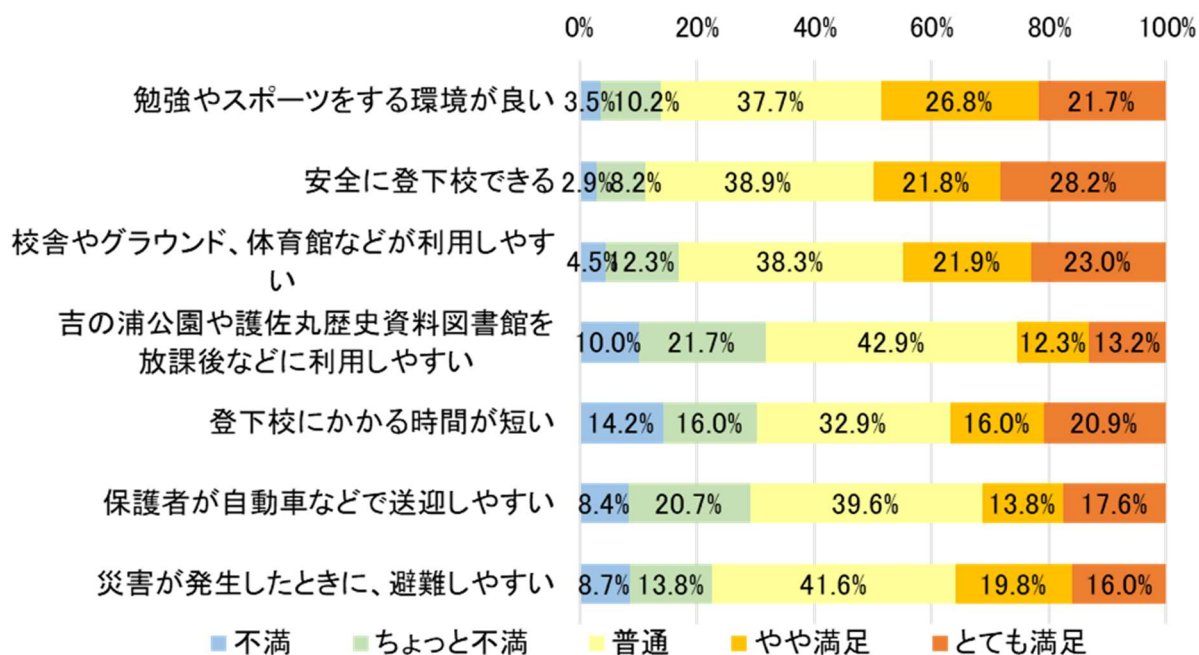


図 3-8 現在の中学校に対する満足度（生徒）

b) 不満を感じているところ、もっと良くして欲しいところ

不満を感じているところ、もっと良くして欲しいところは、「トイレや手洗い場が古い」(66.4%)と最も多く、次いで「校舎が古い」が(47.0%)の順となっている。

表 3-11 不満を感じているところ（生徒）

選択肢	内容	回答数	割合
1	校舎が古い	206	47.0%
2	トイレや手洗い場が古い	291	66.4%
3	教室や廊下が狭い	79	18.0%
4	グラウンドが狭い	58	13.2%
5	プールが整備されていない	112	25.6%
6	体が不自由な人のための環境が整っていない	59	13.5%
7	送迎のための駐車場がなく、学校周辺で交通渋滞がおきている	129	29.5%
8	教室から特別教室、体育館、図書館までの移動に時間がかかる	149	34.0%
9	無し	41	9.4%
10	その他	15	3.4%
	無回答	22	—
	計	1139	—
	回答者数	438	—

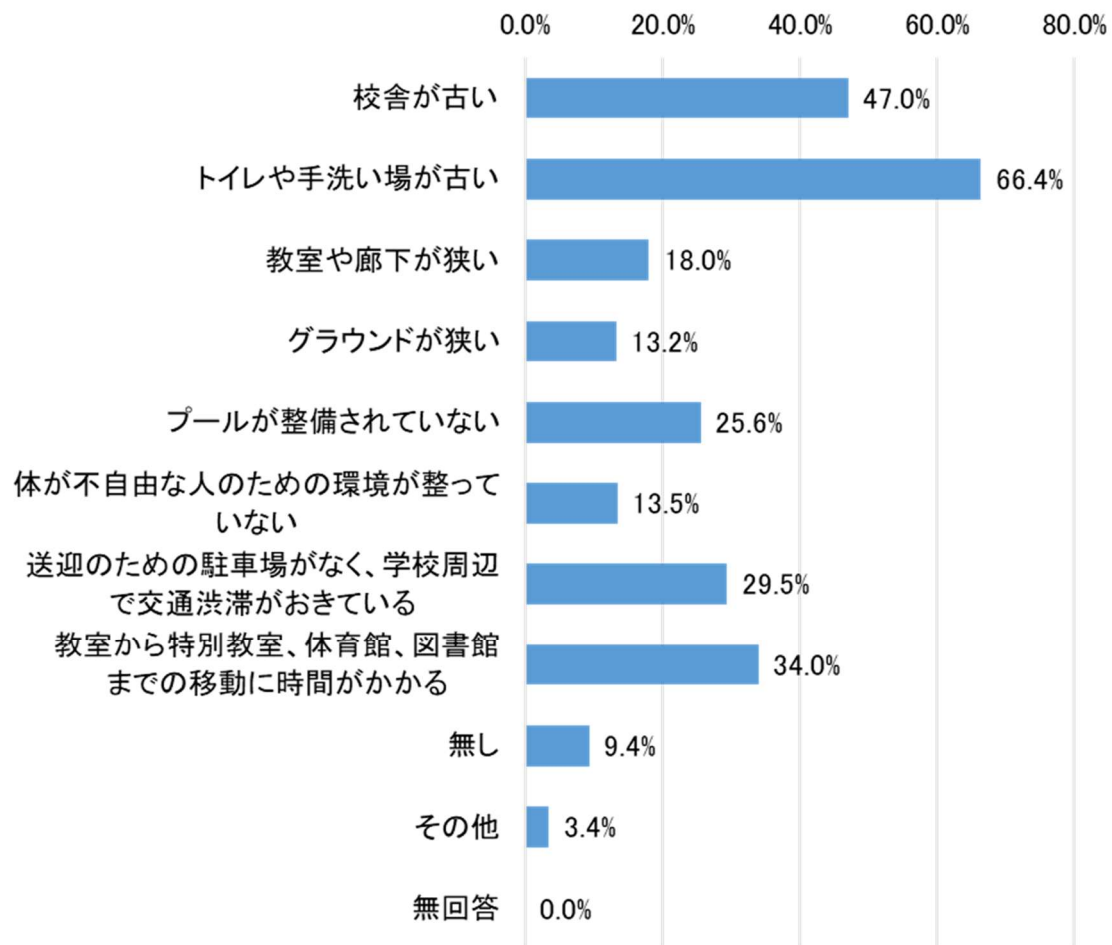


図 3-9 不満を感じているところ（生徒）

【その他の回答一覧】

- ・コンクリートにひびが入っていたり、欠けていたりする。
- ・トイレが狭い
- ・体育館が狭い。
- ・遠いし、時間かかる。
- ・上履きがほしい。
- ・あつい。トイレくさい
- ・1～5組の移動距離が違って不平等
- ・クーラー無し
- ・廊下が外にあること
- ・学校に歩いて、登校しづらい。
- ・タイルの間にゴミがたまる。
- ・全体的に古い
- ・制服が決められているのが嫌だ
- ・吉の浦までが遠い
- ・学校行事のほとんどが中止されている。

4) 自由意見

生徒から挙げた自由意見を以下に示す。

表 3-12 自由意見（生徒）

分類	概要
プール	プールの設置を望む意見が見られた。
トイレ	トイレの洋式化や不具合の改善を望む意見が見られた。
グラウンド・体育館	部活等での利用に十分な広さのグラウンド（テニスコートの整備）や体育館を望む意見が見られた。
校舎・教室	十分な広さの教室や廊下の確保や移動教室の際の移動短縮等を望む意見が見られた。
図書館	図書館の充実や貸出方法の改善を望む意見が見られた。
交流の場	他クラス・学年と交流しやすい中庭や広場等のスペースの設置を望む意見が見られた。
設備	教室等への空調の設置やエレベーターの設置（バリアフリー化）等を望む意見が見られた。
駐車場	送迎のための駐車場の整備・確保を望む意見が見られた。
通学	自転車通学や通学バスの充実を望む意見が見られた。
授業・学習環境・制服	授業の内容や進め方に対する要望や学習環境の改善、制服の自由度を望む意見が見られた。
防災・安全	十分な広さの避難経路の確保等、防災・安全面での改善を望む意見が見られた。

(2) 保護者

保護者へのアンケート調査の結果を以下に示す。

1) 回答者の属性

a) 子どもの通学の交通手段

子どもの通学の交通手段は、「保護者による送迎（自動車）」が（56.4%）と最も多く、次いで「通学バス」（18.8%）、「徒歩」（16.2%）の順となっている。

表 3-13 子どもの通学の交通手段（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	徒歩	56	16.2%
2	保護者による送迎（自動車）	195	56.4%
3	保護者による送迎（オートバイ・バイク）	1	0.3%
4	護佐丸バス	16	4.6%
5	通学バス	65	18.8%
6	路線バス	12	3.5%
7	その他	1	0.3%
	無回答	12	—
	計	346	100.0%

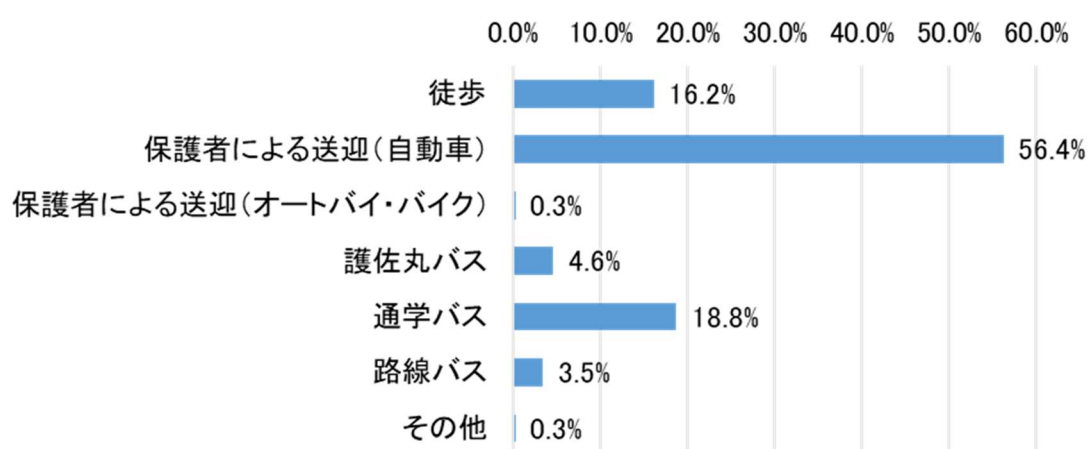


図 3-10 子どもの通学の交通手段（保護者）

b) 子どもの通学の所要時間

子どもの通学の所要時間は、「15 分以内」が（24.7%）と最も多く、次いで「10 分以内」が（20.6%）となっている。

表 3-14 子どもの通学の所要時間（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	5分以内	40	11.1%
2	10分以内	74	20.6%
3	15分以内	89	24.7%
4	20分以内	49	13.6%
5	25分以内	19	5.3%
6	30分以内	46	12.8%
7	30分以上	29	8.1%
	無回答	14	—
	計	360	96.1%

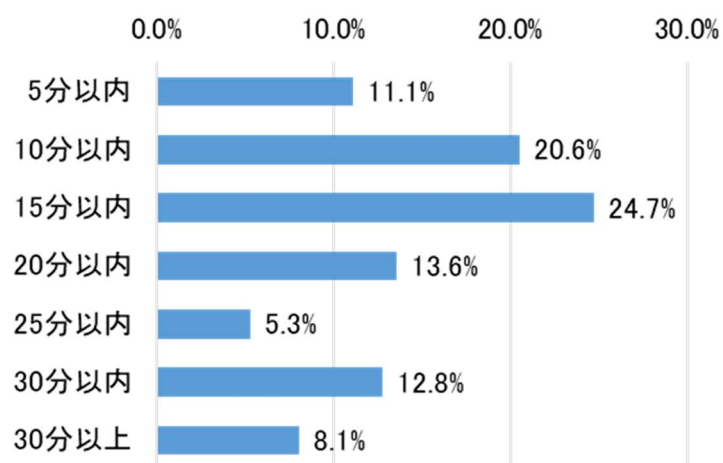


図 3-11 子どもの通学の所要時間（保護者）

c) 子どもの居住地域

子どもの居住地域は、「南上原」が（32.7%）と最も多く、次いで「久場」（9.5%）、「当間」（5.6%）、「津覇」「屋宜」（5.3%）の順となっている。

表 3-15 子どもの居住地域（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	伊集	9	2.5%
2	和宇慶	7	2.0%
3	南浜	0	0.0%
4	北浜	4	1.1%
5	津覇	19	5.3%
6	奥間	15	4.2%
7	浜	4	1.1%
8	安里	3	0.8%
9	当間	20	5.6%
10	屋宜	19	5.3%
11	添石	8	2.2%
12	伊舎堂	17	4.7%
13	泊	8	2.2%
14	久場	34	9.5%
15	登又	14	3.9%
16	新垣	5	1.4%
17	北上原	10	2.8%
18	南上原	117	32.7%
19	県営中城団地	18	5.0%
20	中城サンヒルズタウン	11	3.1%
21	県営中城第2団地	4	1.1%
	無回答	12	—
	計	358	96.6%

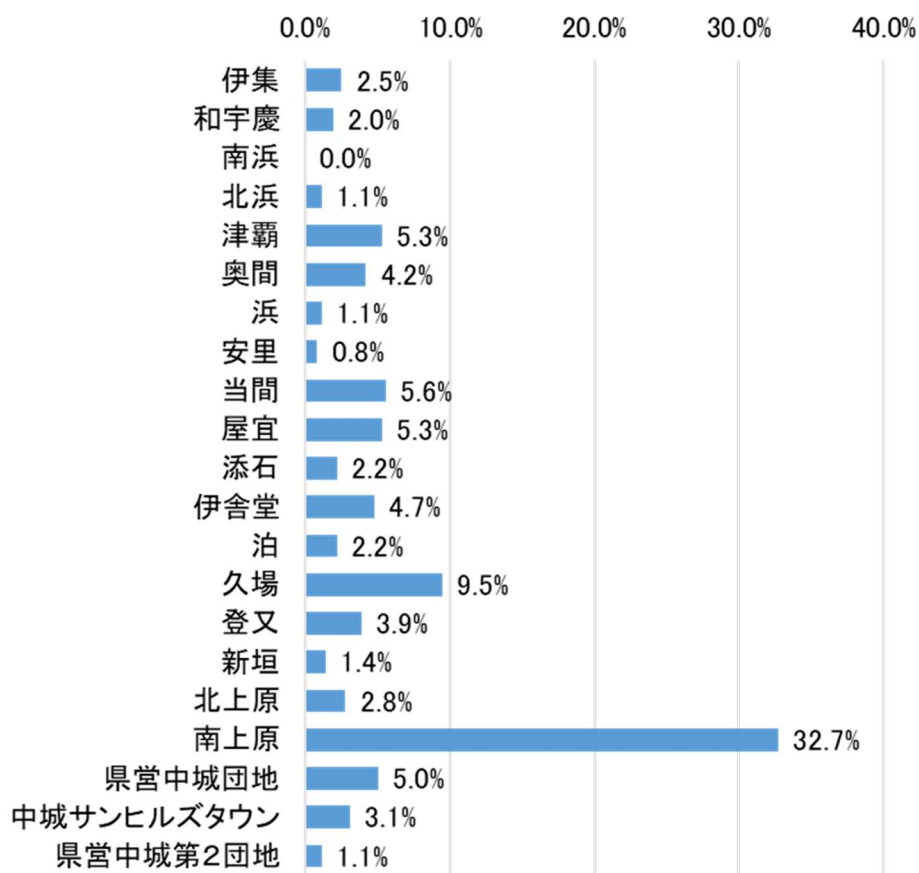


図 3-12 子どもの居住地域（保護者）

2) 中城中学校の移転について

a) 移転の賛否

移転の賛否は、「賛成」が(59.3%)と最も多く、次いで「どちらかという賛成」(18.1%)、「どちらともいえない」(10.3%)の順となっている。

表 3-16 移転の賛否（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	賛成	213	59.3%
2	どちらかという賛成	65	18.1%
3	どちらかという反対	20	5.6%
4	反対	10	2.8%
5	どちらともいえない	37	10.3%
	無回答	14	—
	計	359	96.1%

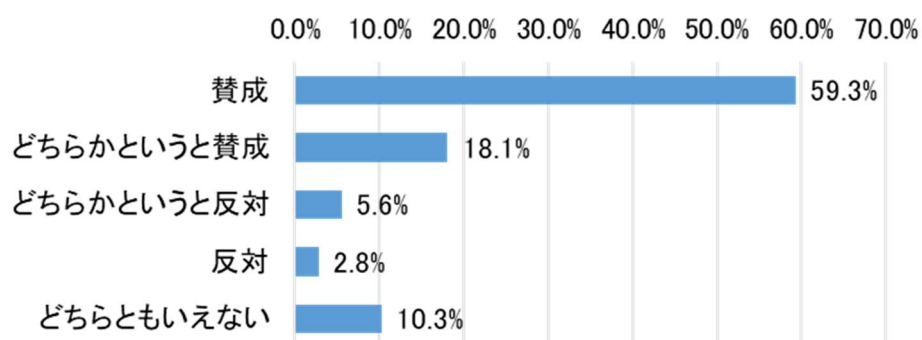


図 3-13 移転の賛否（保護者）

b) 賛成の理由

賛成の理由は、「今より勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから」が（46.9%）と最も多く、次いで「今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなると思うから」（45.8%）、「今より安全に登下校できると思うから」（33.8%）の順となっている。

表 3-17 賛成の理由（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	今より勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから	129	46.9%
2	今より安全に登下校できると思うから	93	33.8%
3	今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなると思うから	126	45.8%
4	今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなるから	37	13.5%
5	今より登下校する時間が短くなると思うから	17	6.2%
6	災害が発生したときに、避難しやすくなると思うから	16	5.8%
7	その他	13	4.7%
	無回答	2	—
	計	431	—
	回答者数	275	—

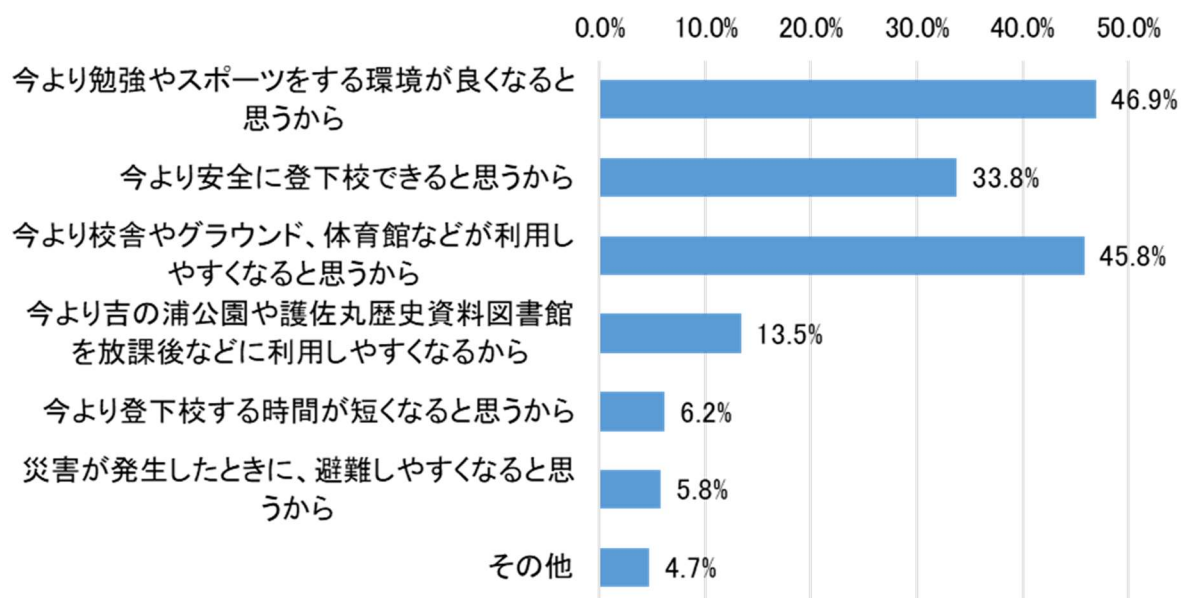


図 3-14 賛成の理由（保護者）

【その他の回答一覧】

- ・距離もあり、変わらないと思うから
- ・新校舎になることで、体にハンディーのある人でも通うことができる。
- ・移転することで全ての施設（建物等）が新しくなることを期待します。
- ・今より少しはマシ ・駐車場確保の為 ・行事のときに駐車場が確保しやすい

c) 反対の理由

反対の理由は、「災害が発生したときに、避難しやすくなるとは思わないから」が(63.3%)と最も多く、次いで「今より安全に登下校できるとは思わないから」(40.0%)、「その他」(33.3%)の順となっている。

表 3-18 反対の理由（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	今より勉強やスポーツをする環境が良くなるとは思わないから	1	3.3%
2	今より安全に登下校できるとは思わないから	12	40.0%
3	今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなるとは思わないから	0	0.0%
4	今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなるとは思わないから	5	16.7%
5	今より登下校する時間が長くなると思うから	6	20.0%
6	災害が発生したときに、避難しやすくなるとは思わないから	19	63.3%
7	その他	10	33.3%
	無回答	0	—
	計	53	—
	回答者数	30	—

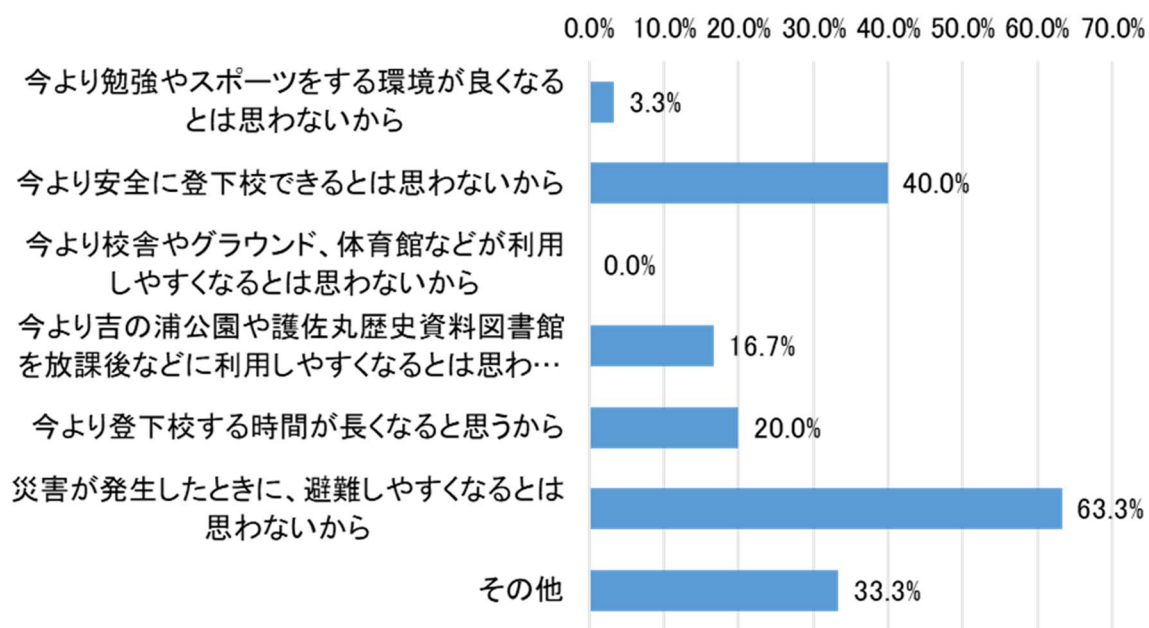


図 3-15 反対の理由（保護者）

【その他の回答一覧】

- ・結局、バス代がかかる
- ・バス代がかかる
- ・登下校に時間とお金がかかるため
- ・下地区に移転しても変わらない。移動する意味わからない？移転する予算があるなら、上地区に何らかの形で作るべき。
- ・どこに歩道があると想定しているか不明。保育園の存在は？
- ・上地区に建設希望

d) 移転することに対する期待度

移転することに対する期待度は、「校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなる」、次いで「吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなる」、「勉強やスポーツをする環境が良くなる」などの期待度が高くなっている。

表 3-19 移転することに対する期待度（保護者）

		回答数						割合							
		1 1期待して いない	2 2あまり期 待してい ない	3 3普通	4 4やや期 待する	5 5とても期 待する	無回答	計	1 1期待して いない	2 2あまり期 待してい ない	3 3普通	4 4やや期 待する	5 5とても期 待する	無回答	計
選択肢	内容														
①	勉強やスポーツをする環境が良くなる	6	14	71	109	145	15	360	1.7%	3.9%	19.7%	30.3%	40.3%	4.2%	100.0%
②	安全に登下校できるようになる	14	34	88	87	122	15	360	3.9%	9.4%	24.4%	24.2%	33.9%	4.2%	100.0%
③	校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなる	2	11	54	115	164	14	360	0.6%	3.1%	15.0%	31.9%	45.6%	3.9%	100.0%
④	吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなる	8	8	52	121	156	14	359	2.2%	2.2%	14.5%	33.7%	43.5%	3.9%	100.0%
⑤	登下校にかかる時間が短くなる	74	57	108	58	49	14	360	20.6%	15.8%	30.0%	16.1%	13.6%	3.9%	100.0%
⑥	保護者が自動車などで送迎しやすくなる	28	29	64	110	114	15	360	7.8%	8.1%	17.8%	30.6%	31.7%	4.2%	100.0%
⑦	災害が発生したときに、避難しやすくなる	51	62	80	73	79	15	360	14.2%	17.2%	22.2%	20.3%	21.9%	4.2%	100.0%

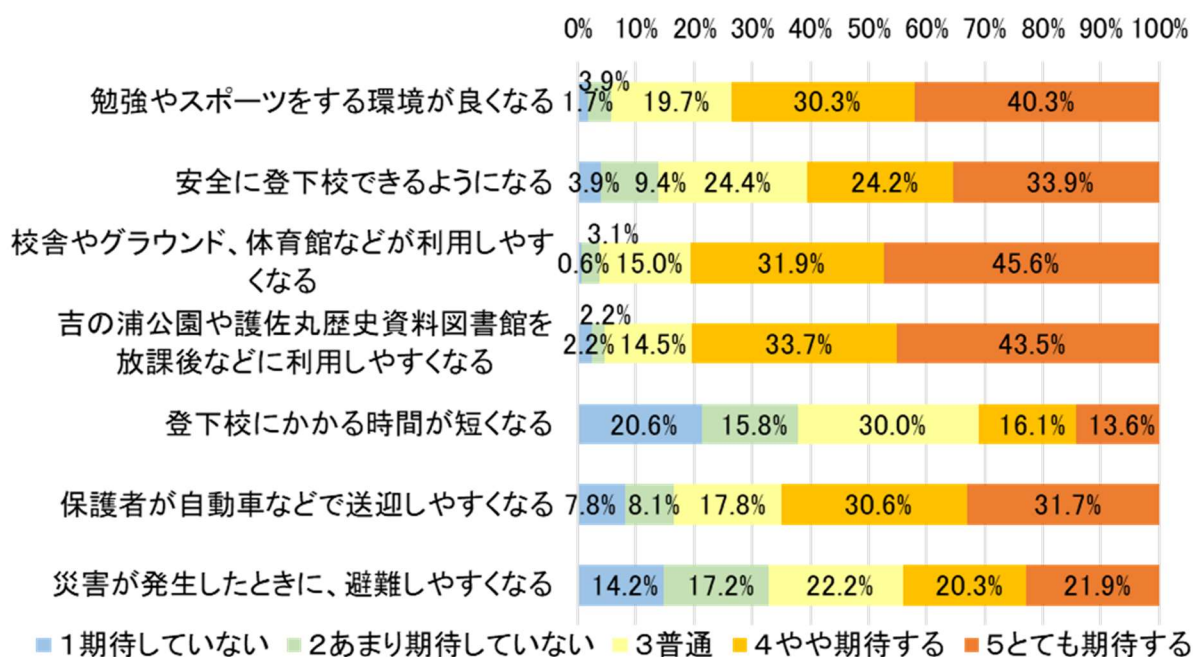


図 3-16 移転することに対する期待度（保護者）

3) 現在の中城中学校について

a) 現在の中学校に対する満足度

現在の中学校に対する満足度は、「保護者が自動車などで送迎しやすい」に対して、“不満”や“ちょっと不満”に感じている。また、「勉強やスポーツをする環境が良い」、「吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすい」「登下校にかかる時間が短い」など全体的に、“普通”や“ちょっと不満”の割合が多くなっている。

表 3-20 現在の中学校に対する満足度（保護者）

選択肢	内容	回答数							割合						
		1 不満	2 ちょっと不満	3 普通	4 やや満足	5 とても満足	無回答	計	1 不満	2 ちょっと不満	3 普通	4 やや満足	5 とても満足	無回答	計
①	勉強やスポーツをする環境が良い	21	53	188	63	19	16	360	5.8%	14.7%	52.2%	17.5%	5.3%	4.4%	100.0%
②	安全に登下校できる	45	110	137	39	13	15	359	12.5%	30.6%	38.2%	10.9%	3.6%	4.2%	100.0%
③	校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすい	35	106	149	45	10	15	360	9.7%	29.4%	41.4%	12.5%	2.8%	4.2%	100.0%
④	吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすい	33	96	178	29	10	14	360	9.2%	26.7%	49.4%	8.1%	2.8%	3.9%	100.0%
⑤	登下校にかかる時間が短い	51	54	169	36	35	15	360	14.2%	15.0%	46.9%	10.0%	9.7%	4.2%	100.0%
⑥	保護者が自動車などで送迎しやすい	112	139	72	16	6	15	360	31.1%	38.6%	20.0%	4.4%	1.7%	4.2%	100.0%
⑦	災害が発生したときに、避難しやすい	72	68	168	25	13	14	360	20.0%	18.9%	46.7%	6.9%	3.6%	3.9%	100.0%

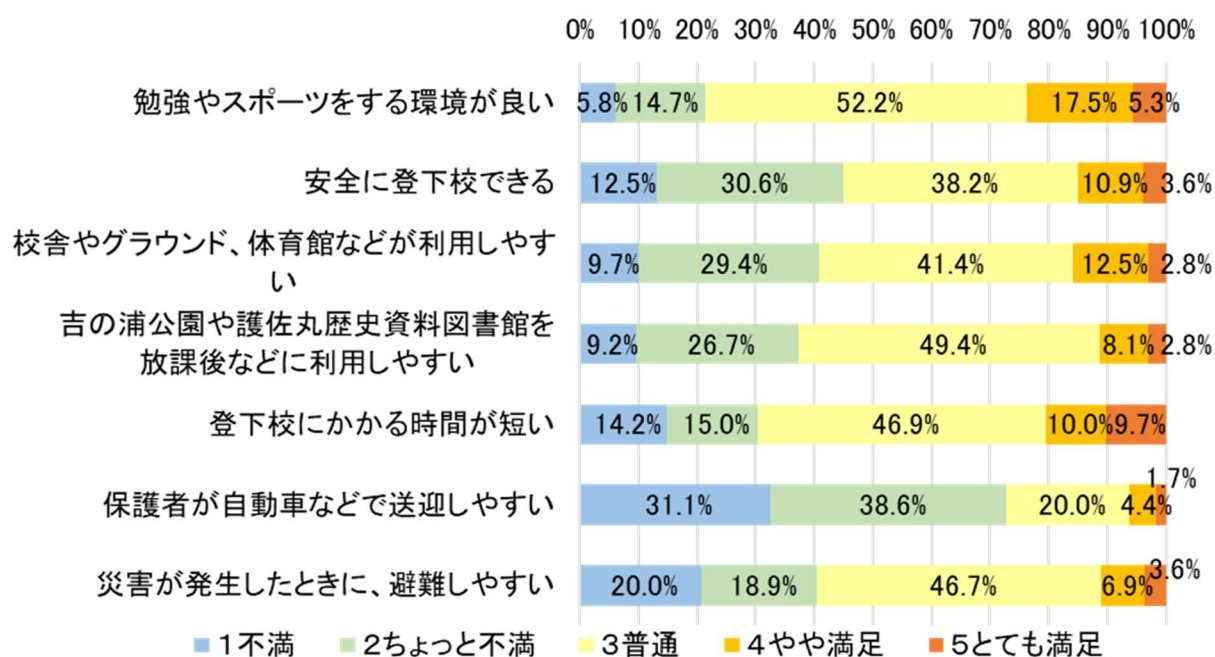


図 3-17 現在の中学校に対する満足度（保護者）

b) 不満を感じているところ、もっと良くして欲しいところ

不満を感じているところ、もっと良くして欲しいところは、「送迎のための駐車場がなく、学校周辺で交通渋滞がおきている」(77.5%)と最も多く、次いで「トイレや手洗い場が古い」(51.8%)、「校舎が古い」が(42.1%)、「プールが整備されていない」(39.8%)の順となっている。

表 3-21 不満を感じているところ（保護者）

選択肢	内容	回答数	割合
1	校舎が古い	144	42.1%
2	トイレや手洗い場が古い	177	51.8%
3	教室や廊下が狭い	30	8.8%
4	グラウンドが狭い	81	23.7%
5	プールが整備されていない	136	39.8%
6	体が不自由な人のための環境が整っていない	59	17.3%
7	送迎のための駐車場がなく、学校周辺で交通渋滞がおきている	265	77.5%
8	教室から特別教室、体育館、図書館までの移動に時間がかかる	29	8.5%
9	無し	30	8.8%
10	その他	6	1.8%
	無回答	14	—
	計	957	—
	回答者数	342	—

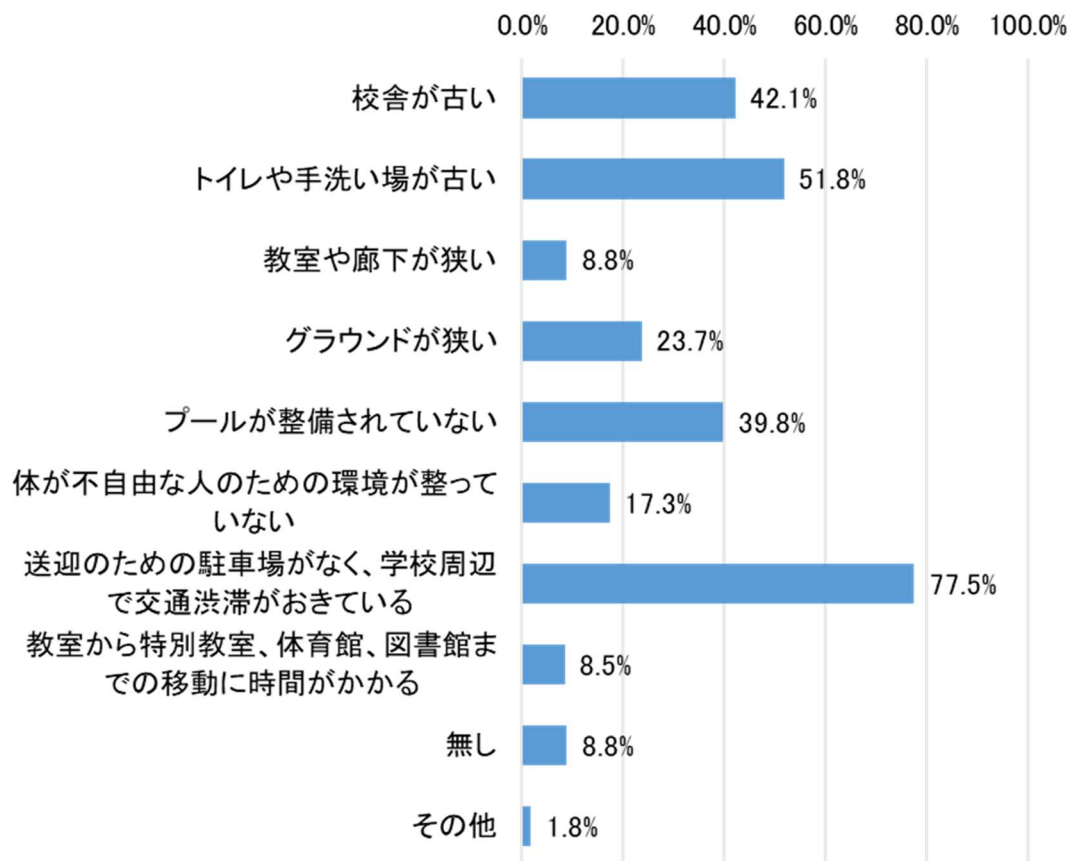


図 3-18 不満を感じているところ（保護者）

【その他の回答一覧】

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・ 遠い、バスの便が少ない | ・ 津波や災害あったとき避難しにくい |
| ・ 室内で靴が外履きで不満 | ・ 複雑な階段が多い |

4) 自由意見

保護者から挙げた自由意見を以下に示す。

表 3-22 自由意見（保護者）

分類	概要
プール	プールの設置を望む意見が見られた。
トイレ	トイレの洋式化や不具合の改善を望む意見が見られた。
グラウンド・体育館	部活等での利用に十分な広さのグラウンド（テニスコートの整備）や体育館を望む意見が見られた。
校舎・教室	時代にあった教室環境や移動教室の際の移動短縮等を望む意見が見られた。
設備	教室等への空調の設置やエレベーターの設置（バリアフリー化）等を望む意見が見られた。
駐車場	送迎のための駐車場の整備・確保を望む意見が見られた。
通学	通学バスの充実を望む意見が見られた。
授業・学習環境・制服	授業の内容や学習環境の改善、制服の自由度等を望む意見が見られた。
防災・安全	災害時に配慮した経路の確保や高台への移転を望む意見が見られた。
移転先	村内の中でも南上原・北上原周辺への移転や災害面への配慮を望む意見が見られた。

(3) 教職員

教職員へのアンケート調査の結果を以下に示す。

1) 回答者の属性

a) 通勤時の交通手段

通勤時の交通手段は、「自動車」が（97.6％）と最も多く、次いで「徒歩」（2.4％）の順となっている。

表 3-23 通勤時の交通手段（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	徒歩	1	2.4%
2	自転車	0	0.0%
3	自動車	40	97.6%
4	オートバイ・バイク	0	0.0%
5	護佐丸バス	0	0.0%
6	路線バス	0	0.0%
7	その他	0	0.0%
	無回答	0	—
	計	41	100.0%

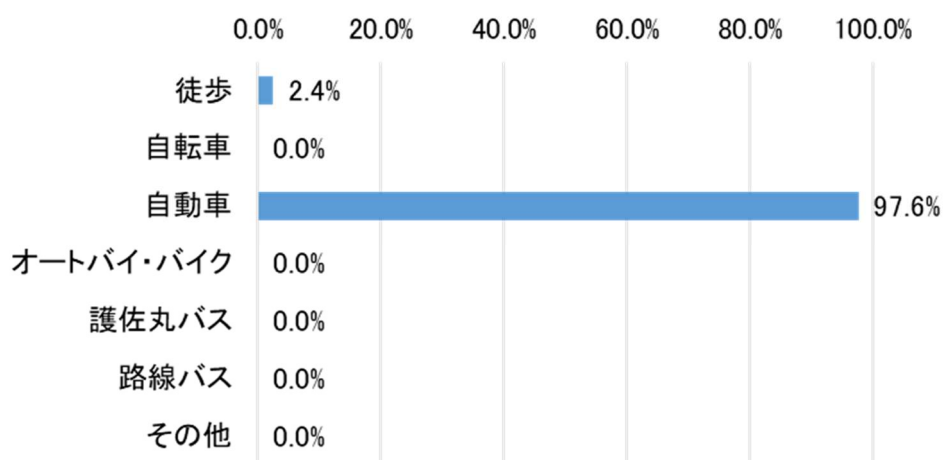


図 3-19 通勤時の交通手段（教職員）

b) 通勤の所要時間

通勤の所要時間は、「20 分以内」が(26.8%)と最も多く、次いで「30 分以内」が(22.0%)、「25 分以内」「30 分以上」が(17.1%)の順となっている。

表 3-24 通勤の所要時間（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	5分以内	2	4.9%
2	10分以内	2	4.9%
3	15分以内	3	7.3%
4	20分以内	11	26.8%
5	25分以内	7	17.1%
6	30分以内	9	22.0%
7	30分以上	7	17.1%
	無回答	0	—
	計	41	100.0%

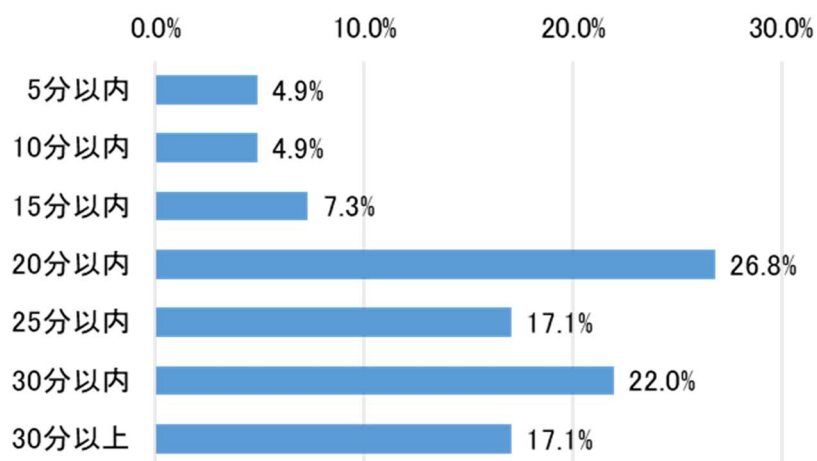


図 3-20 通勤の所要時間（教職員）

c) 居住地域

居住地域は、「その他」が（80.5%）と最も多く、次いで「南上原」が（12.2%）、「屋宜」が（4.9%）、「当間」が（2.4%）の順となっている。

表 3-25 居住地域（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	伊集	0	0.0%
2	和宇慶	0	0.0%
3	南浜	0	0.0%
4	北浜	0	0.0%
5	津覇	0	0.0%
6	奥間	0	0.0%
7	浜	0	0.0%
8	安里	0	0.0%
9	当間	1	2.4%
10	屋宜	2	4.9%
11	添石	0	0.0%
12	伊舎堂	0	0.0%
13	泊	0	0.0%
14	久場	0	0.0%
15	登又	0	0.0%
16	新垣	0	0.0%
17	北上原	0	0.0%
18	南上原	5	12.2%
19	県営中城団地	0	0.0%
20	中城サンヒルズタウン	0	0.0%
21	県営中城第2団地	0	0.0%
22	その他	33	80.5%
	無回答	0	—
	計	41	100.0%

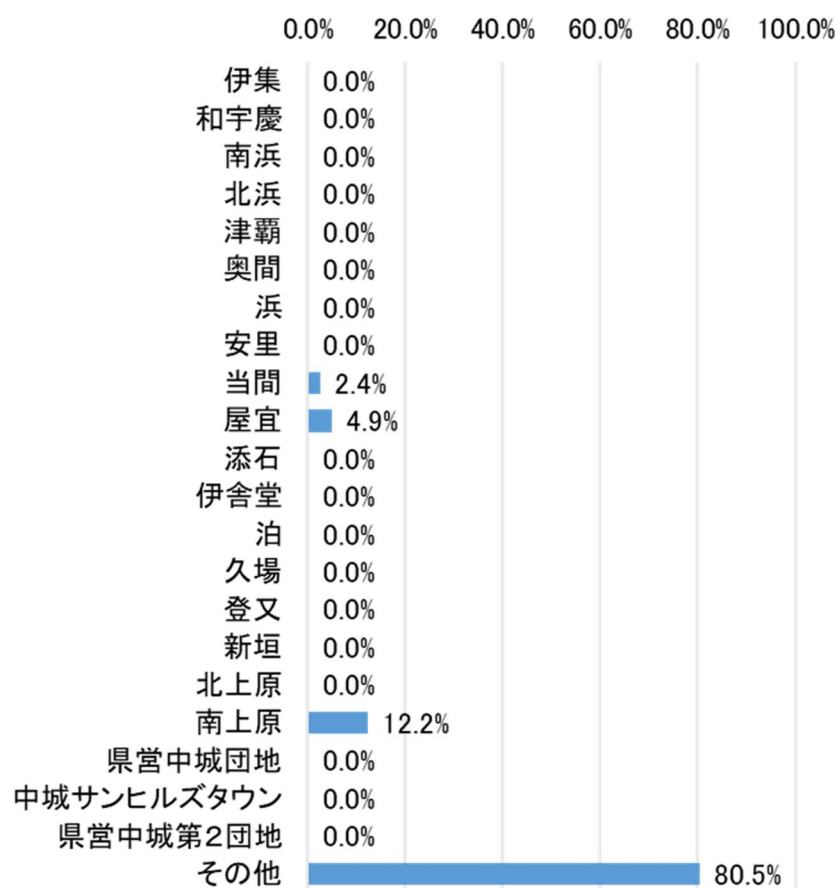


図 3-21 居住地域（教職員）

【その他の回答一覧】

・うるま市	・宜野湾市	・沖縄市	・西原町	・南風原町	・浦添市	・南城市
・与那原町	・北谷町	・那覇市				

2) 中城中学校の移転について

a) 移転の賛否

移転の賛否は、「賛成」が（75.6%）と最も多く、次いで「どちらかという賛成」（19.5%）となっている。

表 3-26 移転の賛否（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	賛成	31	75.6%
2	どちらかという賛成	8	19.5%
3	どちらかという反対	1	2.4%
4	反対	0	0.0%
5	どちらともいえない	1	2.4%
	無回答	0	—
	計	41	100.0%

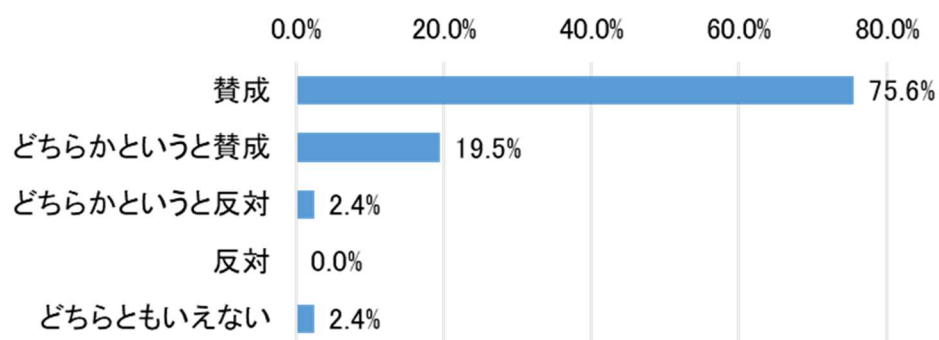


図 3-22 移転の賛否（教職員）

b) 賛成の理由

賛成の理由は、「今より生徒の勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから」、「今より生徒が安全に登下校できると思うから」が（64.1%）と最も多く、次いで「今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなると思うから」が（48.7%）となっている。

表 3-27 賛成の理由（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	今より生徒の勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから	25	64.1%
2	今より生徒が安全に登下校できると思うから	25	64.1%
3	今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなると思うから	19	48.7%
4	今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなると思うから	7	17.9%
5	今より通勤時間が短くなると思うから	0	0.0%
6	災害が発生したときに、避難しやすくなると思うから	0	0.0%
7	その他	0	0.0%
	無回答	0	—
	計	76	—
	回答者数	39	—

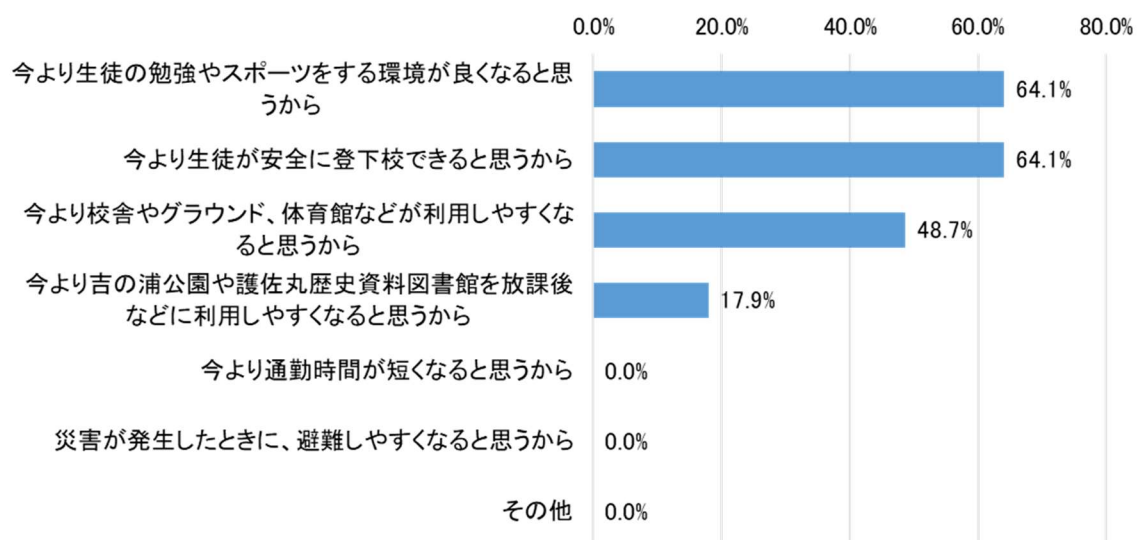


図 3-23 賛成の理由（教職員）

c) 反対の理由

反対の理由は、「災害が発生したときに、避難しやすくなるとは思わないから」となっている。

表 3-28 反対の理由（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	今より生徒の勉強やスポーツをする環境が良くなるとは思わないから	0	0.0%
2	今より生徒が安全に登下校できるとは思わないから	0	0.0%
3	今より校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなるとは思わないから	0	0.0%
4	今より吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなるとは思わないから	0	0.0%
5	今より通勤時間が長くなると思うから	0	0.0%
6	災害が発生したときに、避難しやすくなるとは思わないから	1	100.0%
7	その他	0	0.0%
	無回答	0	—
	計	1	—
	回答者数	1	—

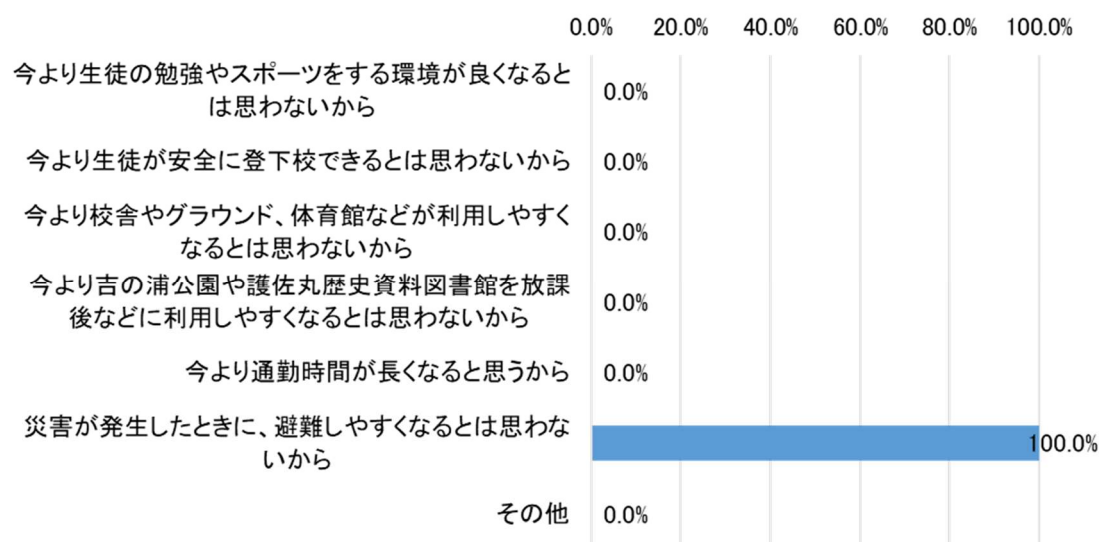


図 3-24 反対の理由（教職員）

d) 移転することに対する期待度

移転することに対する期待度に関しては、「生徒の勉強やスポーツをする環境が良くなる」(65.9%)や「校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなる」(68.3%)など、環境面の期待度が高くなっている。

一方で、「通勤時間が短くなる」「公共交通が便利だから」など、立地面の割合は低くなっている。

表 3-29 移転することに対する期待度（教職員）

選択肢	内容	回答数							割合						
		1 期待して いない	2 あまり期 待してい ない	3 普通	4 やや期 待する	5 とても期 待する	無回答	計	1 期待して いない	2 あまり期 待してい ない	3 普通	4 やや期 待する	5 とても期 待する	無回答	計
①	生徒の勉強やスポーツをする環境が良くなる	0	0	3	11	27	0	41			7.3%	26.8%	65.9%	-	100.0%
②	生徒が安全に登下校できるようになる	0	1	4	12	24	0	41		2.4%	9.8%	29.3%	58.5%	-	100.0%
③	校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすくなる	0	0	5	8	28	0	41			12.2%	19.5%	68.3%	-	100.0%
④	吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなる	0	1	5	12	23	0	41		2.4%	12.2%	29.3%	56.1%	-	100.0%
⑤	通勤時間が短くなる	11	5	20	3	2	0	41	26.8%	12.2%	48.8%	7.3%	4.9%	-	100.0%
⑥	保護者が自動車などで送迎しやすくなる	1	5	12	10	13	0	41	2.4%	12.2%	29.3%	24.4%	31.7%	-	100.0%
⑦	災害が発生したときに、避難しやすくなる	5	8	12	9	7	0	41	12.2%	19.5%	29.3%	22.0%	17.1%	-	100.0%

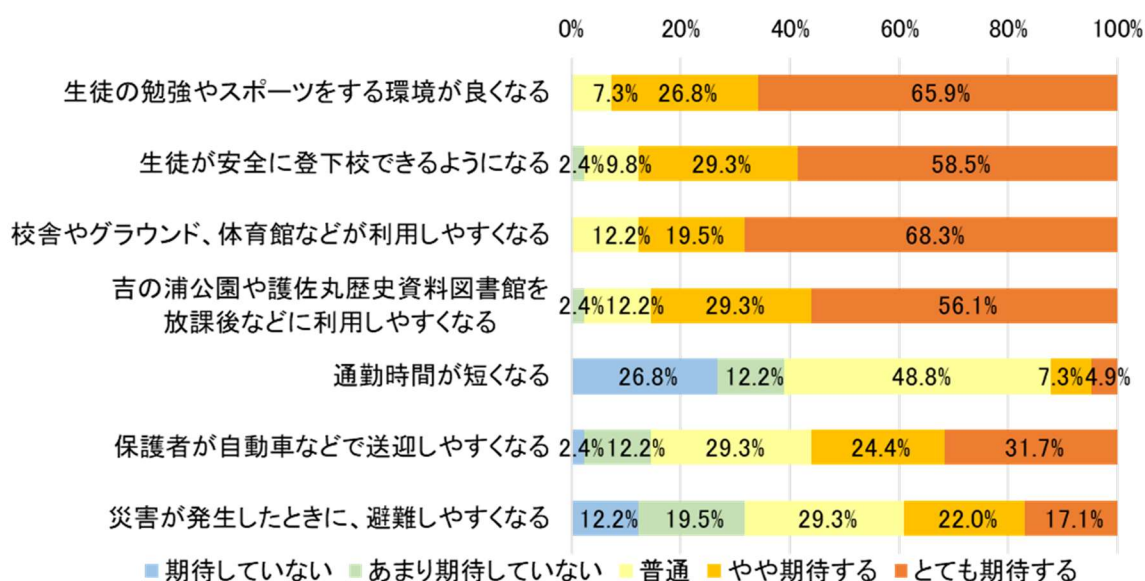


図 3-25 移転することに対する期待度（教職員）

3) 現在の中城中学校について

a) 現在の中学校に対する満足度

現在の中学校に対する満足度は、「生徒の勉強やスポーツをする環境が良い」、「通勤時間が短い」などは普通以上の回答が多い。

一方で、「保護者が自動車などで送迎しやすい」「災害が発生したときに、避難しやすい」などの割合は低くなっている。

表 3-30 現在の中学校に対する満足度（教職員）

選択肢	内容	回答数							割合						
		1 不満	2 ちょっと不満	3 普通	4 やや満足	5 とても満足	無回答	計	1 不満	2 ちょっと不満	3 普通	4 やや満足	5 とても満足	無回答	計
①	生徒の勉強やスポーツをする環境が良い	5	11	11	13	1	0	41	12.2%	26.8%	26.8%	31.7%	2.4%	-	100.0%
②	生徒が安全に登下校できる	10	17	10	3	1	0	41	24.4%	41.5%	24.4%	7.3%	2.4%	-	100.0%
③	校舎やグラウンド、体育館などが利用しやすい	5	18	15	2	1	0	41	12.2%	43.9%	36.6%	4.9%	2.4%	-	100.0%
④	吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすい	6	13	15	6	1	0	41	14.6%	31.7%	36.6%	14.6%	2.4%	-	100.0%
⑤	通勤時間が短い	5	2	23	8	3	0	41	12.2%	4.9%	56.1%	19.5%	7.3%	-	100.0%
⑥	保護者が自動車などで送迎しやすい	18	12	10	1	0	0	41	43.9%	29.3%	24.4%	2.4%	-	-	100.0%
⑦	災害が発生したときに、避難しやすい	9	14	13	4	1	0	41	22.0%	34.1%	31.7%	9.8%	2.4%	-	100.0%

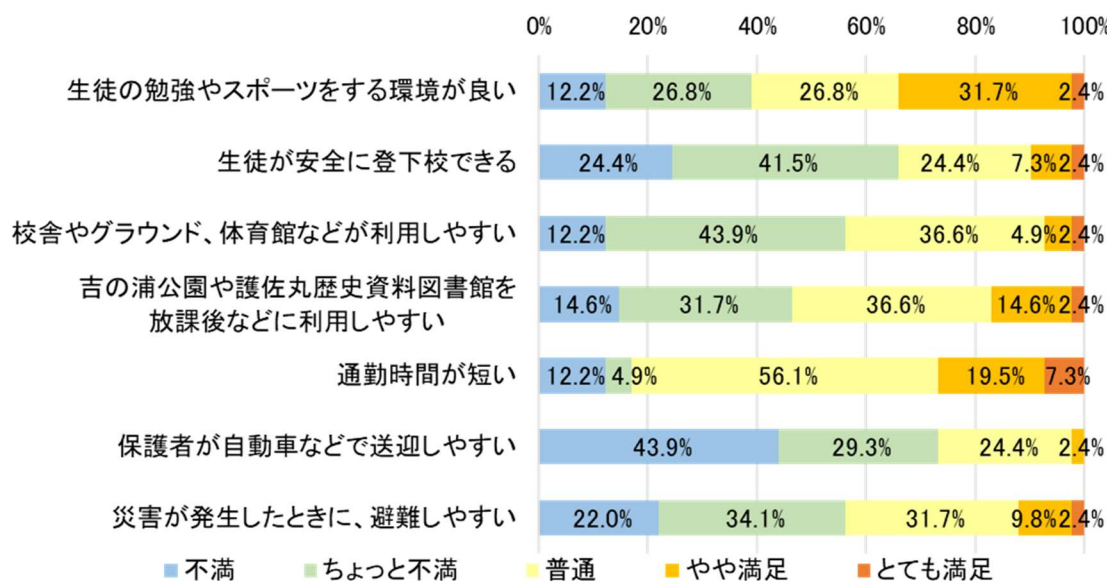


図 3-26 現在の中学校に対する満足度（教職員）

b) 不満を感じているところ、もっと良くして欲しいところ

不満を感じているところ、もっと良くして欲しいところは、「校舎が古い」が（56.4%）と最も多く、次いで「送迎のための駐車場がなく、学校周辺で交通渋滞がおきている」（53.8%）、「トイレや手洗い場が古い」（48.7%）の順となっている。

表 3-31 不満を感じているところ（教職員）

選択肢	内容	回答数	割合
1	校舎が古い	22	56.4%
2	トイレや手洗い場が古い	19	48.7%
3	教室や廊下が狭い	5	12.8%
4	グラウンドが狭い	7	17.9%
5	プールが整備されていない	14	35.9%
6	体が不自由な人のための環境が整っていない	15	38.5%
7	送迎のための駐車場がなく、学校周辺で交通渋滞がおきている	21	53.8%
8	教室から特別教室、体育館、図書館までの移動に時間がかかる	8	20.5%
9	無し	1	2.6%
10	その他	3	7.7%
	無回答	0	—
	計	115	—
	回答者数	39	—

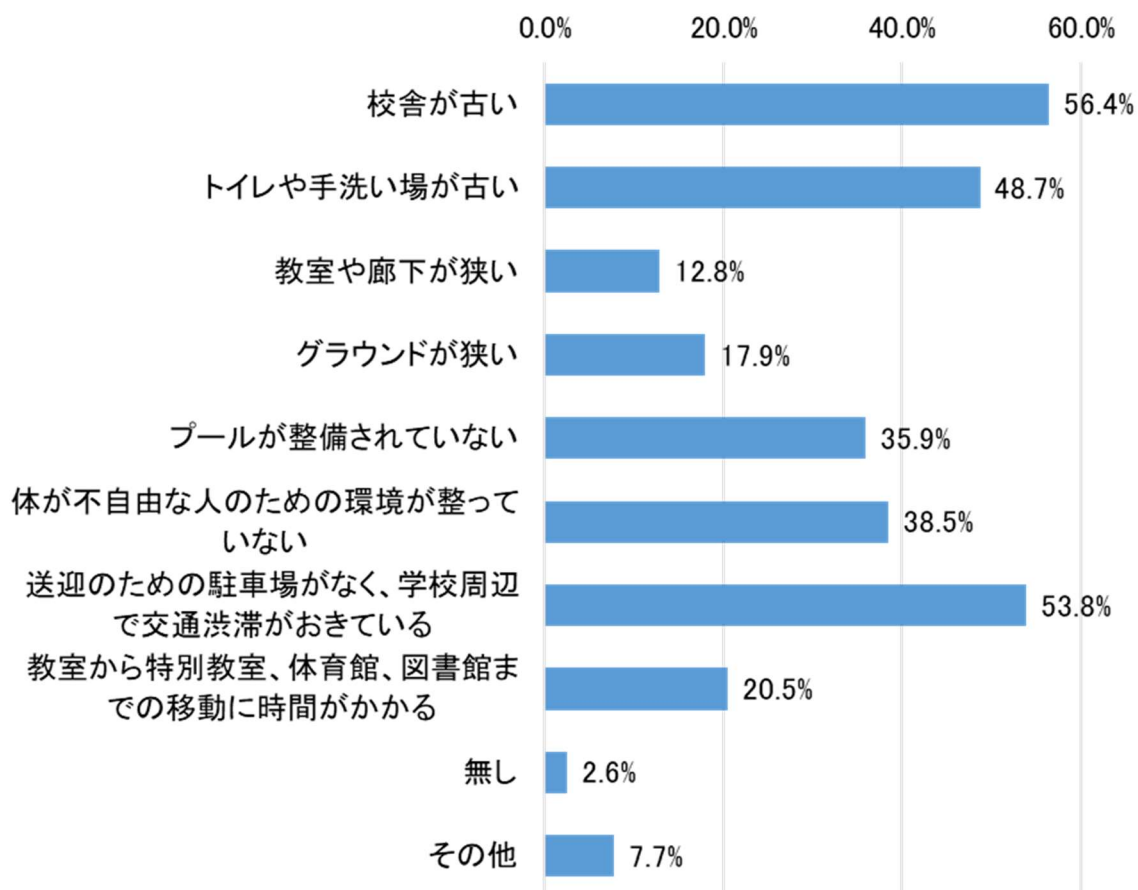


図 3-27 不満を感じているところ（教職員）

4) 自由意見

教職員から挙げた自由意見を以下に示す。

表 3-32 自由意見（教職員）

分類	概要
トイレ	トイレの不具合の改善を望む意見が見られた。
グラウンド・体育館	雨天時に部活動等で利用可能な体育館を望む意見が見られた。
校舎・教室	現場の意見を加味した教室環境を望む意見が見られた。
設備	エレベーターの設置（バリアフリー化）等を望む意見が見られた。
駐車場	送迎のための駐車場の整備・確保を望む意見が見られた。

3.2 中城中学校の移転に伴う教育環境への影響の整理

中城中学校の移転による教育環境への影響としては、他の公共施設との距離が近くなることによる影響や、現位置での改築を行う場合に想定される課題の回避等があげられる。

なお、中城中学校が移転することにより、変化すると考えられる通学距離・通学時間については、第3章にて整理を行う。

- 中城中学校と吉の浦公園、護佐丸歴史資料図書館等の公共施設との距離が近くなることにより、施設間の利用がしやすくなる。また、学校関係者への意向調査の結果から、中城中学校の移転による「吉の浦公園や護佐丸歴史資料図書館を放課後などに利用しやすくなる」ことに対する期待度が高いことに加えて、中城中学校の移転に賛成する理由として、「今より勉強やスポーツをする環境が良くなると思うから」という意見が多く、中城中学校移転への期待度が高い。
- 現位置において中城中学校を改築する場合には、建設期間中におけるグラウンド利用の制限や建設中の振動や騒音の発生、仮設校舎等における一定期間の授業の実施上の制約が想定されるが、移転を行う場合には、これらの課題が発生しない。
- 「中城村立小中学校改築整備基本計画書」から、現位置において中城中学校を改築する場合には、敷地面積が小さく学校施設整備指針（文部科学省）の内容に適した施設整備が難しいと判断されるため、中城中学校の移転により適正規模での施設整備が可能となる。

4. 賑わい創出効果等の分析

商業施設の誘致に伴う賑わい創出効果（買い物の利便性向上）や、中城中学校の移転・整備に伴う通学の負担軽減効果等について、地理情報システム（以下「GIS」という。）等を用いて分析する。

4.1 分析項目

（1）賑わい創出効果（買い物の利便性向上）

- ・最寄り商業施設までの距離や時間の短縮効果の分析（ケース 1）
- ・徒歩圏域に商業施設のある人口割合の分析（ケース 2）

（2）通学の負担軽減効果

- ・生徒の通学距離や通学時間の短縮効果の分析

4.2 分析方針

4.2.1 距離について

- 住居系以外の土地利用を除外するため、建築物データ（国土地理院より）の各々の重心を用いる。
- 各建築物の重心から、目標施設への最短経路を算出し、町丁目毎の平均値をとる。この平均値を、「各町丁目からの目標施設への距離」として扱うものとした。

4.2.2 人口について

- 賑わい創出効果（買い物の利便性向上）に係る人口はケース 1 では町丁目データ、ケース 2 では 500m メッシュデータを用いる。
- 通学の負担軽減効果に係る人口は、交通手段分担率と紐づけが可能であり、より詳細なデータを取得可能なアンケートの集計単位（町丁目）とする。

4.3 賑わい創出効果（買い物の利便性向上）の分析

4.3.1 使用データ

賑わい創出効果（買い物の利便性向上）の分析に使用するデータを表 4-1 に示す。

表 4-1 使用データ

No.	データ内容	使用目的	出典、取得方法
1	商業施設位置データ	移動距離の算定、徒歩圏内該当有無判断	i タウンページから抽出
2	500m メッシュデータ	移動距離の算定、徒歩圏内該当有無判断	国土数値情報
3	人口	対象人口の算定	住民基本台帳（町丁目） ※分析時点データ 国土数値情報（500m メッシュ）※H27 国勢調査人口
4	村道データ	移動距離の算定	DRM
5	建築物データ	商業施設への距離や時間の算定	国土地理院

4.3.2 分析手順

(1) 最寄りの商業施設までの距離や時間の短縮効果の分析（ケース 1）

- ① 建築物データにおける重心を GIS により設定
- ② 各重心から最寄りの商業施設への最短経路を町丁目毎に GIS により算定（商業施設誘致前の距離－商業施設誘致後の距離）
- ③ ②で算定した距離に、町丁目毎の人口・世帯数を乗じた値の総和により、最寄りの商業施設までの距離（差分＝短縮効果）を算定（往復）
- ④ ③で算定した短縮距離に、時間評価値（36.2 円／分・人）（「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル 2012（案）」より）を乗じた値の総和により、短縮効果額を算定



図 4-1 最寄りの商業施設までの経路

表 4-2 最寄り商業施設までの距離・時間の短縮効果①

町丁目	タウンプラザかねひで 中城モール店 (m)	ユニオン中城店 (m)	サンエーなかぐすく店 (m)	新設商業施設 (m)	最寄り (現) (m)	最寄り (予) (m)	差分 (m)	年間の往復短縮距離 (km) ※1	年間の往復短縮時間 (h)	年間時間評価値 (円)	世帯数※2
					a	b	c=a-b	d=(c×2)/1000×3.41(回/月)×12ヵ月	e=d/(B)	f=e×(C)	g
伊集	7,110	3,989	3,348	3,924	3,348	3,348	0	0.0	0.00	0	330
和宇慶	6,485	3,389	2,748	3,328	2,748	2,748	0	0.0	0.00	0	304
南浜	6,769	4,011	3,368	3,822	3,368	3,368	0	0.0	0.00	0	74
北浜	6,263	3,570	2,927	3,330	2,927	2,927	0	0.0	0.00	0	214
津覇	5,559	2,502	1,862	2,461	1,862	1,862	0	0.0	0.00	0	471
奥間	5,219	1,949	1,353	2,038	1,353	1,353	0	0.0	0.00	0	336
浜	4,853	2,557	1,914	1,916	1,914	1,914	0	0.0	0.00	0	189
安里	4,315	2,720	2,085	1,254	2,085	1,254	-831	-68.0	-3.04	-6,603	152
当間	3,764	3,270	2,669	796	2,669	796	-1,873	-153.3	-6.84	-14,856	374
屋宜	2,966	4,032	3,398	614	2,966	614	-2,352	-192.5	-8.59	-18,657	324
添石	2,373	4,625	3,982	1,066	2,373	1,066	-1,307	-107.0	-4.78	-10,382	268
伊舎堂	2,035	5,015	4,372	1,446	2,035	1,446	-589	-48.2	-2.15	-4,670	279
泊	1,612	5,464	4,822	1,891	1,612	1,612	0	0.0	0.00	0	172
久場	558	6,519	5,877	2,934	558	558	0	0.0	0.00	0	635
登又	4,401	4,409	4,937	2,874	4,401	2,874	-1,527	-125.0	-5.58	-12,120	340
新垣	5,815	2,932	3,467	3,725	2,932	2,932	0	0.0	0.00	0	250
北上原	6,656	1,762	2,320	4,416	1,762	1,762	0	0.0	0.00	0	414
南上原	6,959	699	967	3,776	699	699	0	0.0	0.00	0	3,981
県営中城団地	5,311	1,461	819	2,125	819	819	0	0.0	0.00	0	93
中城サンヒルズタウン	4,885	3,812	4,347	3,357	3,812	3,357	-455	-37.2	-1.66	-3,606	210
県営中城第二団地	1,849	5,254	4,611	1,667	1,849	1,667	-182	-14.9	-0.67	-1,455	56
合計	95,760	73,940	66,192	52,762	48,092	38,976	-9,116	-746.1	-33.31	-72,349	9,466

※1 商業施設需要によるアンケート調査の結果より、各世帯が 3.41 回/月の頻度で商業施設を利用すると仮定して算定

※2 世帯数：「中城村の人口(行政区別住民基本台帳人口及び世帯数)」より

★徒歩の旅行速度 (A)

全国	歩行速度 (km/h)	歩行速度 (m/h)	歩行速度 (m/min)
	4.8	4,800	80

不動産の表示に関する公正競争規約施行規則:https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2019/01/h_sekoukisoku

★徒歩以外の旅行速度 (B)

沖縄県	昼間非混雑時旅行速度 (km/h)	昼間非混雑時旅行速度 (m/h)	昼間非混雑時旅行速度 (m/min)
主要地方道（都道府県道）	22.4	22,400	373.3

旅行速度整理表（都道府県別道路種別別）：<https://www.mlit.go.jp/road/census/h27/data/pdf/syuukei05.pdf>

★時間評価値 (C)

時間評価値 (円／分・人)	時間評価値 (円／時間・人)
36.2	2172

[鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル（2012 年改訂版）](#)

表 4-3 最寄り商業施設までの距離・時間の短縮効果②

町丁目	年間の往復短縮距離 (km) ※1	年間の往復短縮時間 (h)	年間時間評価値 (円)	世帯数※2	①年間の往復短縮距離 (km)	②年間の往復短縮時間 (h)	③年間時間評価値 (円)
	d=(c×2)/1000×3.41(回/月)×12ヵ月	e=d/(B)	f=e×(C)	g	h=d×g	i=e×g	j=f×g
伊集	0.0	0.00	0	330.0	0	0	0
和宇慶	0.0	0.00	0	304.0	0	0	0
南浜	0.0	0.00	0	74.0	0	0	0
北浜	0.0	0.00	0	214.0	0	0	0
津覇	0.0	0.00	0	471.0	0	0	0
奥間	0.0	0.00	0	336.0	0	0	0
浜	0.0	0.00	0	189.0	0	0	0
安里	-68.0	-3.04	-6,603	152.0	-10,336	-462	-1,003,656
当間	-153.3	-6.84	-14,856	374.0	-57,334	-2,558	-5,556,144
屋宜	-192.5	-8.59	-18,657	324.0	-62,370	-2,783	-6,044,868
添石	-107.0	-4.78	-10,382	268.0	-28,676	-1,281	-2,782,376
伊舎堂	-48.2	-2.15	-4,670	279.0	-13,448	-600	-1,302,930
泊	0.0	0.00	0	172.0	0	0	0
久場	0.0	0.00	0	635.0	0	0	0
登又	-125.0	-5.58	-12,120	340.0	-42,500	-1,897	-4,120,800
新垣	0.0	0.00	0	250.0	0	0	0
北上原	0.0	0.00	0	414.0	0	0	0
南上原	0.0	0.00	0	3,981.0	0	0	0
県営中城団地	0.0	0.00	0	93.0	0	0	0
中城サンヒルズタウン	-37.2	-1.66	-3,606	210.0	-7,812	-349	-757,260
県営中城第二団地	-14.9	-0.67	-1,455	56.0	-834	-38	-81,480
合計	-746.1	-33.3	-72,349	9,466.0	-223,310	-9,968	-21,649,514
					1世帯あたり平均↓		
					-23.6	-1.1	-2,287.1

※1 商業施設需要によるアンケート調査の結果より、各世帯が 3.41 回/月の頻度で商業施設を利用すると仮定して算定

※2 世帯数：「中城村の人口(行政区別住民基本台帳人口及び世帯数)」より

(2) 徒歩圏域に商業施設のある人口割合（ケース 2）

- ① 各商業施設から徒歩圏域（半径 800m）のバッファ（図 4-2）を設定（商業施設誘致後）
- ② バッファに含まれる 500m メッシュ人口の総和を求める（区域の一部が含まれる場合は、含まれる面積に応じて人口を按分（区域に均等に人口が分布していると仮定））
- ③ ②で算定した人口を総人口で除して人口比率を算定（商業施設誘致前後）

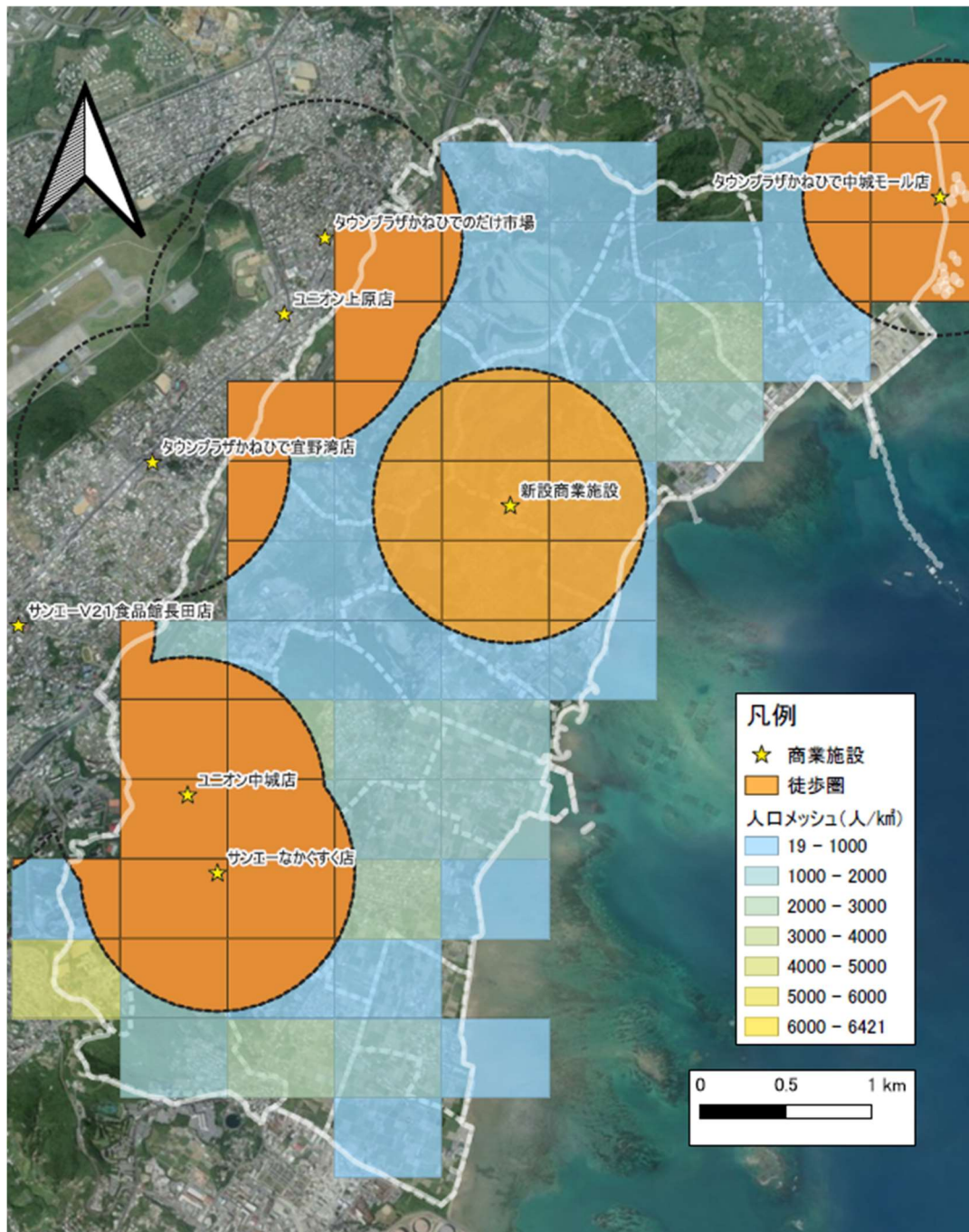


図 4-2 徒歩圏域に商業施設がある人口（商業施設誘致後）

4.4 通学の負担軽減効果の分析

4.4.1 使用データ

通学の負担軽減効果の分析に使用するデータを表 4-4 に示す。

表 4-4 使用データ

No.	データ内容	使用目的	出典、取得方法
1	町丁目単位の生徒数※	通学時間短縮効果の母数	アンケート調査
2	町丁目シェープデータ	通学時間（距離）の算定	国土数値情報
3	町丁目単位の生徒の交通手段	通学時の交通手段分担率の算定	アンケート調査
4	村道データ	通学時間（距離）の算定	DRM
5	中学校位置データ	通学時間（距離）の算定	現況及び整備計画
6	建築物データ	通学時間（距離）の算定	国土地理院

※村内の在住を対象とするため、生徒数の値のみを用いた。

4.4.1 分析手順

(1) 生徒の通学距離や通学時間の短縮効果の分析

- ① 建築物データにおける重心を GIS により設定
- ② 各重心から中城中学校（移転前、移転後）の最短経路（図 4-3）及び短縮される距離を、町丁目毎に GIS により算定（移転前の距離－移転後の距離）
- ③ 町丁目毎の生徒数を算定（アンケート集計結果（表 3-5）による）
- ④ ②で算定した距離に③の人数を乗じた値の総和により、生徒全員分の通学距離（差分＝短縮効果）を算定
- ⑤ ④で算定した通学距離を対象に、交通手段分担率（アンケート集計結果（表 3-3）による）（徒歩、徒歩以外）に基づき所要時間（差分＝短縮効果）を算定
なお、徒歩速度を 4.8 km/h（「不動産の表示に関する公正競争規約施行規則」より）、車両速度を 22.4 km/h（「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査における旅行速度整理表」より）として設定
- ⑥ ⑤で算定した短縮された通学時間に、時間評価値（36.2 円／分・人）（「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル 2012（案）」より）を乗じた値の総和により、短縮効果額を算定

- 距離算定では建築物データを使用することで、非住居系以外の土地利用を除外することを可能とし、より正確な算定を実施。

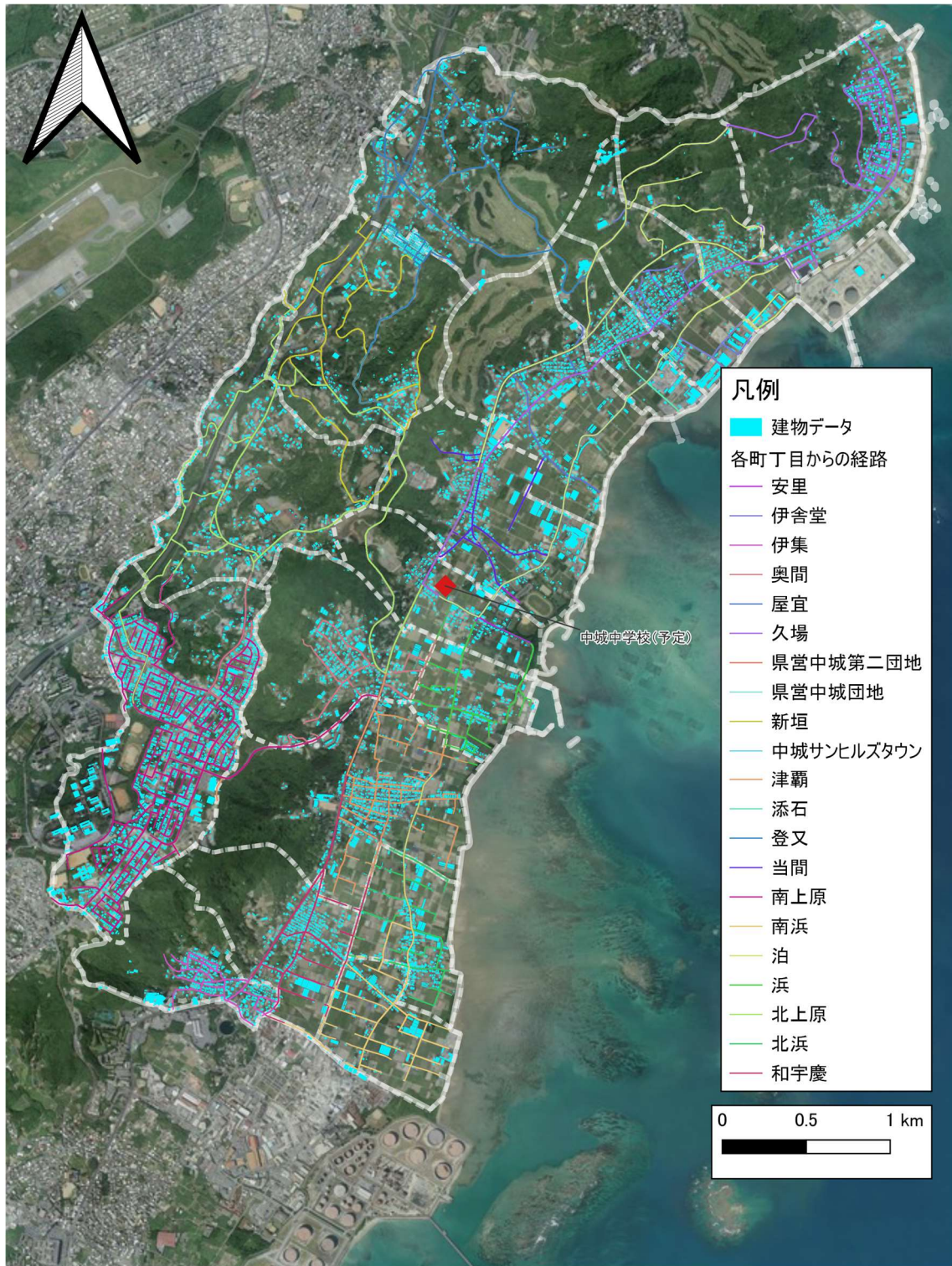


図 4-3 通学経路

表 4-5 通学距離の短縮効果

No.	字（町丁目）	片道現在距離(m)	片道予定距離(m)	片道短縮距離(m)	回答者数	片道短縮距離× 回答者数（m）	往復短縮距離× 回答者数（m）	交通手段の内訳	
		a	b	c=a-b		e=c*d	f=c*2*d	徒歩（人）	徒歩以外（人）
					d			g	h
1	伊集	3,929	3,005	-924	12	-11,088	-22,176	0	12
2	和宇慶	3,333	2,409	-924	10	-9,240	-18,480	2	8
3	南浜	3,862	2,883	-979	0	0	0	0	0
4	北浜	3,383	2,384	-999	5	-4,995	-9,990	0	5
5	津覇	2,478	1,535	-943	38	-35,834	-71,668	4	34
6	奥間	2,043	1,105	-938	20	-18,760	-37,520	5	15
7	浜	1,971	952	-1,019	5	-5,095	-10,190	3	2
8	安里	1,281	326	-955	3	-2,865	-5,730	0	3
9	当間	862	882	20	27	540	1,080	16	11
10	屋宜	792	1,581	789	25	19,725	39,450	22	3
11	添石	1,234	2,165	931	12	11,172	22,344	6	6
12	伊舎堂	1,588	2,558	970	30	29,100	58,200	3	27
13	泊	2,028	3,019	991	10	9,910	19,820	1	9
14	久場	3,162	4,082	920	38	34,960	69,920	1	37
15	登又	2,822	3,940	1,118	23	25,714	51,428	0	23
16	新垣	3,707	3,151	-556	7	-3,892	-7,784	1	6
17	北上原	4,408	3,533	-875	13	-11,375	-22,750	1	12
18	南上原	3,781	2,857	-924	151	-139,524	-279,048	0	151
19	県営中城団地	2,130	1,205	-925	15	-13,875	-27,750	5	10
20	中城サンヒルズタウン	3,305	3,929	624	7	4,368	8,736	0	7
21	県営中城第2団地	1,731	2,816	1,085	6	6,510	13,020	2	4
	合計	53,830	50,317	-3,513	457	-114,544	-229,088	72	385

建物データ出典：基盤地図情報サイト | 国土地理院 (gsi.go.jp)

-229

表 4-6 通学時間の短縮効果

No.	字（町丁目）	現在往復所要時間(分)			予定往復所要時間(分)			往復所要時間の 差分（分）
		徒歩（分/人）	徒歩以外（分/人）	合計（分）	徒歩（分/人）	徒歩以外（分/人）	合計（分）	
		$i=a*2/A$	$j=a*2/B$	$k=(g*i)+(h*j)$	$l=b*2/A$	$m=b*2/B$	$n=(g*l)+(h*m)$	
1	伊集	98.2	21.1	253.2	75.1	16.1	193.2	-60.0
2	和宇慶	83.3	17.9	309.8	60.2	12.9	223.6	-86.2
3	南浜	96.6	20.7	0.0	72.1	15.4	0.0	0.0
4	北浜	84.6	18.1	90.5	59.6	12.8	64.0	-26.5
5	津覇	62.0	13.3	700.2	38.4	8.2	432.4	-267.8
6	奥間	51.1	10.9	419.0	27.6	5.9	226.5	-192.5
7	浜	49.3	10.6	169.1	23.8	5.1	81.6	-87.5
8	安里	32.0	6.9	20.7	8.2	1.7	5.1	-15.6
9	当間	21.6	4.6	396.2	22.1	4.7	405.3	9.1
10	屋宜	19.8	4.2	448.2	39.5	8.5	894.5	446.3
11	添石	30.9	6.6	225.0	54.1	11.6	394.2	169.2
12	伊舎堂	39.7	8.5	348.6	64.0	13.7	561.9	213.3
13	泊	50.7	10.9	148.8	75.5	16.2	221.3	72.5
14	久場	79.1	16.9	704.4	102.1	21.9	912.4	208.0
15	登又	70.6	15.1	347.3	98.5	21.1	485.3	138.0
16	新垣	92.7	19.9	212.1	78.8	16.9	180.2	-31.9
17	北上原	110.2	23.6	393.4	88.3	18.9	315.1	-78.3
18	南上原	94.5	20.3	3065.3	71.4	15.3	2310.3	-755.0
19	県営中城団地	53.3	11.4	380.5	30.1	6.5	215.5	-165.0
20	中城サンヒルズタウン	82.6	17.7	123.9	98.2	21.1	147.7	23.8
21	県営中城第2団地	43.3	9.3	123.8	70.4	15.1	201.2	77.4
	合計	1,346.1	288.5	8,880.0	1,258.0	269.6	8,471.3	-408.7

建物データ出典：基盤地図情報サイト | 国土地理院 (gsi.go.jp)

148

141

-7

4.5 分析結果

4.5.1 賑わい創出効果（買い物の利便性向上）の分析

商業施設の誘致により、最寄りの商業施設までに要する距離及び時間は短縮される見込みとなった。また、縮減される時間を価値換算すると、1世帯当たり平均で年間約 2,300 円相当の縮減が期待できる結果となった。

また、現在の村内の人口分布状況を踏まえると、徒歩圏内に商業施設がある村内人口比率は上昇する見込みとなった。

表 4-7 賑わい創出効果（時間価値・徒歩圏率）

算出項目	短縮・縮減効果
最寄り商業施設までの距離※	・村全体で約 223,310 km/年の短縮 ・1世帯平均約 23.6 km/年の短縮
最寄り商業施設までの時間※	・村全体で約 9,968 時間/年の短縮 ・1世帯当たり平均で年間約 1.1 時間短縮
時間価値※	・村全体で約年 2,165 万円/年縮減 ・1世帯当たり平均で年間約 2,300 円相当の縮減
徒歩圏に商業施設のある人口比率	・47.5%→55.4%と、7.9%増加（約 1,500 人増加）

※アンケートの結果（商業施設の来訪頻度）より、各世帯が 3.41 回/月の頻度で商業施設を利用すると仮定して算定

4.5.2 通学の負担軽減効果の分析

中城中学校の移転・整備にあたり、村全体で考慮した場合、通学距離および通学時間は短縮される見込みとなった。また、縮減される時間を価値換算すると、学生 1 人当たり平均で約 6,000 円/年相当の縮減が期待できる結果となった。

表 4-8 通学の負担軽減効果

算出項目	短縮・縮減効果
通学距離	・村全体で約 4,300 km/年の短縮 ・学生 1 人当たり平均で 93 km/年の短縮 ・徒歩通学の学生 1 人当たり、最大で 400 km/年の短縮（浜地区居住者）
通学時間	・村全体で約 1,270 時間/年の短縮 ・学生 1 人当たり平均で年間約 2.8 時間短縮 ・徒歩通学の学生 1 人当たり、最大で年間約 79 時間の短縮（浜地区居住者）
通学時間価値	・村全体で約 280 万円/年の縮減 ・学生 1 人当たり平均で約 6,000 円/年相当の縮減 ・徒歩通学の学生 1 人当たり、最大で約 17 万円/年の縮減（浜地区居住者）

※年間通学日数 186 日（365 日－（土日祝日＋各休暇（60 日程度と仮定）））として算定

4.6 店舗開発による人口変動

大規模小売店舗の立地と周辺市町村の人口変動との関連性・影響の程度を、中城村の人口規模と同程度の市町村（沖縄県内）を対象として整理した。その結果を以下に示す。

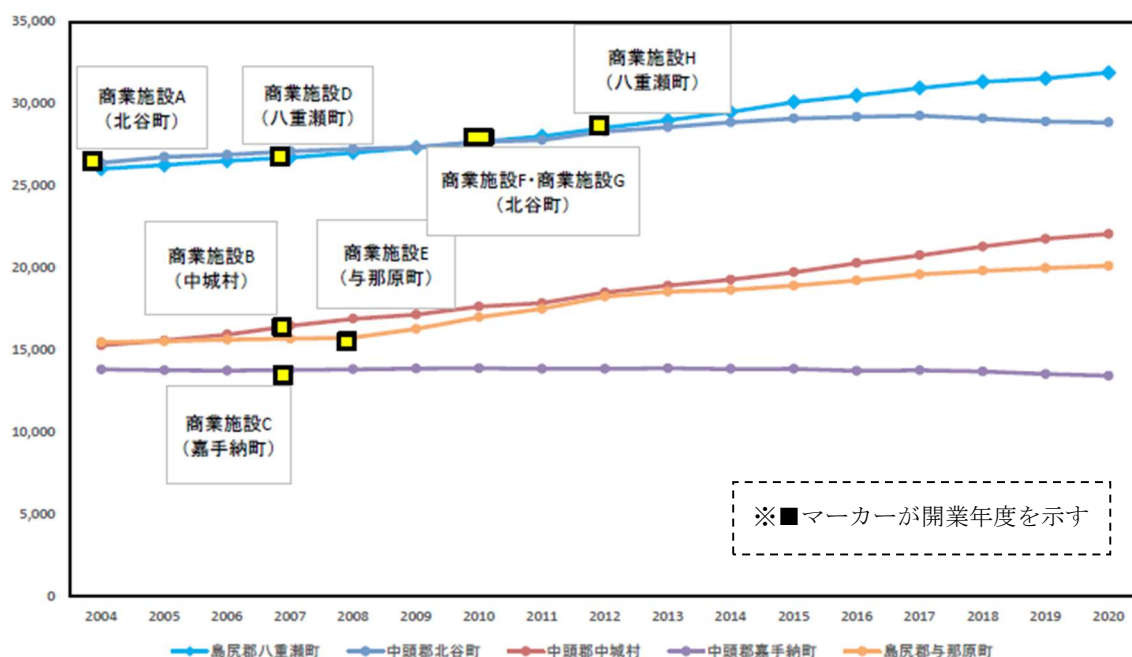


図 4-4 大規模小売店舗立地前後での人口の変化

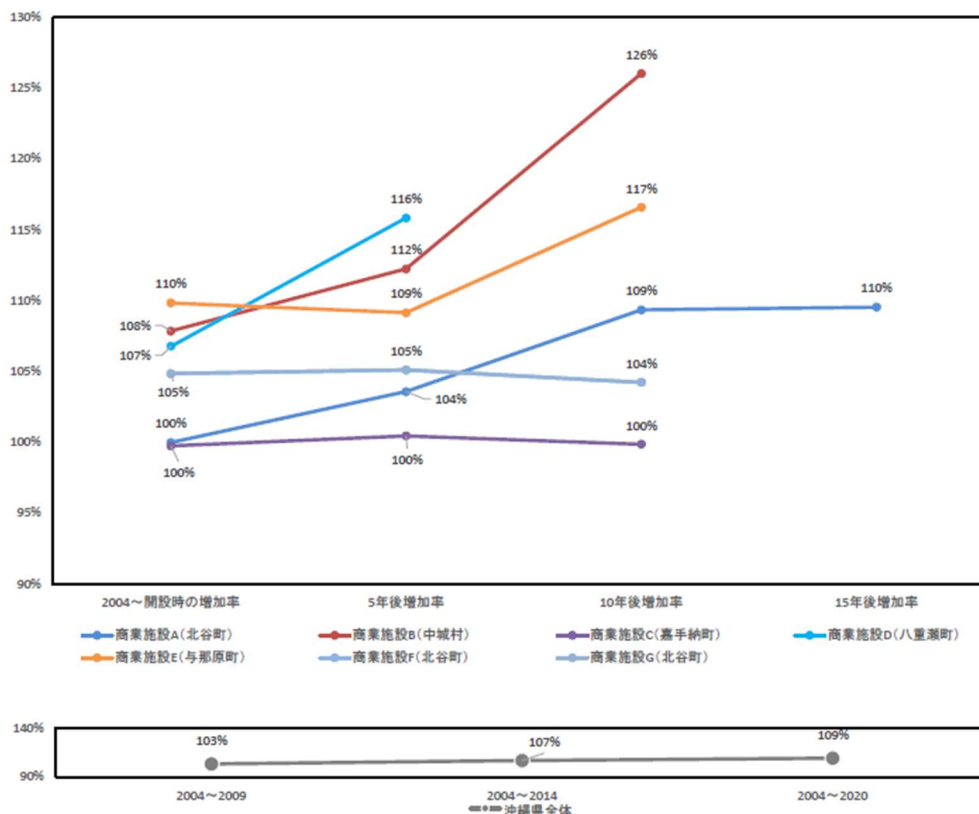


図 4-5 大規模小売店舗立地前後での人口の変化（比率）

出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

出典：大規模小売店舗立地法（大店立地法）の届出状況について（経済産業省）

5. 概算事業費の算出

5.1 商業施設の誘致に伴う概算事業費について

「2.3.1 (1) 【A】建設による効果」より、以下のとおり整理する。

商業施設の誘致に伴って必要となる事業費は、商業施設と中城中学校の整備にかかる費用と考えられる。なお、商業施設の整備費については、誘致される商業事業者により施設の整備が行われるため、本村が負担することは想定されない。

5.2 商業施設整備費

商業施設の整備費を表 5-1 に示す。

表 5-1 商業施設整備費（税抜）

	面積	単価	事業費	備考
建設費	10,000 m ²	260 千円／m ²	2,600,000 千円	JBCI コストインフォメーション（「スーパー・コンビニ」）より
設計・監理費	—	—	113,983 千円	国土交通省告示第 98 号より
事業費計			2,713,983 千円	

5.3 中城中学校整備費

中城中学校の整備費を表 5-2 に示す。

表 5-2 中城中学校整備費（税抜）

		事業費	備考
建設費	建築工事	3,711,000 千円	校舎及び屋内運動場
	解体工事	156,000 千円	中城中学校解体
	造成工事	141,000 千円	開発行為に伴う
	外構工事	373,000 千円	グラウンド、駐車場、構内緑化等
	その他、必要費用	241,000 千円	什器備品等
小計		4,622,000 千円	
設計・監理費		294,600 千円	
事業費計		4,916,600 千円	

6. その他の事業効果の検討

6.1 世帯あたりの負担額等に対する意向

「2. 経済波及効果の分析」で検討した経済波及効果を補足する事業効果を検討した。具体的には、村民へのアンケート調査により、本事業の実施にあたり想定される世帯あたりの負担額等を提示し、それに対する意向を確認した。

その結果、「賛成」との回答が全体の7割を超える結果となった。商業施設の誘致にあたっては、中城中学校の移転・整備に伴い、中城村の予算（1世帯あたりに換算すると総額約36万円）が移転完了までに充てられる見込みである中で、本事業の実施により買い物環境の充実、学習環境の改善等多くの効果が期待される。以上を踏まえた上で、本事業実施に賛同する意見が多くを占める結果となった。

<提示条件>

商業施設の誘致にあたっては、中城中学校の移転・整備に伴い、中城村の予算（1世帯あたりに換算すると総額約36万円）が移転完了までに充てられる見込みですが、本事業の実施により買い物環境の充実、学習環境の改善等多くの効果が期待されます。

以上を踏まえ、あなたは本事業の実施に賛同されますか。

なお、本事業の実施により村民のみなさまに追加の税負担等を求めることはありません。

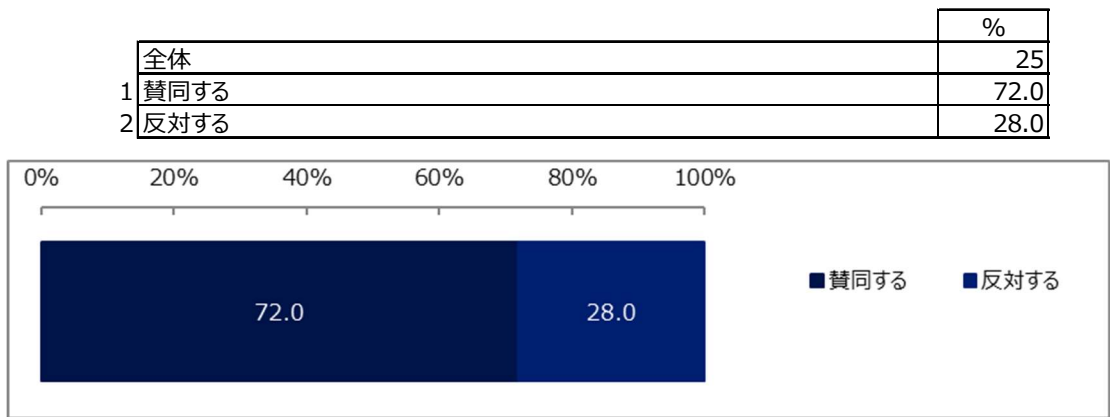


図 6-1 中城村居住者を対象とした本事業実施に対する意見

6.2 商業施設需要に関するアンケート調査

6.2.1 近隣自治体向け調査

(1) 調査概要

中城村も含めた近隣自治体からの本商業施設に対するニーズ把握のため、近隣自治体向けのアンケート調査を実施した。

アンケート調査は、Web 上で回答することのできるものとした。

調査の対象となる周辺自治体は、商業施設の利用を目的とした中城村への来訪があると考えられる地域として、宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、北中城村、西原町、与那原町とし、200 人から回答を得た。

アンケート調査の概要を表 6-1 に示す。

表 6-1 近隣自治体居住者向けアンケート調査の概要

調査期間	令和 4 年 7 月 7 日（木）～7 月 13 日（水）
調査内容	・回答者自身について ・中城村への来訪頻度・理由・場所等について ・中城村の来訪場所に対する評価について ・日常的な買い物状況について ・商業施設の誘致による意向（来訪頻度・消費額・交通手段等） ・中学校移転による経済負担に対する意向について ※中城村居住者のみ
調査方法	Web で調査を実施（Web 上でアンケートへの回答を募集・回収）
調査対象	宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、中城村、北中城村、西原町、与那原町在住者（各自治体 25 人ずつ）

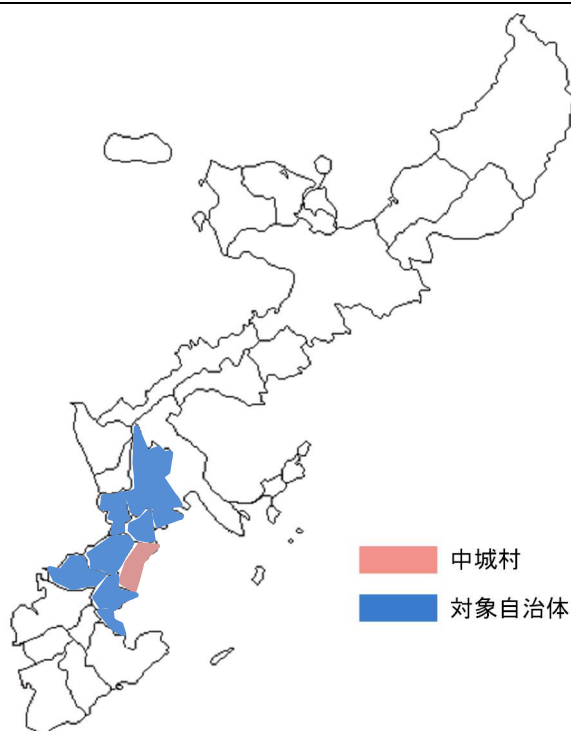


図 6-2 調査対象範囲

(2) 調査結果

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 回答者の属性

a) 居住地域

居住地域は、「宜野湾市」「浦添市」「沖縄市」「北谷町」「北中城村」「中城村」「西原町」「与那原町」が（12.5%）となっている。

表 6-2 居住地域（近隣自治体）

	%
全体	200
2 宜野湾市	12.5
4 浦添市	12.5
7 沖縄市	12.5
23 北谷町	12.5
24 北中城村	12.5
25 中城村	12.5
26 西原町	12.5
27 与那原町	12.5

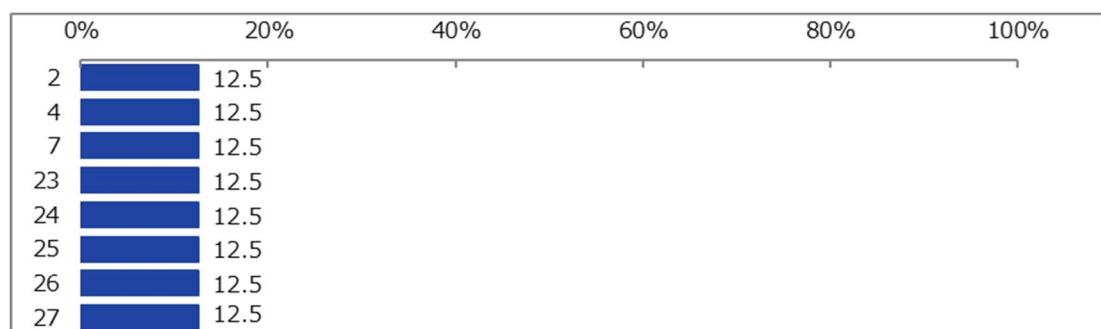


図 6-3 居住地域（近隣自治体）

b) 職業

職業は、「会社員」が（43.0%）と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が（14.0%）、
「無職」（12.0%）、「自営業」（10.0%）の順となっている。

表 6-3 職業（近隣自治体）

	%
全体	200
1 会社員	43.0
2 企業等の経営者・役員	2.0
3 自営業	10.0
4 公務員	6.5
5 パート・アルバイト	14.0
6 主婦・主夫(家事専業)	7.5
7 学生	3.0
8 無職	12.0
9 その他	2.0

【その他の回答一覧】

・自由業 ・フリーランス ・育休 ・年金

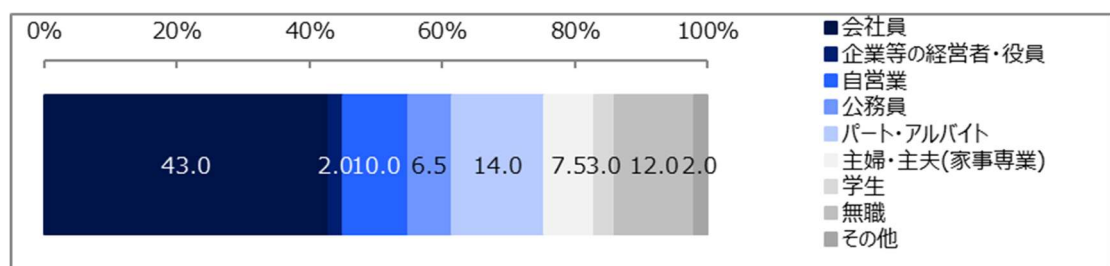


図 6-4 職業（近隣自治体）

c) 家族構成

家族構成は、「2世代（親と子）」が（45.0%）と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が（25.0%）、「単身世帯」が（22.0%）の順となっている。

表 6-4 家族構成（近隣自治体）

	%
全体	200
1 単身世帯	22.0
2 夫婦のみの世帯	25.0
3 2世代（親と子）	45.0
4 3世代（親、子、孫）	5.0
5 その他	3.0

【その他の回答一覧】

・ パートナー	・ 兄弟姉妹	・ 親と姉妹	・ 親と祖母
---------	--------	--------	--------

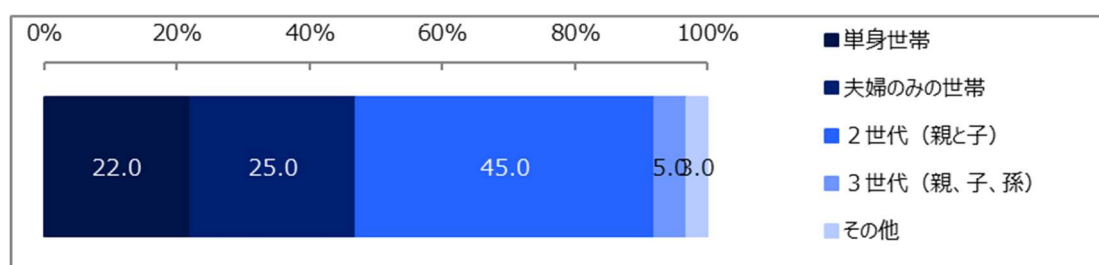


図 6-5 家族構成（近隣自治体）

d) 居住年数

居住年数は、「20年以上」が（38.0%）と最も多く、次いで「5年未満」が（23.5%）、「10年以上20年未満」（21.0%）、「5年以上10年未満」（17.5%）の順となっている。

表 6-5 居住年数（近隣自治体）

	%
全体	200
1 5年未満	23.5
2 5年以上10年未満	17.5
3 10年以上20年未満	21.0
4 20年以上	38.0

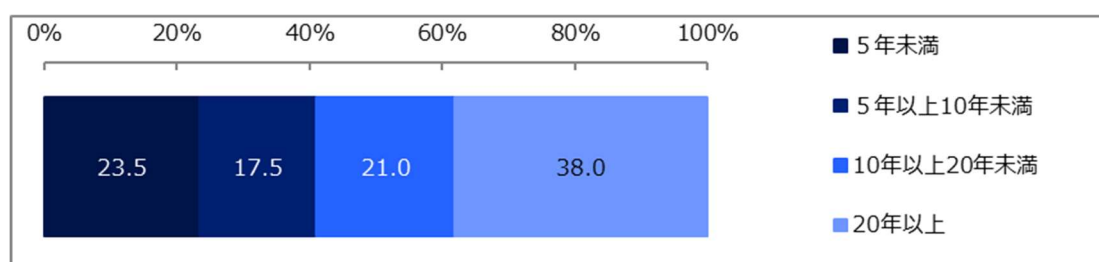


図 6-6 居住年数（近隣自治体）

2) 中城村への来訪について

a) 中城村を訪れる頻度

中城村を訪れる頻度は、「年に数回程度」が（51.4%）と最も多く、次いで「月に数回程度」が（26.9%）となっている。

表 6-6 中城村を訪れる頻度（近隣自治体）

	%
全体	175
1 ほぼ毎日	9.1
2 週に数回程度	9.1
3 月に数回程度	26.9
4 年に数回程度	51.4
5 行ったことがない	3.4

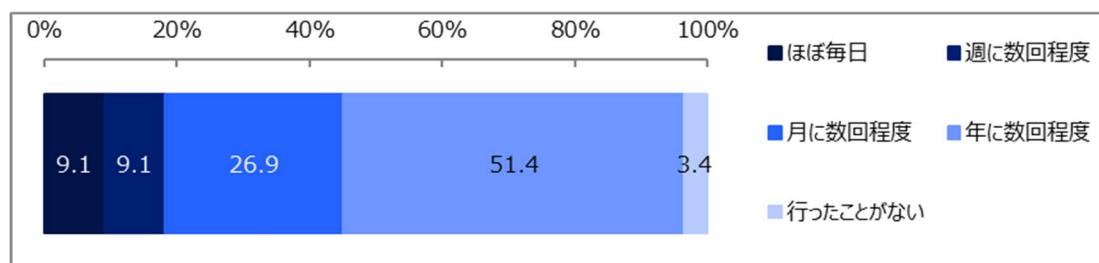


図 6-7 中城村を訪れる頻度（近隣自治体）

b) 中城村を訪れる理由

中城村を訪れる理由は、「買い物」が（29.6%）と最も多く、次いで「その他」が（19.5%）、「通勤・通学」が（15.4%）、「食事」が（12.4%）の順となっている。

表 6-7 中城村を訪れる理由（近隣自治体）

	%
全体	169
1 観光	10.1
2 買い物	29.6
3 食事	12.4
4 通院	3.6
5 知人・親族がいる	7.7
6 通勤・通学	15.4
7 送り迎え	1.8
8 その他	19.5

【その他の回答一覧】

・キャンプ	・この地域に墓があるから	・ゴルフで	・スポーツ	・ドライブ
・移動の軽油	・給油	・仕事	・試験	・趣味
・出張	・初詣	・中継地点	・通りすがり	・通出道
・通過	・通過地点	・通行するだけ	・特に	・配達
・買い物等へ向かう際の交通として	・目的地行く為の通過するのみ			

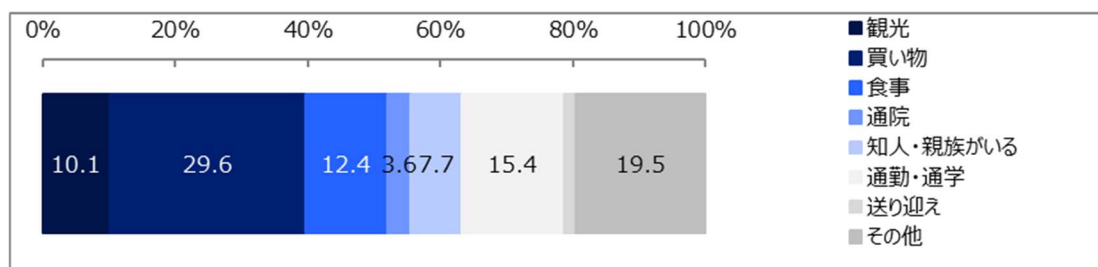


図 6-8 中城村を訪れる理由（近隣自治体）

c) 中城村の観光施設への来訪経験

中城村の観光地への来訪経験は、「中城城跡」が（60.3%）と最も多く、次いで「吉の浦公園」が（39.2%）、「成田山福泉寺」が（37.1%）の順となっている。

表 6-8 観光施設への来訪経験（近隣自治体）

	%
全体	194
1 中城城跡	60.3
2 中城ハタ道	13.9
3 護佐丸に関連する場所（護佐丸の墓、護佐丸歴史資料図書館）	15.5
4 ペリーの旗立岩	6.2
5 吉の浦公園	39.2
6 成田山福泉寺	37.1
7 ゴルフ場	15.5
8 行ったことがない	23.7
9 その他	1.0

【その他の回答一覧】

・公園 ・港

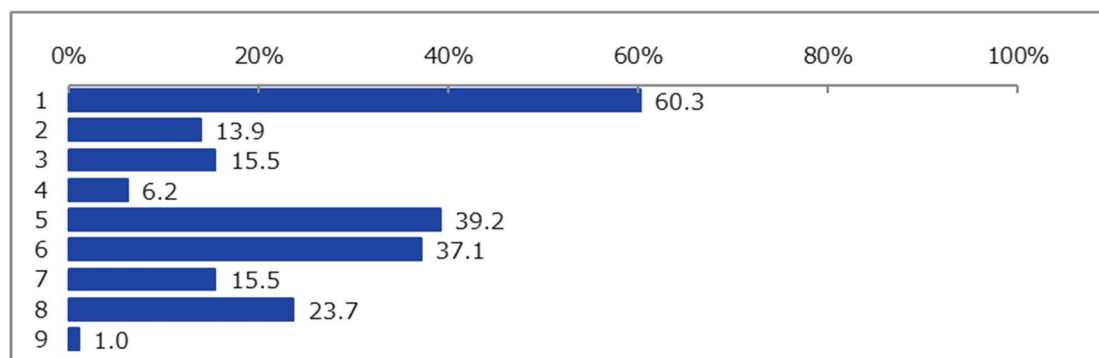


図 6-9 観光施設への来訪経験（近隣自治体）

d) 前問で回答した観光施設の満足度

観光施設の満足度については、「護佐丸に関連する場所（護佐丸の墓、護佐丸歴史資料図書館）」や「中城ハタ道」、「吉の浦公園」他、全体的に“満足”“やや満足”の割合が多い。

一方で、「ペリーの旗立岩」は他と比較すると割合は低くなっている。

表 6-9 観光施設の満足度（近隣自治体）

	n	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらともいえない
1.中城城跡	117	24.8	44.4	5.1	2.6	23.1
2.中城ハタ道	27	37.0	33.3	11.1	7.4	11.1
3.護佐丸に関連する場所（護佐丸の墓、護佐丸歴史資料図書館）	30	33.3	53.3	0.0	0.0	13.3
4.ペリーの旗立岩	12	25.0	33.3	33.3	0.0	8.3
5.吉の浦公園	76	28.9	42.1	3.9	0.0	25.0
6.成田山福泉寺	72	27.8	31.9	8.3	2.8	29.2
7.ゴルフ場	30	20.0	46.7	6.7	6.7	20.0
8.その他{FA}	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0

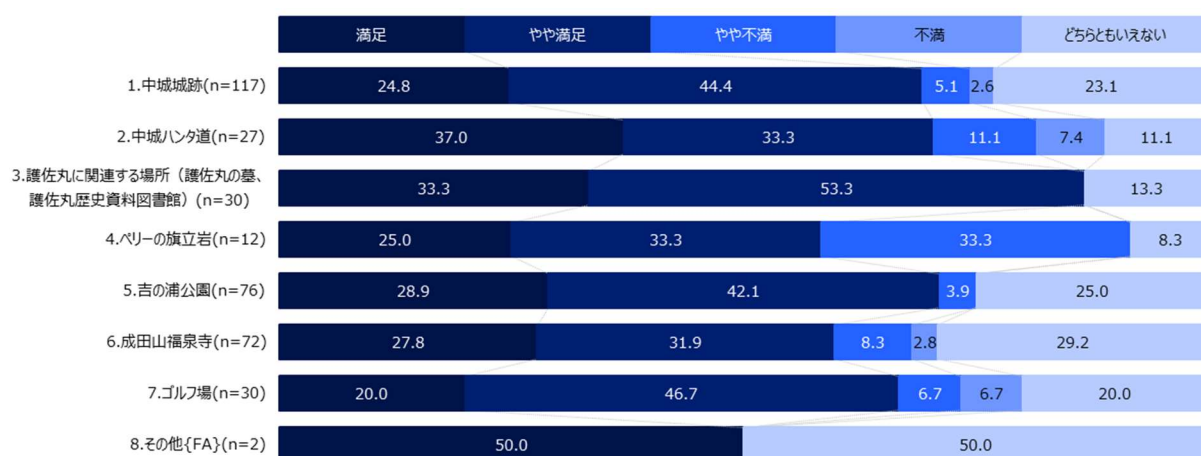


図 6-10 観光施設の満足度（近隣自治体）

3) 商業施設の利用について

a) 商業施設等での購入金額（1世帯/月）

商業施設等での購入金額（1世帯/月）は、「1万円未満」「1万円以上3万円未満」が（27.0%）と最も多く、次いで「3万円以上5万円未満」が（25.0%）の順となっている。

表 6-10 購入金額（近隣自治体）

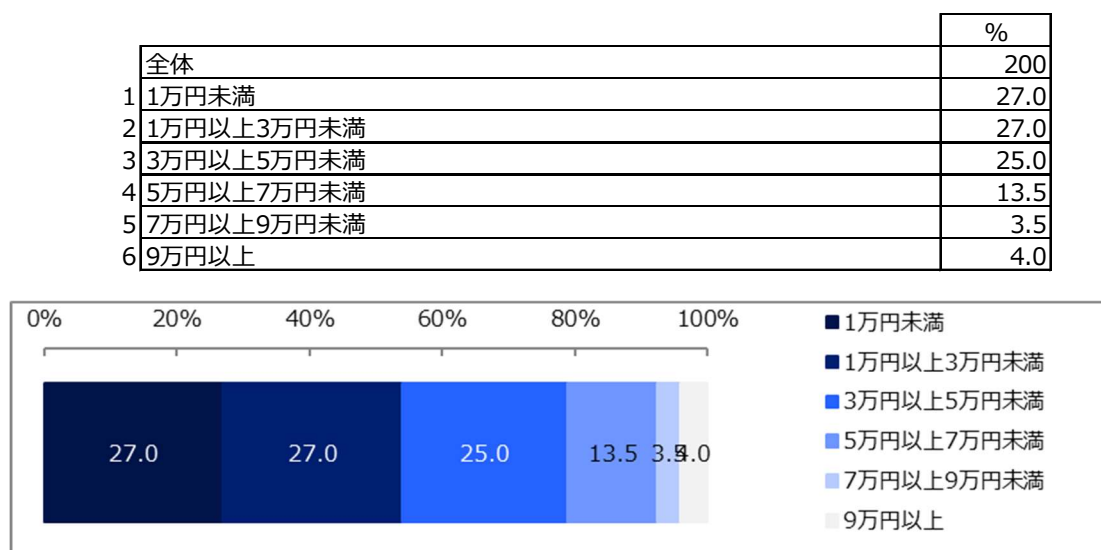


図 6-11 購入金額（近隣自治体）

b) 日常的に利用している買い物の場所

日常的に利用している買い物の場所は、「お住まいの市町村」が（67.0%）と最も多く、次いで「お住まいの市町村以外（隣接市町村）」が（27.0%）となっている。

表 6-11 買い物の場所（近隣自治体）

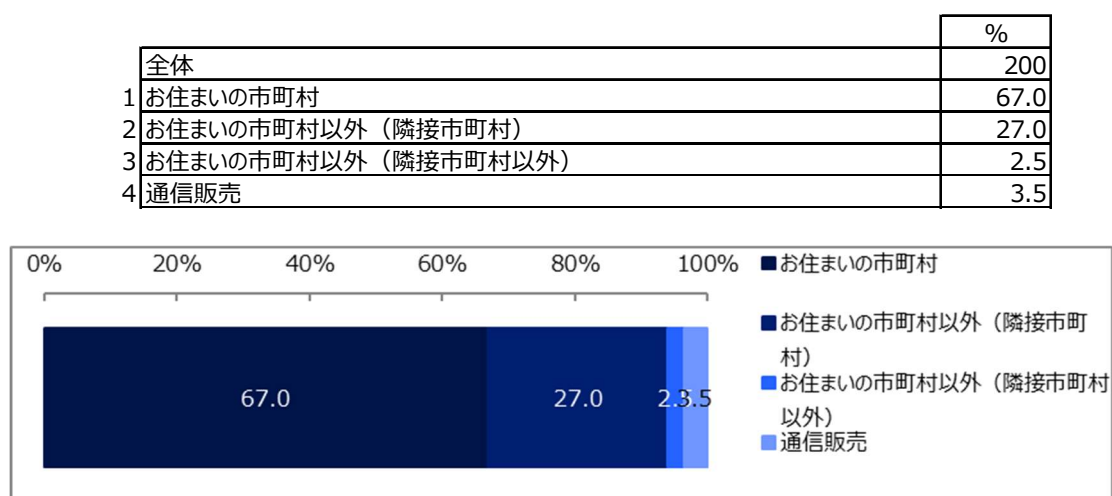


図 6-12 買い物の場所（近隣自治体）

c) 商業施設に併設されると良いと思われる施設・機能

商業施設に併設されると良いと思われる施設・機能は、「飲食店」が（83.5%）と最も多く、次いで「休憩機能（駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等）」が（66.0%）となっている。

表 6-12 併設されると良いと思われる施設・機能（近隣自治体）

	%
全体	200
1 飲食店	83.5
2 休憩機能（駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等）	66.0
3 情報発信機能（地域の歴史や観光、道路、災害情報等の提供）	27.5
4 お土産品店（地域の特産品等の販売）	32.0
5 医療機能（診療所や歯科医院等）	26.0
6 クリーニング店	13.0
7 理髪店・美容院	18.5
8 フィットネスジム	24.0
9 その他	6.0

【その他の回答一覧】

- ・ 329 沿いは避けたい。変更は難しいと思うが南上原の方が需要はあるのではないかな
- ・ スーパー ・ デイケア、スーパー銭湯 ・ プール ・ 韓国、中国のような健康公園
- ・ 靴や服の修理 ・ 大規模駐車場 ・ 必要と思わない ・ 本屋

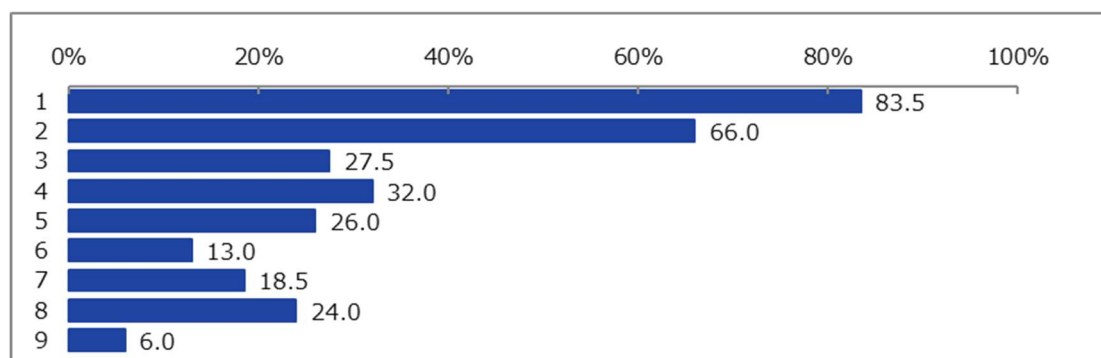


図 6-13 併設されると良いと思われる施設・機能（近隣自治体）

d) 商業施設が建設された場合の来訪頻度の変化について

商業施設が建設された場合、前問 e)の現在の来訪頻度と比較すると、「増加する」が（55.0%）で最も多く、次いで「変わらない」が（43.8%）となっており、過半数は増加するとの見解である。

表 6-13 来訪頻度の変化（近隣自治体）

	%
全体	169
1 増加する	55.0
2 変わらない	43.8
3 減少する	1.2

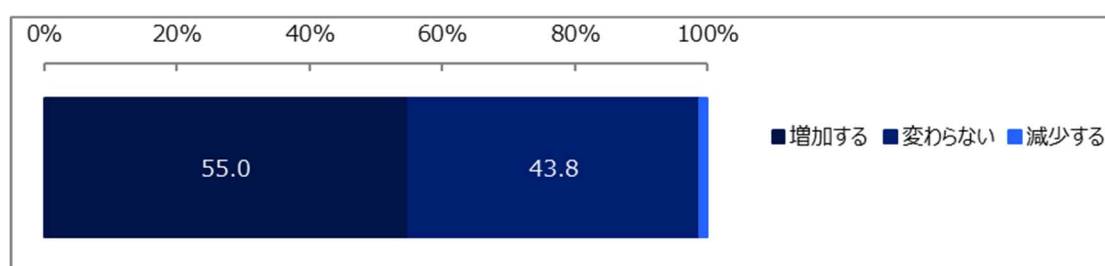


図 6-14 来訪頻度の変化（近隣自治体）

e) 商業施設が建設された場合の1ヶ月の来訪頻度

商業施設が建設された場合の来訪頻度について、「平均値」が（約 2 回/月）で、「最小値」は（0 回/月）。「最大値」は（15 回/月）となっている。

表 6-14 商業施設が建設された場合の1ヶ月の来訪頻度（近隣自治体）

		平均 値	最 小 値	最 大 値
	n			
回/月	200	1.73	0.00	15.00

f) 商業施設が建設された場合の購入金額（1世帯/月）

商業施設が建設された場合の購入金額は、「平均値」が（約 361 円/月）で、「最小値」は（0 円）、「最大値」は（15,000 円/月）となっている。

表 6-15 商業施設が建設された場合の購入金額（近隣自治体）

	n	平均値	最小値	最大値
万円	200	361.17	0.00	15000.00

g) 商業施設が建設された場合、施設を訪れる際の交通手段

商業施設を訪れる際の交通手段については、「自動車」が（91.0%）と圧倒的に多く、次いで「バイク」「自転車」が（3.0%）となっている。

表 6-16 商業施設が建設された場合の交通手段（近隣自治体）

	%
全体	200
1 自動車	91.0
2 バイク	3.0
3 自転車	3.0
4 徒歩	1.0
5 公共交通機関	1.0
6 タクシー	0.5
7 その他	0.5

【その他の回答一覧】

・行かない

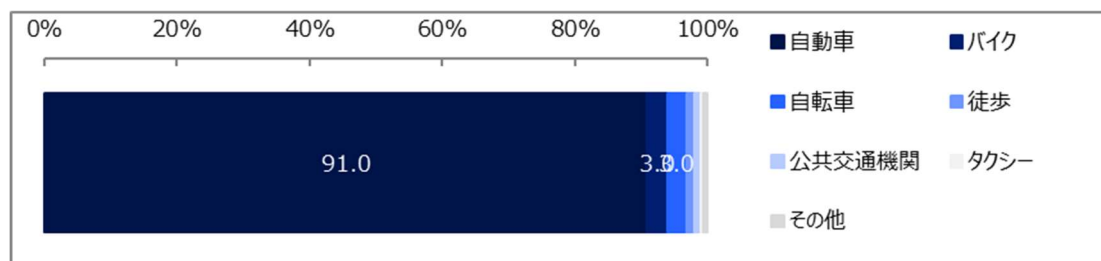


図 6-15 商業施設が建設された場合の交通手段（近隣自治体）

h) 前問で回答した施設への来訪時にかかる移動時間

自宅から施設までの移動時間は、「30 分以内」が（28.0%）と最も多く、次いで「20 分以内」が（20.5%）、「1 時間以内」（18.0%）、「15 分以内」（16.0%）の順となっている。

表 6-17 移動時間（近隣自治体）

	%
全体	200
1 5 分以内	4.0
2 1 0 分以内	9.5
3 1 5 分以内	16.0
4 2 0 分以内	20.5
5 3 0 分以内	28.0
6 1 時間以内	18.0
7 1 時間以上	4.0

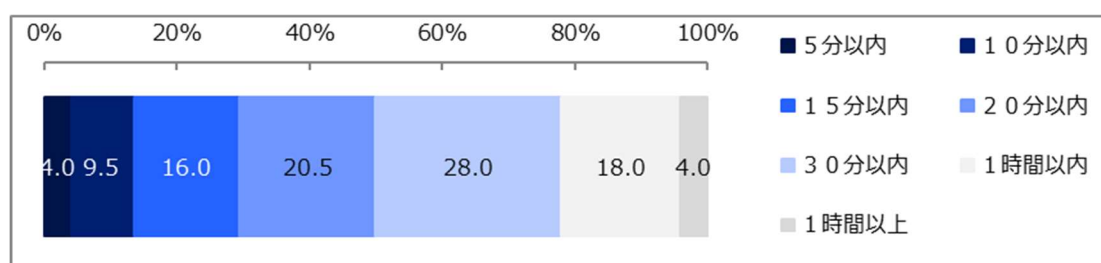


図 6-16 移動時間（近隣自治体）

4) その他

a) 本事業実施への賛否（中城村居住者を対象）

「賛成」が（72.0%）と過半数以上の結果となっている。

商業施設の誘致にあたっては、中城中学校の移転・整備に伴い、中城村の予算（1世帯あたりに換算すると総額約36万円）が移転完了までに充てられる見込みである。しかし、本事業の実施により買い物環境の充実、学習環境の改善等多くの効果が期待される。以上を踏まえての、本事業実施の賛否に対する意向となっている。

表 6-18 本事業実施への賛否（近隣自治体）

	%
全体	25
1 賛同する	72.0
2 反対する	28.0

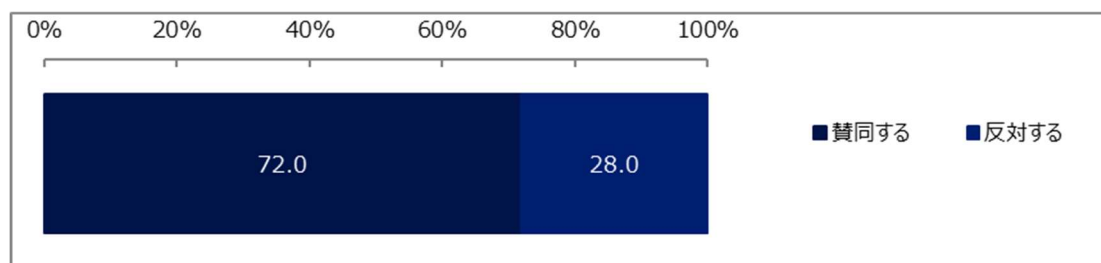


図 6-17 本事業実施への賛否（近隣自治体）

6.2.2 観光客向け調査

(1) 調査概要

中城村への観光目的での来訪経験者を対象にした本商業施設に対するニーズ把握のため、観光客向けのアンケート調査を実施した。

アンケート調査は、Web 上で回答することのできるものとした。

調査の対象者は、中城村への観光目的での来訪経験者とし、北海道、東北、関東、北陸・上越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各居住者 200 人から回答を得た。

アンケート調査の概要を表 6-19 に示す。

表 6-19 近隣自治体居住者向けアンケート調査の概要

調査期間	令和 4 年 7 月 7 日（木）～7 月 13 日（水）
調査内容	・回答者自身について ・中城村への来訪頻度・理由・場所等について ・中城村の来訪場所（観光地）に対する評価について ・商業施設の誘致による意向（来訪頻度・消費額・交通手段等）
調査方法	Web で調査を実施（Web 上でアンケートへの回答を募集・回収）
調査対象	北海道、東北、関東、北陸・上越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄在住者（各地域 25 人ずつ）

(2) 調査結果

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 回答者の属性

a) 沖縄県中城村への来訪経験

沖縄県中城村への来訪経験は、「1年以内」が（51.5%）と最も多く、次いで「2年以内」が（19.5%）、「3年以内」（15.5%）、「5年以内」（10.0%）の順となっている。

表 6-20 来訪経験（観光客）

	%
全体	200
1 1年以内	51.5
2 2年以内	19.5
3 3年以内	15.5
4 4年以内	3.5
5 5年以内	10.0
6 それよりも前	0.0
7 観光で訪れたことがない	0.0

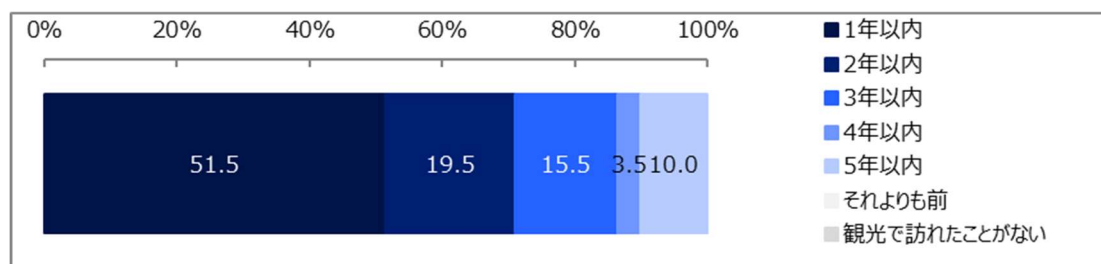


図 6-18 来訪経験（観光客）

b) 職業

職業は、「会社員」が(50.5%)と最も多く、次いで「企業等の経営者・役員」が(10.0%)、「パート・アルバイト」(9.5%)、「無職」(8.5%)の順となっている。

表 6-21 職業（観光客）

	%
全体	200
1 会社員	50.5
2 企業等の経営者・役員	10.0
3 自営業	6.5
4 公務員	5.5
5 パート・アルバイト	9.5
6 主婦・主夫(家事専業)	5.5
7 学生	1.0
8 無職	8.5
9 その他	3.0

【その他の回答一覧】

・教員	・個人事業性	・専門職	・僧侶	・団体職員
-----	--------	------	-----	-------

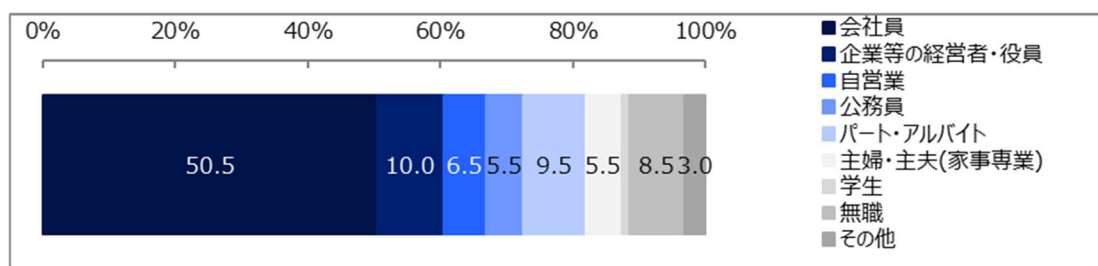


図 6-19 職業（観光客）

c) 家族構成

家族構成は、「夫婦のみの世帯」が（35.0%）と最も多く、次いで「2世代（親と子）」が（34.0%）、「単身世帯」が（24.5%）の順となっている。

表 6-22 家族構成（観光客）

	%
全体	200
1 単身世帯	24.5
2 夫婦のみの世帯	35.0
3 2世代（親と子）	34.0
4 3世代（親、子、孫）	5.0
5 その他	1.5

【その他の回答一覧】

・パートナー ・弟夫婦、甥

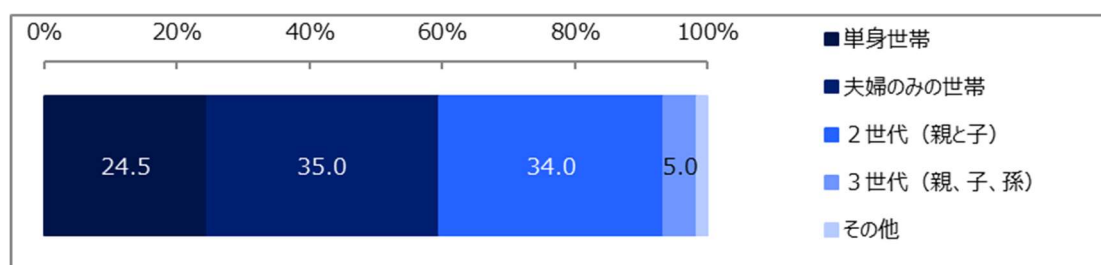


図 6-20 家族構成（観光客）

d) 居住年数

居住年数は、「20年以上」が（43.5%）と最も多く、次いで「5年未満」が（22.0%）、「10年以上20年未満」（17.5%）、「5年以上10年未満」（17.0%）の順となっている。

表 6-23 居住年数（観光客）

	%
全体	200
1 5年未満	22.0
2 5年以上10年未満	17.0
3 10年以上20年未満	17.5
4 20年以上	43.5

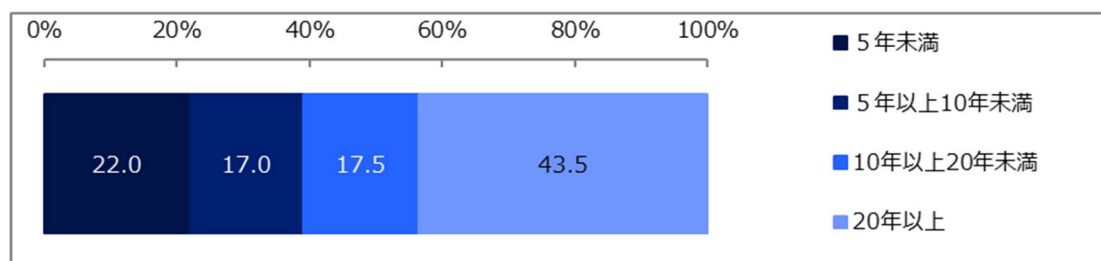


図 6-21 居住年数（観光客）

e) 商業施設等での購入金額（1度の観光において）

商業施設等での購入金額は、「1万円以上3万円未満」が（32.5%）と最も多く、次いで「3万円以上5万円未満」が（26.5%）、「1万円未満」が（22.0%）の順となっている。

表 6-24 購入金額（観光客）

	%
全体	200
1 1万円未満	22.0
2 1万円以上3万円未満	32.5
3 3万円以上5万円未満	26.5
4 5万円以上7万円未満	9.0
5 7万円以上9万円未満	3.0
6 9万円以上	7.0

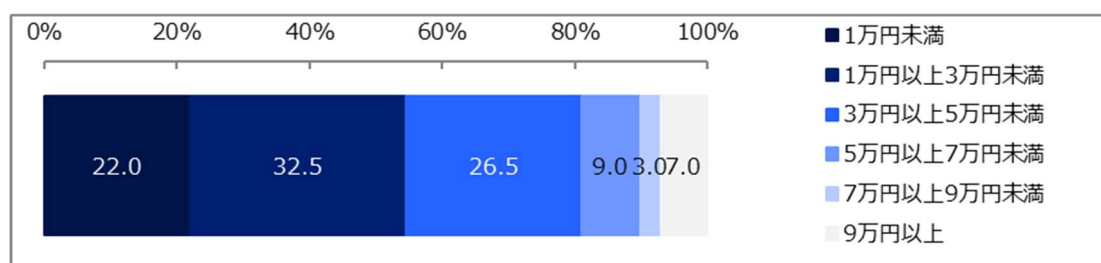


図 6-22 購入金額（観光客）

2) 中城村への来訪について

a) 中城村を観光で来訪したきっかけ

観光で来訪したきっかけは、「インターネットで調べて」が(43.0%)と最も多く、次いで「旅行雑誌やガイドブックを見て」(34.0%)、「他の観光地へ行くついで」(30.5%)の順となっている。

表 6-25 来訪したきっかけ（観光客）

	%
全体	200
1 家族や友人、知人の勧め	19.5
2 ツイッターやFacebook、Instagramを見て	11.0
3 旅行雑誌やガイドブックを見て	34.0
4 旅行代理店のカタログやパンフレットを見て	6.5
5 旅行代理店の担当者の勧め	4.5
6 インターネットで調べて	43.0
7 中城村観光協会のホームページを見て	6.5
8 他の観光地へ行くついで	30.5
9 その他	2.5

【その他の回答一覧】

・youtube ・スポーツの大会 ・ツアー ・マンホールカード収集
・中城城に行きたかったから

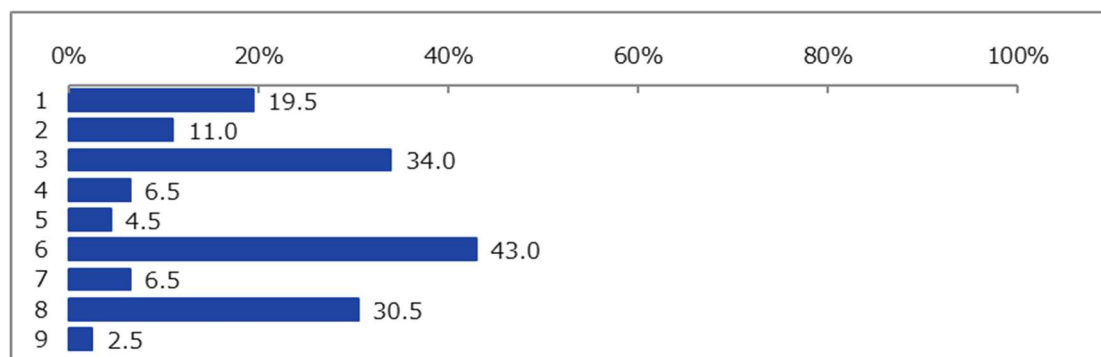


図 6-23 来訪したきっかけ（観光客）

b) 中城村を訪れる頻度

中城村を訪れる頻度は、「5年に1回以内の頻度」が（57.0%）と最も多く、次いで「2、3年に1回」が（27.0%）となっている。

表 6-26 来訪頻度（観光客）

	%
全体	200
1 年に2回以上	4.5
2 年に1回	11.5
3 2、3年に1回	27.0
4 5年に1回以内の頻度	57.0

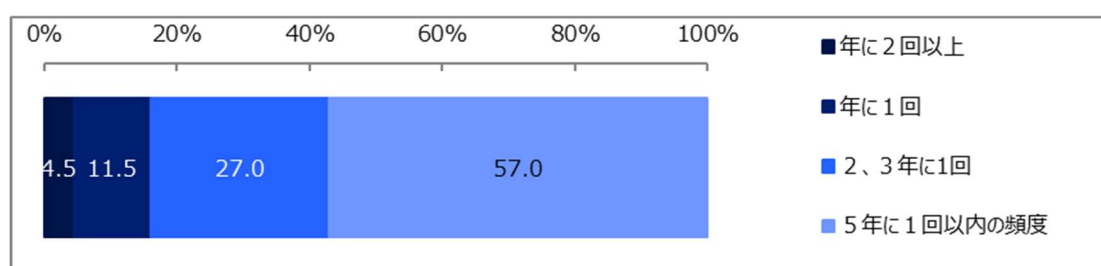


図 6-24 来訪頻度（観光客）

c) 訪れた中城村の観光施設

訪れた中城村の観光施設は、「中城城跡」が（63.5％）と最も多く、次いで「飲食店」が（41.0％）となっている。

表 6-27 訪れた観光施設（観光客）

	%
全体	200
1 中城城跡	63.5
2 中城ハタ道	10.0
3 護佐丸に関連する場所（護佐丸の墓、護佐丸歴史資料図書館）	11.5
4 ペリーの旗立岩	12.5
5 吉の浦公園	9.0
6 成田山福泉寺	5.5
7 ゴルフ場	8.5
8 飲食店	41.0
9 その他	3.0

【その他の回答一覧】

・イオン ・海 ・勝連城 ・大きなショッピング・センター
 ・中村家住宅 ・普天間基地

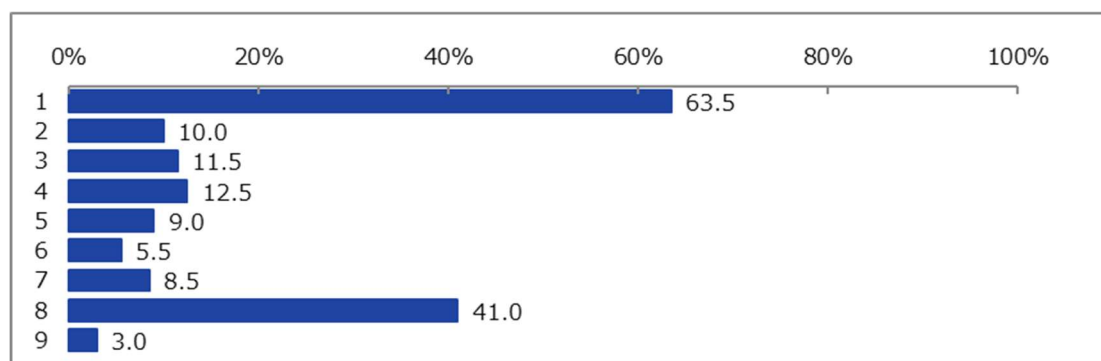


図 6-25 訪れた観光施設（観光客）

d) 前問で回答した観光施設の満足度

観光施設の満足度については、「中城城跡」や「ゴルフ場」、「成田山福泉寺」他、すべての観光施設で“満足”や“やや満足”の割合が多い。

表 6-28 観光施設の満足度（観光客）

	n	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらともいえない
1.中城城跡	127	48.0	45.7	2.4	0.0	3.9
2.中城ハタ道	20	15.0	80.0	5.0	0.0	0.0
3.護佐丸に関連する場所（護佐丸の墓、護佐丸歴史資料図書館）	23	34.8	52.2	8.7	0.0	4.3
4.ペリーの旗立岩	25	32.0	60.0	4.0	0.0	4.0
5.吉の浦公園	18	33.3	61.1	0.0	0.0	5.6
6.成田山福泉寺	11	36.4	63.6	0.0	0.0	0.0
7.ゴルフ場	17	47.1	52.9	0.0	0.0	0.0
8.飲食店	82	35.4	53.7	1.2	0.0	9.8
9.その他{FA}	6	66.7	16.7	16.7	0.0	0.0

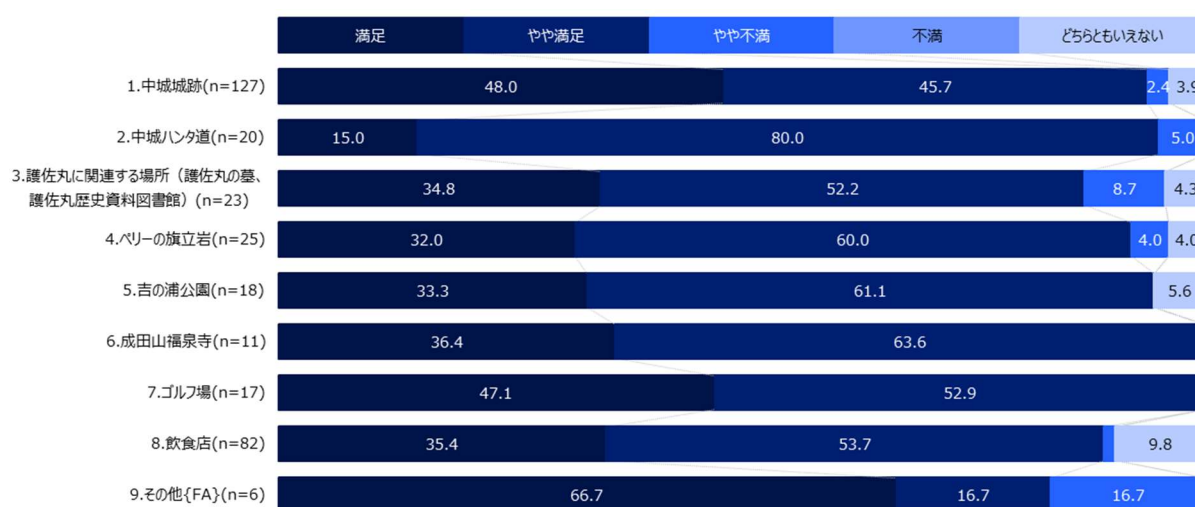


図 6-26 観光施設の満足度（観光客）

3) 商業施設の利用について

a) 商業施設に併設されると良いと思われる施設・機能

商業施設に併設されると良いと思われる施設・機能は、「飲食店」が（77.0%）と最も多く、次いで「休憩機能（駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等）」が（60.5%）、「お土産品店（地域の特産品等の販売）」（57.0%）の順となっている。

表 6-29 併設されると良いと思われる施設・機能（観光客）

	%
全体	200
1 飲食店	77.0
2 休憩機能（駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等）	60.5
3 情報発信機能（地域の歴史や観光、道路、災害情報等の提供）	36.5
4 お土産品店（地域の特産品等の販売）	57.0
5 その他	1.5

【その他の回答一覧】

・子供を遊ばせることができる施設 ・不要 ・緑地・森林

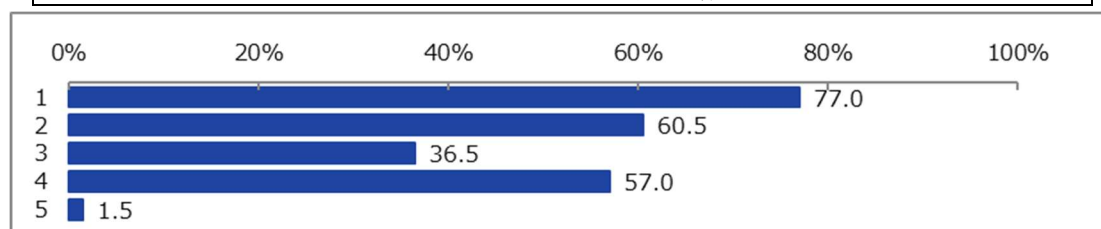


図 6-27 併設されると良いと思われる施設・機能（観光客）

b) 商業施設が建設された場合の来訪頻度の変化について

商業施設が建設された場合、前問 g)の今現在の来訪頻度と比較すると、「変わらない」が（56.0%）で最も多く、次いで「増加する」が（41.0%）となっており、過半数以上は変わらないという見解である。

表 6-30 来訪頻度の変化（観光客）

	%
全体	200
1 増加する	41.0
2 変わらない	56.0
3 減少する	3.0

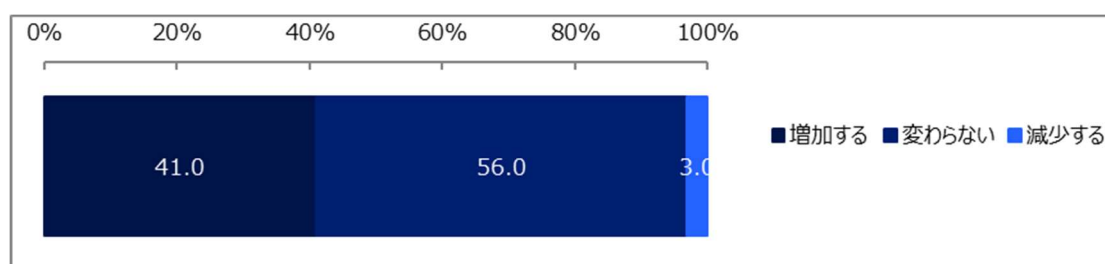


図 6-28 来訪頻度の変化（観光客）

c) 商業施設が建設された場合の1年間の来訪頻度

商業施設が建設された場合の来訪頻度について、「平均値」は（約 1 回/年）で、「最小値」は（0 回/年）。「最大値」は（21 回/年）となっている。

表 6-31 商業施設が建設された場合の来訪頻度（観光客）

		平均 値	最 小 値	最 大 値
	n			
回/年	200	1.42	0.00	21.00

d) 商業施設が建設された場合の購入金額

商業施設が建設された場合の購入金額は、「平均値」が（約 10,308 円）で、「最小値」は（0 円）。「最大値」は（100,000 円）となっている。

表 6-32 商業施設が建設された場合の購入金額（観光客）

		平均 値	最 小 値	最 大 値
	n			
円/回	200	10307.96	0.00	100000.00

e) 商業施設が建設された場合、施設を訪れる際の交通手段

商業施設を訪れる際の交通手段については、「自動車」が（84.0%）と圧倒的に多く、次いで「公共交通」が（6.5%）、「タクシー」「その他」が（3.0%）の順となっている。

表 6-33 商業施設が建設された場合の交通手段（観光客）

	%
全体	200
1 自動車	84.0
2 バイク	1.0
3 自転車	1.0
4 徒歩	1.5
5 公共交通	6.5
6 タクシー	3.0
7 その他	3.0

【その他の回答一覧】

・バス ・レンタカー ・分からない ・飛行機

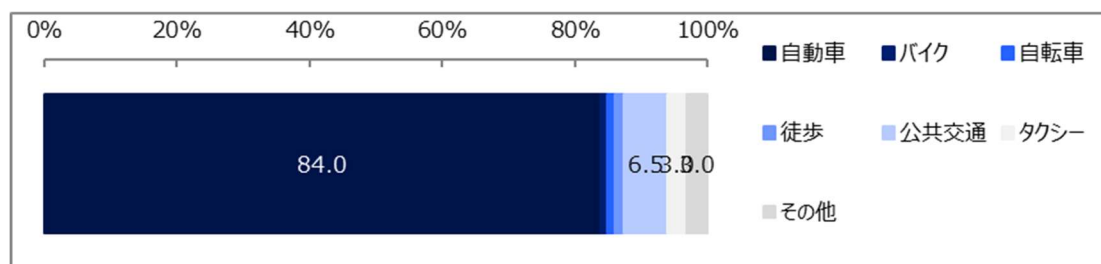


図 6-29 商業施設が建設された場合の交通手段（観光客）

f) 前問で回答した交通手段を利用した場合の移動時間（中城村を訪れた際のホテルや空港等の拠点（沖縄県内在住の方は自宅）から施設まで）

施設までの移動時間は、「1 時間程度」が（61.5％）と最も多く、次いで「30 分程度」が（17.5％）、「2 時間程度」（16.5％）の順となっている。

表 6-34 移動時間（観光客）

	%
全体	200
1 30分程度	17.5
2 1時間程度	61.5
3 2時間程度	16.5
4 3時間程度	1.5
5 3時間以上	3.0

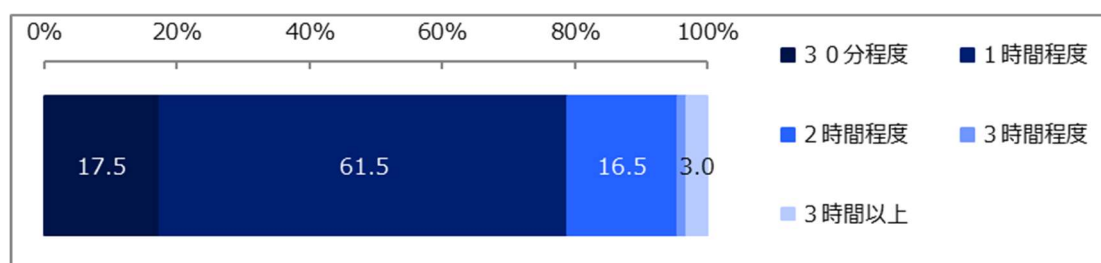


図 6-30 移動時間（観光客）

7. 検討結果のまとめ・今後の課題整理

7.1 検討結果のまとめ（事業実現により期待できる効果）

7.1.1 経済波及効果

- 本事業が及ぼす経済波及効果を把握するため、産業連関分析を用いて分析を行った結果、沖縄県全体では約 153 億円の経済波及効果が見込まれ、誘発される就業者数は 1,398 人、うち雇用者数は 1,126 人が見込まれることが示された。また、周辺市町村における経済波及効果は約 14 億円が見込まれ、誘発される就業者数は 128 人、うち雇用者数は 103 人が見込まれることが示された。
- 今回試算された経済波及効果のうち、毎年発生するランニング効果については、周辺市町村で約 3 億円が見込まれることが示された。
- 本事業の実施に伴い、本村が負担する費用（中城中学校の移転・整備費）としては約 34 億円が見込まれているが、これらの結果から、本事業の開始から約 8 年で本村が負担する費用を超える経済波及効果が周辺市町村から生み出されることになる。
- また、本事業の開始から約 30 年（想定される商業施設の賃貸借期間）で総額約 100 億円もの経済波及効果が周辺市町村から生み出されることになる。
- さらに、本事業が及ぼす経済波及効果は、本事業を実施しない場合（中城中学校の現地建替）と比較すると約 3 倍もの経済波及効果が見込まれることが示された。

7.1.2 商業施設の誘致

- 経済波及効果を補足する事業効果を検討するために行った村民へのアンケート調査の結果、商業施設の誘致にあたっては、中城中学校の移転・整備に伴い、1 世帯あたり総額約 36 万円の中城村の予算が充てられる見込みであることを提示したが、本事業に「賛同する」という回答が全体の 7 割を超えており、住民生活の利便性向上や子どもたちの教育環境の向上など、村民が事業効果に対して高い関心を寄せていることを示す結果となった。
- 商業施設の誘致により、徒歩圏に商業施設のある人口が約 1,500 人（7.9%）増加するとともに、商業施設までの距離については、1 世帯あたり平均で年間約 23.6km、時間に換算すると年間約 1.1 時間短縮できるなど、村全体で商業機能の均衡化が図られ、住民生活の利便性向上が期待できる。
- 近年、高齢者を中心に食料品等の購入に不便や苦勞を感じる買い物弱者が増加しており、老年人口（65 歳以上）が増加傾向にある本村においては、商業施設を誘致することで買い物弱者の負担軽減に寄与することが期待できる。

7.1.3 中城中学校の移転・整備

- 中城中学校の現在の校舎は、建築後 40 年以上が経過し老朽化が進んでいる状況にあるほか、生徒 1 人あたりの敷地面積が狭く、本村の年少人口（0～14 歳）も令和 22 年まで増加傾向にあり、今後も生徒数の増加が想定されることから、適正な敷地面積と良好な教育環境が確保できる場所へ移転させることにより、文部科学省の定める「学校施設整備指針」の内容に適合した整備が可能となる。

-
- 中城中学校の移転に対する意向等について把握するため、学校関係者（生徒・保護者・教職員）へのアンケート調査を実施したところ、生徒や保護者、教職員ともに、中城中学校の移転に対して「賛成」、「どちらかというと賛成」の回答が全体の 7 割を超えるなど、移転に対して前向きな意見が大半を占める結果となった。
 - 賛成理由としては、「勉強・スポーツを行う環境の改善」、「登下校時の安全性の向上」、「周辺施設の放課後利用のしやすさ」を挙げる意見が多く、護佐丸歴史資料図書館や吉の浦公園、公共駐車場などが集まる地域への移転が教育環境の向上に繋がると理解され、多くの支持を集めたものと考えられる。
 - 中城中学校の移転・整備により、通学距離については、生徒 1 人あたり平均で年間約 93km、通学時間に換算すると年間約 2.8 時間短縮できるなど、通学に伴う負担軽減が期待できる。

7.2 今後の課題

現在、本村においては、施設の老朽化が進む中城小学校及び津覇小学校の改築を控えており、これに中城中学校の移転・整備を加えると、村の財政運営に影響を及ぼす可能性が考えられる。今回、本事業による経済波及効果を示すことができたが、今後も将来にわたって健全な財政運営が保たれるよう、引き続き、財政状況を注視しながら定期的な検証と改善を図ることが求められる。

また、学校関係者へのアンケート調査では、中城中学校の移転に反対する人の多くが、「災害発生時の避難のしにくさ」を反対理由に挙げており、今後、中城中学校の移転・整備にあたっては、単に耐震性を備えた校舎を建設するだけでなく、災害発生時の避難経路についても検討を行うなど、ハードとソフトの両面で災害に強い施設整備が求められる。

7.3 本事業の実施について

中城中学校の移転・整備は、単に学校建設を行うものではなく、商業施設を誘致し住民生活の利便性向上や地域内雇用の促進、地元産業の振興、観光消費の増加を図るなど、今後の本村の魅力を高めるものである。

本事業の実施には、財政運営等の課題が残るものの、本事業が及ぼす経済波及効果を確認できたほか、村民や学校関係者の多くから賛同を得られたことなどから、本村の将来の展望を鑑みると、本事業を積極的に推し進めていく必要があると考えられる。